

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 総務・里親推進担当  
 内線: 3339

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P411	埼玉県里親会補助			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費	
事業期間	昭和34年度～	根拠法令	埼玉県里親会補助金交付要綱 (任意)		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4, 10, 16
					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	4-7, 10-3, 16-1, 16-2
1 事業概要			5 事業説明						
<p>保護者による養育が不十分又は養育を受けることが望めない社会的養護を必要とする全ての子供にとって、温かい愛情のある家庭環境の下での養育を提供する里親制度は極めて重要である。</p> <p>については、里親制度の充実を図るため、一般社団法人埼玉県里親会が行う里親研修会、里子の進学・就職激励会事業及び会報等発行事業について、その経費の一部を補助する。</p> <p>埼玉県里親会補助 390千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>一般社団法人埼玉県里親会が行う以下の事業に係る費用の一部について、同会に対して補助金を交付 390千円</p> <p>ア 里親研修事業</p> <p>イ 里子の進学・就職激励会事業</p> <p>ウ 会報等発行事業</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>来年度以降も、引き続き里親制度の充実につながる事業経費の一部を補助していく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 平成30年度</p> <p>(ア) 里親研修事業 13回開催                      (イ) 里子の進学・就職・激励会事業 進学・就職する里子12人を激励                      (ウ) 会報等発行事業 会報2,100部配布、パンフレット1,500部配布</p> <p>イ 令和元年度</p> <p>(ア) 里親研修事業 6回開催                      (イ) 里子の進学・就職・激励会事業 進学・就職する里子10人を激励                      (ウ) 会報等発行事業 会報3,000部配布、パンフレット1,500部配布</p> <p>ウ 令和2年度</p> <p>(ア) 里親研修事業 6回開催                      (イ) 里子の進学・就職・激励会事業 進学・就職する里子11人を激励                      (ウ) 会報等発行事業 会報2,000部配布、パンフレット1,000部配布</p> <p>エ 令和3年度</p> <p>(ア) 里親研修事業 6回開催                      (イ) 里子の進学・就職・激励会事業 進学・就職する里子4人を激励                      (ウ) 会報等発行事業 会報2,000部配布</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	390							390	0
前年額	390							390	

## 事業内訳書

事業名	埼玉県里親会補助		
単位事業名	埼玉県里親会補助	予算額	390千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	390	0	埼玉県里親会補助
合計	390	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																															
S221	民間活用型こども家庭援助事業費 (児童家庭支援センター運営事業費)		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童家庭支援相談体制強化対策事業費																															
事業期間	平成10年度～	根拠法令	児童福祉法第44条の2、児童福祉法施行規則第38条の2		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16																														
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2																														
1 事業概要			5 事業説明																																			
<p>家庭等の相談に専門的知識をもって対応し、また児童相談所・市町村等との連絡調整・支援を行う、県内3か所の児童家庭支援センターに対して運営事業費を補助する。</p> <p>民間活用型こども家庭援助事業費 (児童家庭支援センター運営事業費) 40,562千円</p>			<p>(1) 事業の目的 児童家庭支援センターは、児童福祉施設の一つであり(児童福祉法第7条・第44条の2)、専門的な知識を持った職員が児童、家庭、地域からの相談に応じる他、市町村に対する専門的助言、児童相談所から受託された児童に対する指導、里親からの相談・支援、関係機関との連絡調整を行う。 児童家庭支援センターは地域における児童・家庭支援の拠点となっているが、その運営費は国・県の補助金により支えられており、国が定める補助基準額に基づき必要な補助をするものである。</p> <p>(2) 事業内容 ア 地域・家庭からの相談に応じる事業 イ 市町村の求めに応じる事業 (例: 児童・家庭の保護等に関する専門的助言、心理士・相談員の派遣) ウ 児童相談所からの受託 (例: 受託された要保護児童・家庭の継続的な把握・支援) エ 里親支援 (例: 里親に対する専門的助言) オ 関係機関との連絡調整 (例: 市町村の要保護児童対策協議会への参加)</p> <p>(3) 効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(補助金額)</th> <th>(相談実人数)</th> <th>(相談延べ件数)</th> <th>(国補助基準額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>34,563千円</td> <td>1,343人</td> <td>8,583件</td> <td>48,336千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>34,563千円</td> <td>1,346人</td> <td>9,281件</td> <td>50,304千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>37,562千円</td> <td>1,527人</td> <td>10,602件</td> <td>50,706千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>37,562千円</td> <td>1,257人</td> <td>9,063件</td> <td>49,644千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>37,562千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 国補助基準額 ⇒ ①事務費 (心理担当職員1名+相談担当職員2名分の人件費込み) 基準額: 心理担当職員が常勤の場合 11,796千円、非常勤の場合 7,854千円 ②事業費 基準額: 前年度相談件数に応じて 3,527千円～5,732千円</p>							(補助金額)	(相談実人数)	(相談延べ件数)	(国補助基準額)	平成30年度	34,563千円	1,343人	8,583件	48,336千円	令和元年度	34,563千円	1,346人	9,281件	50,304千円	令和2年度	37,562千円	1,527人	10,602件	50,706千円	令和3年度	37,562千円	1,257人	9,063件	49,644千円	令和4年度	37,562千円			
	(補助金額)	(相談実人数)	(相談延べ件数)	(国補助基準額)																																		
平成30年度	34,563千円	1,343人	8,583件	48,336千円																																		
令和元年度	34,563千円	1,346人	9,281件	50,304千円																																		
令和2年度	37,562千円	1,527人	10,602件	50,706千円																																		
令和3年度	37,562千円	1,257人	9,063件	49,644千円																																		
令和4年度	37,562千円																																					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)																																						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待対策補助金																																						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.15人=1,425千円																																						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比																													
		国庫支出金																																				
決定額	40,562	20,281						20,281	3,000																													
前年額	37,562	18,781						18,781																														

## 事業内訳書

事業名	民間活用型こども家庭援助事業費（児童家庭支援センター運営事業費）		
単位事業名	民間活用型こども家庭援助事業費（児童家庭支援センター運営事業費）	予算額	40,562千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	40,562	3,000	児童家庭支援センター運営事業に対する補助（3施設）
合計	40,562	3,000	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童権利擁護担当  
 内線: 834-8755

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S222	子供と家庭電話相談事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童家庭支援相談体制強化対策事業費		
事業期間	平成元年度～	根拠法令	なし			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4	
						分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	4-1	
1 事業概要	いじめや虐待など子供の権利侵害の問題をはじめ子育てに悩む親から、また身の回りの様々な出来事に関して悩みを抱える子供自身から、安心して気軽に相談できる電話相談窓口を運営する。 子育て等に悩んだときに電話で気軽に相談できる体制の充実は、児童虐待の予防、早期発見の視点からも極めて重要な役割を担っている。  子供と家庭電話相談事業費 302千円			5 事業説明 (1) 事業内容 子供と家庭電話相談事業費 電話相談員(会計年度任用職員7名)配置 302千円  (2) 事業計画 相談件数見込み 約4,000件(令和元年度 3,288件 令和2年度 3,543件 令和3年度 3,518件)  (3) 事業効果 子供の権利侵害に関する相談については、子供本人の希望があれば、子供の権利救済のための第三者機関である「埼玉県子どもの権利擁護委員会」の面談、調査・調整に引き継ぐことになっており、当委員会の大切な窓口となっている。 ・電話相談件数 3,518件(令和3年度) ・電話相談から委員会による面接相談、調査・調整につながった件数 令和元年度 8件、令和2年度 7件、令和3年度 5件  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 児童相談所、総合教育センター、保健所・保健センター、各相談機関等との情報共有等を図っている。  (5) その他 <b>【実施体制】</b> ・愛称: 子どもスマイルネット ・相談時間: 毎日午前10時30分から午後6時00分まで実施(祝日及び年末年始を除く) ・電話相談員: 会計年度任用職員7名を採用し、毎日3名で対応 公認心理師、児童福祉司任用資格、教員免許、社会福祉士、保育士等の有資格者を配置						
2 事業主体及び負担区分(県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増	9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	302							302	0	
前年額	302							302		

## 事業内訳書

事業名	子供と家庭電話相談事業費		
単位事業名	子供と家庭電話相談事業費	予算額	302千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	35	0	電話相談用消耗品
役務費	267	0	電話回線使用料、電話料金等
合計	302	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童相談所整備担当  
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S322	児童相談所費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条 等 (義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業の概要			5 事業説明						
県内7児童相談所の運営及び児童相談所で運用するシステムの保守管理を行う。 ア 中央児童相談所費 46,203千円 イ 南児童相談所費 19,104千円 ウ 川越児童相談所費 25,222千円 エ 所沢児童相談所費 23,886千円 オ 熊谷児童相談所費 25,978千円 カ 越谷児童相談所費 25,621千円 キ 草加児童相談所費 25,464千円 ク 児童相談所業務支援システム運営管理費 3,789千円 ケ 法的対応機能強化事業 4,950千円			(1)事業内容 児童虐待をはじめとする複雑多様化する児童問題に迅速に対応し、児童の健全育成を図る。 (2)事業計画 都道府県は、児童相談所を設置しなければならない(児童福祉法第12条)。 児童相談所は、以下の業務を行う。 ・ 児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて児童の家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それに基づいて援助指針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した児童の援助を行う(児童福祉法第12条第2項)。 ・ 必要に応じて児童を家庭から離して一時保護する(児童福祉法第12条第2項、第12条の4、第33条)。 ・ 児童又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は児童を児童福祉施設等に入所させ、又は里親に委託する(児童福祉法第26条、第27条)。 (3)事業効果 平成25年度 決算額: 92,677千円 相談対応件数: 14,703件 うち児童虐待対応件数: 4,119件 平成26年度 決算額: 98,388千円 相談対応件数: 15,983件 うち児童虐待対応件数: 5,600件 平成27年度 決算額: 103,455千円 相談対応件数: 17,919件 うち児童虐待対応件数: 6,501件 平成28年度 決算額: 99,966千円 相談対応件数: 22,435件 うち児童虐待対応件数: 9,343件 平成29年度 決算額: 99,734千円 相談対応件数: 24,032件 うち児童虐待対応件数: 10,439件 平成30年度 決算額: 106,508千円 相談対応件数: 27,214件 うち児童虐待対応件数: 12,374件 令和元年度 決算額: 120,232千円 相談対応件数: 30,286件 うち児童虐待対応件数: 14,118件 令和2年度 決算額: 116,130千円 相談対応件数: 28,607件 うち児童虐待対応件数: 13,661件 令和3年度 決算額: 131,770千円 相談対応件数: 32,446件 うち児童虐待対応件数: 14,370件						
2 事業主体及び負担区分									
ア～キ、ケ (国1/2・県1/2): (一部)報償費、被服費									
ア～ク (県10/10): 上記以外の事業									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)									
(区分)社会福祉費(細目)児童福祉費									
(細目)児童相談所費									
(積算内容)児童虐待防止関連経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(本庁) 9,500千円×1.2人=11,400千円									
(地域機関) 9,500千円×216.0人=2,052,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入					
決定額	200,217	3,049	239	395			196,534	△135,201	
前年額	335,418	3,049	233	395			331,741		

## 事業内訳書

事業名	児童相談所費		
単位事業名	中央児童相談所費	予算額	46,203千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	1,134	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）
報償費	2,201	0	心理判定業務報償費、児童相談所研修等
旅費	3,398	240	嘱託医費用弁償、普通旅費
需用費	18,526	1,778	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	7,561	△1,417	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料
委託料	1,415	302	児童相談所児童福祉司S V任用前研修、新任児童相談所長研修 一般廃棄物収集運搬業務、自動ドア保守点検
使用料及び賃借料	2,485	0	研修会場借上費、有料道路利用料
備品購入費	4,018	3,831	公用車購入経費
負担金、補助及び交付金	165	0	講習会等参加経費



単位事業名	中央児童相談所費	予算額	46,203千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	5,216	0	被虐待児童治療支援事業精神科薬代、有料道路利用料
公課費	84	45	自動車重量税
合計	46,203	4,779	

単位事業名	南児童相談所費	予算額	19,104千円
-------	---------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	1,074	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）
報償費	1,718	0	心理判定業務報償費
旅費	2,305	△124	嘱託医費用弁償、普通旅費
需用費	6,441	800	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	4,336	△121	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料

単位事業名	南児童相談所費	予算額	19,104千円
-------	---------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	483	35	一般廃棄物収集運搬業務、自動ドア保守点検
使用料及び賃借料	2,210	△276	有料道路利用料
備品購入費	220	220	A E D更新
負担金、補助及び交付金	89	0	講習会等参加経費
扶助費	213	0	被服費（措置児）
公課費	15	△50	自動車重量税
合計	19,104	484	

単位事業名	川越児童相談所費	予算額	25,222千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	1,170	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）

単位事業名	川越児童相談所費	予算額	25,222千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,335	0	心理判定業務報償費
旅費	3,019	△262	嘱託医費用弁償、普通旅費
需用費	9,059	1,596	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	5,708	△28	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料
委託料	250	0	一般廃棄物関連業務
使用料及び賃借料	521	0	有料道路利用料
備品購入費	3,777	3,777	公用車購入経費
負担金、補助及び交付金	103	0	講習会等参加経費
扶助費	213	0	被服費（措置児）
公課費	67	0	自動車重量税

単位事業名	川越児童相談所費	予算額	25,222千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	25,222	5,083	

単位事業名	所沢児童相談所費	予算額	23,886千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	860	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）
報償費	1,337	0	心理判定業務報償費
旅費	2,903	△110	嘱託医費用弁償、普通旅費
需用費	9,927	1,849	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	4,718	△305	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料
委託料	1,171	90	一般廃棄物処理業務、電話設備保守点検業務
使用料及び賃借料	2,105	0	有料道路利用料

単位事業名	所沢児童相談所費	予算額	23,886千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
備品購入費	550	△255	心理検査器具
負担金、補助及び交付金	82	4	講習会等参加経費
扶助費	213	0	被服費（措置児）
公課費	20	△57	自動車重量税
合計	23,886	1,216	

単位事業名	熊谷児童相談所費	予算額	25,978千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	2,530	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）
報償費	881	0	心理判定業務報償費
旅費	3,013	△96	嘱託医費用弁償、普通旅費

単位事業名	熊谷児童相談所費	予算額	25,978千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	9,341	△92,103	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	5,621	169	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料
委託料	1,007	△2,877	一般廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物収集運搬業務
使用料及び賃借料	1,223	0	有料道路利用料
備品購入費	1,999	△59,977	公用車購入経費
負担金、補助及び交付金	86	0	講習会等参加経費
扶助費	213	0	被服費（措置児）
公課費	64	42	自動車重量税
合計	25,978	△154,842	

単位事業名	越谷児童相談所費	予算額	25,621千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	2,530	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）
報償費	1,962	△20	心理判定業務報償費
旅費	2,248	△314	嘱託医費用弁償、普通旅費
需用費	9,781	912	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	5,529	1,226	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料
使用料及び賃借料	846	△25	有料道路利用料
備品購入費	1,779	1,779	公用車購入経費
負担金、補助及び交付金	106	0	講習会等参加経費
扶助費	801	0	被虐待児童治療支援事業精神科薬代、被服費（措置児）
公課費	39	△31	自動車重量税

単位事業名	越谷児童相談所費	予算額	25,621千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	25,621	3,527	

単位事業名	草加児童相談所費	予算額	25,464千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	860	0	嘱託医報酬（精神科、小児科）
報償費	1,476	△470	心理判定業務報償費
旅費	2,643	15	嘱託医費用弁償、普通旅費
需用費	9,915	2,304	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	4,722	△213	通信運搬費、手数料、自動車損害保険料
委託料	483	145	一般廃棄物処理業務、自動ドア保守点検
使用料及び賃借料	2,328	340	有料道路利用料



単位事業名	草加児童相談所費	予算額	25,464千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
備品購入費	2,678	2,386	公用車購入経費
負担金、補助及び交付金	82	△12	講習会等参加経費
扶助費	213	0	被服費(措置児)
公課費	64	57	自動車重量税
合計	25,464	4,552	

単位事業名	児童相談所業務支援システム管理運営費	予算額	3,789千円
-------	--------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,789	0	児童相談所業務支援システム関連委託料
合計	3,789	0	

単位事業名	法的対応機能強化事業	予算額	4,950千円
-------	------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	4,950	0	家庭裁判所審査等報償費
合計	4,950	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童相談所整備担当  
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S323	児童相談所一時保護所費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条、第12条の4 児童虐待の防止等に関する法律第4条 等 (義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
						分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業の概要	県内の児童相談所に併設されている5か所の一時保護所の運営を行う。 ア 中央児童相談所一時保護所費 60,138千円 イ 南児童相談所一時保護所費 63,449千円 ウ 所沢児童相談所一時保護所費 67,226千円 エ 【新】熊谷児童相談所一時保護所費 69,297千円 オ 越谷児童相談所一時保護所費 50,716千円 カ 一時保護環境等改善事業 1,000千円			5 事業説明 (1)事業内容 児童虐待をはじめとした複雑多様化する児童問題に迅速に対応し、児童を良好な環境で一時保護し、児童の健全育成を図る。 (2)事業計画 児童相談所は、必要に応じて以下のような児童を家庭から離して一時保護する(児童福祉法第12条第2項、第12条の4、第33条)。 ・ 虐待、放任等緊急に保護を要する児童 ・ 行動観察を要する児童 ・ 短期的治療指導を要する児童 (3)事業効果 平成25年度 決算額: 143,990千円 一時保護児童数: 770人 保護延べ日数: 36,960日 平成26年度 決算額: 138,550千円 一時保護児童数: 755人 保護延べ日数: 35,215日 平成27年度 決算額: 134,301千円 一時保護児童数: 751人 保護延べ日数: 36,454日 平成28年度 決算額: 144,072千円 一時保護児童数: 992人 保護延べ日数: 40,412日 平成29年度 決算額: 153,713千円 一時保護児童数: 937人 保護延べ日数: 38,728日 平成30年度 決算額: 151,826千円 一時保護児童数: 1,007人 保護延べ日数: 43,232日 令和元年度 決算額: 156,454千円 一時保護児童数: 1,054人 保護延べ日数: 42,779日 令和2年度 決算額: 158,794千円 一時保護児童数: 944人 保護延べ日数: 42,220日 令和3年度 決算額: 187,901千円 一時保護児童数: 995人 保護延べ日数: 43,199日						
2 事業主体及び負担区分	(国1/2・県1/2): 生活費、医療費、期末一時扶助 (一部)委託料 (県10/10): 上記以外の事業									
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細節)児童一時保護所費 (積算内容)一時保護所費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(本庁) 9,500千円×0.4人= 3,800千円 (地域機関) 9,500千円×75.0人=712,500千円									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入							
決定額	311,826	48,309	9,197					254,320	92,517	
前年額	219,309	38,710	7,301					173,298		

## 事業内訳書

事業名	児童相談所一時保護所費		
単位事業名	中央児童相談所一時保護所費	予算額	60,138千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	320	△58	経常費、研修等参加旅費
需用費	24,896	6,813	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費
役務費	2,267	△300	通信運搬費、手数料、火災保険料
委託料	27,600	△9,816	調理業務委託関連委託料
使用料及び賃借料	521	0	屋外行事に伴う経費
備品購入費	1,267	1,267	業務用冷蔵庫の更新、AEDの更新
負担金、補助及び交付金	42	0	講習会等参加経費
扶助費	3,225	0	児童医療費
合計	60,138	△2,094	

単位事業名	南児童相談所一時保護所費	予算額	63,449千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	748	△59	経常費、研費修等参加経
需用費	17,305	3,077	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	1,173	△156	通信運搬費、手数料、火災保険料
委託料	38,127	9,722	調理業務委託関連委託料
使用料及び賃借料	342	0	屋外行事に伴う経費
備品購入費	2,490	2,490	調理器具更新
負担金、補助及び交付金	39	0	講習会等参加経費
扶助費	3,225	0	児童医療費
合計	63,449	15,074	

単位事業名	所沢児童相談所一時保護所費	予算額	67,226千円
-------	---------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	197	△65	経常費、研修等参加経費
需用費	19,011	4,693	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	2,007	0	通信運搬費、手数料、火災保険料
委託料	41,695	4,991	調理業務委託関連委託料
使用料及び賃借料	708	22	屋外行事に伴う経費
備品購入費	337	△2,239	サッカーゴールの更新・電子ピアノの更新
負担金、補助及び交付金	46	2	講習会等参加経費
扶助費	3,225	0	児童医療費
合計	67,226	7,404	

単位事業名	熊谷児童相談所一時保護所	予算額	69,297千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	122	122	経常費、研修等参加経費
需用費	27,421	27,421	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費
役務費	1,329	1,329	通信運搬費、手数料、火災保険料
委託料	36,819	36,819	調理業務委託関連委託料
使用料及び賃借料	342	342	屋外行事に伴う経費
負担金、補助及び交付金	39	39	講習会等参加経費
扶助費	3,225	3,225	児童医療費
合計	69,297	69,297	

単位事業名	越谷児童相談所一時保護所費	予算額	50,716千円
-------	---------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	206	0	経常費、研修等参加経費
需用費	15,759	2,730	食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料
役務費	1,212	△22	通信運搬費、手数料、火災保険料
委託料	28,769	0	調理業務委託関連委託料
使用料及び賃借料	451	△76	屋外行事に伴う経費
備品購入費	1,054	204	ガス乾燥機・テレビの更新
負担金、補助及び交付金	40	0	講習会等参加経費
扶助費	3,225	0	児童医療費
合計	50,716	2,836	



単位事業名	一時保護環境等改善事業	予算額	1,000千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,000	0	第三者評価受審費用
合計	1,000	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S223	児童虐待ケア対策強化事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律第4条、第9条の3、第9条の7 児童福祉法第11条、第12条等 (義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-1, 16-3, 16-4,	
1 事業概要			5 事業説明						
虐待を受けた児童及びその保護者への心のケア、法的対応の強化、家庭的養護の推進、一時保護所入所児童への学習支援、児童虐待防止に係る啓発等を行い、児童虐待に対する総合的な施策を展開する。  ア 児童相談体制強化事業費 20,370千円 イ 心のケア対策費 5,087千円 ウ 一時保護所教育職員配置事業費 1,350千円 エ 児童虐待防止アピール事業 3,609千円 オ 未成年後見人支援事業 7,574千円 カ 立入調査対策費 208千円 キ 一時保護所歯科医師等派遣事業 1,956千円 ク 児童相談所第三者委員等導入事業 2,527千円			(1) 事業内容、事業計画 ア 児童相談体制強化事業費 (ア) 保護者の心理ケア推進事業 保護者の心理ケアを行う心理相談員(非常勤)を各児童相談所に1名ずつ配置 (イ) 児童相談法的対応強化事業 各児童相談所での弁護士相談、訴訟対応費用、家庭裁判所申立てに係る費用 (ウ) 権利擁護機能強化事業・外部専門家スーパーバイズ機能強化事業 性的虐待が疑われる事案について被害確認面接を実施、専門知識を有する外部専門家から指導・助言を受ける (エ) 重大事例検証委員会運営事業 重大事例を検証し再発防止を図るため有識者による委員会を開催する イ 心のケア対策費 (ア) 一時保護所心理職員配置費 児童の心理ケアを行う心理職員(非常勤)を各一時保護所に1名ずつ配置 (イ) 児童相談所カウンセリング強化事業 精神科等の嘱託医によるカウンセリングを各児童相談所(中央児童相談所を除く)で実施 (ウ) 家族再統合のための治療的プログラム事業 a PCITプログラム b MY TREEペアレンツ・プログラム ウ 一時保護所教育職員配置事業費 学習指導員(非常勤)を各一時保護所に2名ずつ配置 エ 児童虐待防止アピール事業 (ア) 児童虐待防止啓発事業 県民に児童虐待の早期通告などの重要性を周知するための啓発活動を実施 (イ) CAPプログラム等事業 子供への暴力防止プログラムの実施 オ 未成年後見人支援事業 未成年後見人の報酬を補助、未成年後見人及び被後見人の損害賠償保険料を補助 カ 立入調査等対策費 臨検・捜索の際の解錠等の費用 キ 一時保護所歯科医師等派遣事業 一時保護所に歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔ケアを行う ク 児童相談所第三者委員等導入事業 (ア) 児童相談所(一時保護所)に関わる子供を対象に、子供の意見表明権の保障、権利擁護の仕組みの構築に向けて、中立の立場から検証を行う (イ) 児童相談所の第三者評価を専門知識を有する外部専門家に委託する						
2 事業主体及び負担区分			児童虐待・DV対策総合支援事業費国庫補助金 (国1/2・県1/2): ア、イの一部、エの一部、オ、ク 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (国10/10) キ 上記以外は(県10/10)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業(細節)児童一時保護所費(積算内容)一時保護所費						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(本庁) 9,500千円×1.0人=9,500千円 (地域機関) 9,500千円×5.4人=51,300千円						
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金							
決定額	42,681	19,991					22,690	3,271	
前年額	39,410	19,838					19,572		

## 事業内訳書

事業名	児童虐待ケア対策強化事業費		
単位事業名	児童相談体制強化事業費	予算額	20,370千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	2,302	8	非常勤弁護士報酬 12回×7児相
報償費	17,158	0	訴訟対応弁護士謝金 被害確認面接、スーパーバイズ機能強化事業の講師謝金 重大事例検証委員会委員謝金
旅費	252	0	非常勤弁護士の旅費 12回×7児相
需用費	7	0	重大事例検証委員会事務費
役務費	300	0	保護者の心理ケア推進事業資料送付費
使用料及び賃借料	261	74	重大事例検証委員会会場費
負担金、補助及び交付金	90	0	被害確認面接資格取得研修費
合計	20,370	82	

単位事業名	心のケア対策費	予算額	5,087千円
-------	---------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	1,296	0	非常勤精神科医報酬(12月×6児相)
報償費	2,235	△198	家族再統合のための治療的プログラムの講師謝金
旅費	284	△110	非常勤精神科医旅費(12月×6児相)
需用費	347	38	家族再統合のための治療的プログラム消耗品等購入費
役務費	394	330	家族再統合のための治療的プログラム資料送付費
使用料及び賃借料	421	△33	家族再統合のための治療的プログラム会場使用料
負担金、補助及び交付金	110	△26	家族再統合のための治療的プログラムファシリテーター等負担金
合計	5,087	1	

単位事業名	一時保護所教育職員配置事業費	予算額	1,350千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	1,350	△210	一時保護所教職員配置事業教材購入費
合計	1,350	△210	

単位事業名	児童虐待防止アピール事業	予算額	3,609千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	941	0	児童虐待防止啓発事業消耗品費
役務費	1,468	0	児童虐待防止啓発事業ポスター・チラシ等送付費用
負担金、補助及び交付金	1,200	0	CAPプログラム実施事業補助金(15団体)
合計	3,609	0	

単位事業名	未成年後見人支援事業	予算額	7,574千円
-------	------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	374	0	未成年後見人の賠償責任保険(30人分)
負担金、補助及び交付金	7,200	0	未成年後見人の報酬補助事業(30人×12月)
合計	7,574	0	

単位事業名	立入調査等対策費	予算額	208千円
-------	----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	78	0	立ち入り調査旅費(3人×4回)
役務費	130	0	立ち入り調査対応費
合計	208	0	

単位事業名	一時保護所歯科医師等派遣事業	予算額	1,956千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,356	1,356	一時保護所への歯科医師及び歯科衛生士(5所×12月)
需用費	600	600	歯科用消耗品購入費(5所分)
合計	1,956	1,956	

単位事業名	児童相談所第三者委員等導入事業	予算額	2,527千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,202	1,202	第三者委員謝金(4人×11回)
需用費	270	270	第三者委員導入事業消耗品費
役務費	33	33	第三者委員導入事業資料送付費
委託料	934	934	児童相談所第三者評価委託費
使用料及び賃借料	88	88	第三者委員導入事業会場費

単位事業名	児童相談所第三者委員等導入事業	予算額	2,527千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	2,527	2,527	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S224	市町村児童相談体制強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律(任意)		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2
1 事業の概要			5 事業説明						
市町村や児童相談所等に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。また、児相OB職員を市町村へ派遣することにより市町村での児童虐待対応を強化する。			(1)事業内容						
ア キーパーソン養成等事業 1,290千円			ア キーパーソン養成等事業(10～2月) 1,290千円 市町村で児童家庭相談に応じる職員を対象に研修等を実施する。						
イ 市町村職員等の専門性向上事業 1,109千円			イ 市町村職員等の専門性向上事業(5～2月) 1,109千円 市町村職員等を対象に保護者支援トレーナー養成の講習会を実施する。						
ウ 法改正対応研修等事業 11,775千円			ウ 法改正対応研修等事業 11,775千円 要対協専門職及び児童福祉司等に対する研修、市町村の法的対応強化、市町村への指導委託を実施する。						
2 事業主体及び負担区分			(2)事業計画						
ア、イ、ウ 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2、県1/2)			ア キーパーソン養成等事業 前期研修(講義:4日間)、後期研修(児童相談所での実地研修:3日間)						
アの一部、ウの一部(県10/10)			イ 市町村職員等の専門性向上事業 保護者支援トレーナー養成講座(年2回、各2日間)						
			ウ 法改正対応研修等事業 (ア)要対協等専門職研修(講義・演習、全日程7日間) (イ)児童福祉司専門職研修(講義・演習、全日程5日間)						
3 地方財政措置の状況			(3)事業効果						
普通交付税(単位費用)(区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費 (積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業			児童虐待の早期発見・早期対応などが見込まれ、児童虐待対応力が強化される。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(4)県民・民間活力、職員のマンパワーとの連携状況						
9,500千円×1人=9,500千円			事業の一部についてNPO法人や県内に在する大学の教授等を活用。						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	14,174	国庫支出金	5,188					8,986	△3,689
前年額	17,863		5,188					12,675	

## 事業内訳書

事業名	市町村児童相談体制強化事業		
単位事業名	キーパーソン養成等事業	予算額	1,290千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	720	0	児童虐待対応キーパーソン研修 講師謝金 8回分
需用費	46	0	消耗品、資料印刷代
役務費	21	0	児相OB職員の市町村派遣事業 通信費
使用料及び賃借料	503	0	児童虐待対応キーパーソン研修 会場料 8回分
合計	1,290	0	

単位事業名	市町村職員等の専門性向上事業	予算額	1,109千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	9	0	保護者支援トレーナー養成事業 講師食糧費
委託料	1,020	0	保護者支援トレーナー養成事業 委託料
使用料及び賃借料	80	0	保護者支援トレーナー養成事業 研修会場使用料 4回分

単位事業名	市町村職員等の専門性向上事業	予算額	1,109千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	1,109	0	

単位事業名	法改正対応研修等事業	予算額	11,775千円
-------	------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	6,690	0	法律相談 弁護士謝金 168回分 要保護児童対策調整機関の調整担当者等研修 講師謝金 32コマ分
旅費	997	0	児童福祉司等専門職研修 旅費
需用費	65	0	研修資料印刷代
役務費	62	0	児童福祉司等専門職研修 通信運搬費
委託料	2,931	△3,605	市町村児童指導委託費 24.5回分
使用料及び賃借料	790	0	児童福祉司等専門職研修 会場料 6回分 要保護児童対策調整機関の調整担当者等研修 会場料 7回分

単位事業名	法改正対応研修等事業	予算額	11,775千円
-------	------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	240	0	児童福祉司等専門職研修 負担金
合計	11,775	△3,605	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S225	市町村要対協等支援事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費			
事業期間	平成25年度～	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律第4条 児童福祉法第10条、第11条等(義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16		
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2		
1 事業の概要	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の機能強化に要する費用並びに市町村が行う短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に要する費用の一部を補助する。		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 要保護児童対策地域協議会支援事業 市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の機能強化に要する費用の一部を補助する。 イ 子育て短期支援事業 市町村が行う以下の事業に要する費用の一部を補助する。 (イ) 短期入所生活援助(ショートステイ)事業 保護者が疾病等の理由により児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う。 (イ) 夜間養護等(トワイライトステイ)事業 保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難になった場合その他緊急の場合において、児童養護施設等において保護し、生活指導や食事の提供等を行う。 (2) 事業計画 補助金の交付に係る事務(通年) 対象: 63市町村 (3) 事業効果 ア 要保護児童対策地域協議会支援事業 県内市町村の要保護児童対策地域協議会の機能が強化されることにより、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に効果が見込まれる。 イ 子育て短期支援事業 一時的に養育が困難となった児童等に対して、適切な施設が養育・保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上に効果が見込まれる。							
ア	要保護児童対策地域協議会支援事業								16,684千円	
イ	子育て短期支援事業								2,372千円	
2 事業主体及び負担区分	子ども・子育て支援交付金 国1/3(県1/3)市1/3									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(本庁) 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比		
決定額	19,056						19,056	△1,000		
前年額	20,056						20,056			

## 事業内訳書

事業名	市町村要対協等支援事業		
単位事業名	要保護児童対策地域協議会支援事業	予算額	16,684千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	16,684	△1,000	ア 要保護児童対策地域協議会支援事業 16,684千円
合計	16,684	△1,000	

単位事業名	子育て短期支援事業	予算額	2,372千円
-------	-----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,372	0	イ 子育て短期支援事業 2,372千円
合計	2,372	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S226	児童虐待対応医療サポート体制強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	児童虐待防止法第4条(義務)		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-1, 16-3, 16-4,
1 事業の概要			5 事業説明						
児童の安心・安全を確保するため、医療分野での児童虐待に関する理解を深めるとともに、早期相談、通告体制の整備を図り、併せて適切な医療的評価を行える体制を作る。  ア 児童虐待対応医療ネットワーク事業 3,077千円 イ 法医学教室等との連携事業 1,500千円			(1) 事業内容 ア 児童虐待対応医療ネットワーク事業 3,077千円 児童虐待対応について詳しくノウハウのある拠点病院(県立小児医療センターを予定)に児童虐待専門コーディネーターを配置し、医療機関からの児童虐待相談窓口を明確化する。児童虐待診断や対応に慣れている専門医によるコンサルタント体制をつくる。 イ 法医学教室等との連携事業 1,500千円 適切な一時保護等の判断に資するため、法医学等の専門医からのセカンドオピニオンを聴取する。  (2) 事業計画 ア 児童虐待対応医療ネットワーク事業 (ア) 事業について医療機関への周知を行う。 (イ) 地域の医療機関からの相談、研修は、児童虐待対応に知識、経験を有する拠点病院(県立小児医療センターを予定)に委託する。 ・児童虐待専門コーディネーター(ソーシャルワーカー)の配置 ・医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言等 ・児童相談所からの医療的相談への助言等 ・児童虐待対応能力向上のための医療機関向け研修 年2回 ・拠点病院における児童虐待対応体制の整備 イ 法医学教室等との連携事業 (ア) 協力医師名簿の更新(随時) (イ) 児童相談所からの依頼に応じ、協力医師がセカンドオピニオンを提供(随時)						
2 事業主体及び負担区分			児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 ア (国1/2・県1/2)拠点病院0 イ (国1/2・県1/2)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細説)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.4=3,800千円						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,577	国庫支出金	2,255					2,322	0
前年額	4,577		1,505					3,072	

## 事業内訳書

事業名	児童虐待対応医療サポート体制強化事業		
単位事業名	児童虐待対応医療ネットワーク事業	予算額	3,077千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	30	0	医師会、医療機関等訪問
需用費	20	0	事業周知チラシ等の印刷
役務費	17	0	医療機関等への郵送費
委託料	3,010	0	拠点病院への委託料
合計	3,077	0	



単位事業名	法医学教室等との連携事業	予算額	1,500千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,500	0	協力医師への謝金
合計	1,500	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S227	警察との連携強化事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条 等 (義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
						分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、警察との情報共有に係る新たなシステムを整備し、警察との連携をより一層強化する。  警察との連携強化事業 2,865千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童虐待情報共有システムの運用 児童相談所における業務支援システム運用について高い専門性を有する民間業者に開発業務を委託し、警察との情報共有のための児童虐待情報共有システムの運用を行う。 イ 端末のリース システム運用にかかる機器のリース保守を行う。(県内警察署、県警少年課が対象)  (2) 事業計画 システムの本稼働開始(令和2年度～)  (3) 事業効果 データ更新が毎日可能となる。(速達性の向上により、リアルタイムに共有) 家族状況等詳細な情報を共有できる。(情報共有の範囲拡大により、的確にリスク等を共有) 児童相談所と警察署が直接つながる。(ダイレクトに児童相談所、警察が双方の対応状況等を共有)						
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	2,865							2,865	△1,381	
前年額	4,246							4,246		

## 事業内訳書

事業名	警察との連携強化事業		
単位事業名	警察との連携強化事業	予算額	2,865千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,710	△1,381	虐待情報共有システム保守業務委託
使用料及び賃借料	1,155	0	パソコン等のリース（12月分）
合計	2,865	△1,381	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S228	児童の安全確認強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条、第8条 等 (義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要			5 事業説明						
児童虐待対応において、児童相談所が行う安全確認業務のうち、民間が担える一部の軽微な虐待事案について外部委託を行う。 安全確認の迅速化を促進することに加え、児童相談所職員がより重篤な案件に注力できるようにすることで重大事例の発生防止を図る。  児童の安全確認強化事業 業務委託 49,296千円			(1)事業内容 児童相談所に入る虐待通告のうち、泣き声での通告などリスクが低いと児童相談所が判断したものについて、外部の民間団体に家庭訪問などの安全確認業務を委託する。  (2)事業計画 ア 家庭訪問などの児童の安全確認業務を民間団体に委託する。 イ 委託の範囲を児童相談所3所(令和4年度)から7所(令和5年度以降)に拡大する。 ウ 業務内容について児童相談所、委託団体の意見も踏まえ、マニュアルを作成する。 エ 業務委託にあたり実地研修等を実施する。 オ 業務委託は開庁日(平日)及び土曜日の9:00～21:00に実施する。  (3)事業効果 ア 児童相談所職員が不在でも、迅速な安全確認ができる。特に土曜日や夜間帯における迅速な安全確認が図られる。 イ 児童相談所職員がよりリスクの高い事案に注力できる。						
2 事業主体及び負担区分			<想定される件数>						
児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2、県1/2)			年間で500件程度。						
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(本庁) 9,500千円×0.5人=4,750千円									
(地域機関) 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	49,296	24,648						24,648	30,983
前年額	18,313							18,313	

## 事業内訳書

事業名	児童の安全確認強化事業		
単位事業名	児童の安全確認強化事業	予算額	49,296千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	49,296	30,983	児童の安全確認強化事業 委託料
合計	49,296	30,983	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童相談所整備担当  
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S230	児童相談所機能強化推進事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和元年度～令和13年度	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律 児童福祉法等 (義務)		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール	16
					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実		SDGsターゲット	16-2
1 事業概要	児童虐待相談対応件数の増加や、それに伴う職員の増員等に対応するため、児童福祉司確保の取組みを推進する。  児童福祉司等確保事業 2,930千円			5 事業説明 (1)事業内容 児童福祉司等確保事業 ア 就職関連情報の広報 イ 就職関連サイト掲載  (2)事業計画 児童福祉法等の改正による職員配置基準の変更等による職員の増加に対応するため、就職関連情報の広報や就職関連サイトへの掲載を行い、児童福祉司等の確保を行う。  (3)事業効果 児童福祉司等の必要数を確保する。						
2 事業主体及び負担区分	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) 社会福祉費 児童福祉費 児童相談所費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(本庁)9,500千円×1.0人=47,500千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	2,930	1,465						1,465	811	
前年額	2,119	1,059						1,060		

## 事業内訳書

事業名	児童相談所機能強化推進事業		
単位事業名	児童福祉司等確保事業	予算額	2,930千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	80	0	福祉系大学等訪問旅費
役務費	80	0	パンフレット送付経費
委託料	2,736	811	児童相談所職員採用活動に係る委託料
使用料及び賃借料	34	0	HPサーバーレンタル料
合計	2,930	811	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S231	SNSを活用した児童虐待相談事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童の虐待防止等に関する法律第4条 等 (義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
						分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-1, 16-3, 16-4,	
1 事業概要 SNSを活用し、子供や保護者がどこからでも相談できる相談窓口を開設し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。  SNSによる児童虐待相談事業 48,953千円				5 事業説明 (1) 事業内容 子育てに悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNSを活用し、どこからでも相談できる窓口を設置・運用し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。 (2) 事業計画 SNS相談窓口の運用 (3) 事業効果 SNS相談窓口の運用により、児童虐待の早期発見・早期対応につなげる。						
2 事業主体及び負担区分 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童相談所費 (積算内容) 児童虐待・DV対策等総合支援事業										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	諸収入							
決定額	48,953	19,038	10,878					19,037	△468	
前年額	49,421	19,108	11,205					19,108		



## 事業内訳書

事業名	SNSを活用した児童虐待相談事業		
単位事業名	SNSによる児童虐待相談事業	予算額	48,953千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	48,953	△468	SNSによる児童虐待相談業務委託費
合計	48,953	△468	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S232	ICTを活用した児童相談所の業務効率化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、12条 児童虐待防止等に関する法律第4条 等 (義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-1, 16-3, 16-4,	
1 事業概要	音声認識による記録の作成や類似事例の検索機能の追加により定型業務の自動化を行い業務の効率化を行うとともに、ベテラン職員のノウハウに基づくヒアリング補助機能により若手職員の能力の底上げを図る。		5 事業説明						
	ICTを活用した児童相談所の業務効率化事業 11,640千円		(1) 事業内容 ICTを活用した児童相談所の業務効率化事業 音声認識による記録の作成や類似事例の検索機能の追加により定型業務の自動化を行い業務の効率化を行うとともに、ベテラン職員のノウハウに基づくヒアリング補助機能により若手職員の能力の底上げを図る。						
2 事業主体及び負担区分	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 (国1/2・県1/2) 音声認識システムに係る事業のみ (県10/10) 上記以外の事業		(2) 事業計画 (令和4年度) ア 音声認識による記録の自動作成とデータ分析によるヒアリング補助システムの導入 イ 児童虐待の類似事例の検索機能の追加 (児童相談所業務支援システムの改修) (令和5年度) ア 構築システムの運用保守業務						
3 地方財政措置の状況	なし		(3) 事業効果 児童福祉司が相談業務などの主業務に注力できる環境を整えることにより、複雑化する児童虐待事案等に対して迅速できめ細かい対応が可能になる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.2人=1,900万円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	11,640						11,640	△10,332	
前年額	21,972	21,972					0		

## 事業内訳書

事業名	ICTを活用した児童相談所の業務効率化事業		
単位事業名	ICTを活用した児童相談所の業務効率化事業	予算額	11,640千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	57	57	音声認識システム消耗品費
委託料	11,583	1,628	音声認識システム保守費用 10,659千円 類似事例検索システム保守費用 924千円
合計	11,640	1,685	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S233	市町村ペアレントトレーニング等支援事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費			
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	なし				針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
							分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2
1 事業概要 家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭（1歳～18歳未満）に対する家事・育児等の支援や子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対するペアレントトレーニングを実施する市町村を支援する。  ア 子育て世帯訪問支援事業 41,292千円 イ ペアレントトレーニング支援事業 1,036千円				5 事業説明 (1) 事業内容、事業計画 子どもとの関わり方や子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対して、家事支援・育児支援やペアレントトレーニングを実施する市町村に補助金を交付する。 ア 子育て世帯訪問支援事業 市町村が実施する家事・育児等に対して不安・負担を抱えた要支援家庭（1歳以上18歳未満の児童がいる家庭）への家事・育児支援に対する補助 イ ペアレントトレーニング 市町村が実施する親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングに対する補助  (2) 事業効果 市町村が実施する親への支援を促進することにより、児童虐待の未然防止につながる。							
2 事業主体及び負担区分 (県1/4・国1/2)市町村1/4											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.2人=1,900千円											
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比	
		繰入金									
決定額	42,328	28,218						14,110	21,118		
前年額	21,210	14,140						7,070			

## 事業内訳書

事業名	市町村ペアレントトレーニング等支援事業費		
単位事業名	子育て世帯訪問支援事業	予算額	41,292千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	41,292	32,382	市町村への補助 41,292千円
合計	41,292	32,382	

単位事業名	ペアレントトレーニング支援事業	予算額	1,036千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,036	△11,264	市町村への補助 1,036千円
合計	1,036	△11,264	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童権利擁護担当  
 内線: 8348755

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S234	子供の権利擁護事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子供の権利擁護事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	埼玉県子どもの権利擁護委員会条例 第3条 (義務)		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	4
					分野施策	0704 人権の尊重	SDGsターゲット	4-1
1 事業概要			5 事業説明					
大きな社会問題となっているいじめや虐待など、子供の権利を著しく侵害する行為に対応するために、子どもの権利擁護委員会を運営し、子供を権利侵害から救済する。			(1) 事業内容 ア 子供の権利擁護事業費 ※1ウを含む 456千円 イ 子供の権利擁護啓発事業費(P R用カードの作成配布) 519千円 ウ 子供の権利擁護事業費(委員・調査専門員報酬等) 3,630千円					
ア 子どもの権利擁護委員会の運営 3,871千円 イ 子供の権利擁護啓発 519千円 ウ 児童相談所が関わる子どもの権利擁護に関する検討委員会の運営 215千円			(2) 事業計画 子どもの権利擁護委員会での審議見込案件数 100件 (令和元年度 116件 令和2年度 79件 令和3年度51件) 委員会開催予定回数 18回 (令和元年度 18回 令和2年度 18回 令和3年度 18回) 調査・調整活動見込回数 76回 (令和元年度 79回 令和2年度 56回 令和3年度 38回)					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果					
(1) 実施主体 県			電話相談から委員会に繋がった子供の権利侵害に関する相談については、委員会による面接相談や調査・調整活動を通じてほぼ全ての事案について一定の改善が見られている。					
(2) 負担区分 県(10/10)及び一部国(定額)			令和元年度 継続案件 8 新規案件 8 計 16 (終結案件 9 次年度継続案件 7) 令和2年度 継続案件 7 新規案件 7 計 14 (終結案件 11 次年度継続案件 3) 令和3年度 継続案件 3 新規案件 5 計 8 (終結案件 6 次年度継続案件 2)					
3 地方財政措置の状況			(4) 県民・民間活力。職員マンパワーの活用、他団体との連携状況					
なし			教育委員会、学校、児童相談所等と連携を図り、権利侵害の早期解決を図っている。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(5) その他					
9,500千円×1.7人=16,150千円			【子どもの権利擁護委員会の概要】 ○委員(3名) 委員会において調査専門員からの報告を受け、今後の方針を審議し、調査専門員へ指示する。委員会は、改善が見られない機関等について、必要に応じ、勧告や意見表明、公表等を行うことができる。					
			○調査専門員(4名) 電話相談から引き継いだ権利侵害事案について、面接相談や委員会の指示により調査・調整等を行い、その結果を委員会へ報告する。					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	4,605	313					4,292	175
前年額	4,430	313					4,117	

## 事業内訳書

事業名	子供の権利擁護事業費		
単位事業名	子供の権利擁護事業費	予算額	456千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	208	94	研修会講師謝礼 1人分 検討委員会委員謝礼 7人分
旅費	94	21	検討委員会委員費用弁償 7人分 一般旅費 事務局職員2人分
需用費	135	△1	コピー、ファックス代等
役務費	19	0	電話回線使用料等
合計	456	114	

単位事業名	子供の権利擁護啓発事業費	予算額	519千円
-------	--------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	444	5	委員会PR用カード(小・中学生用)印刷代 (特定財源) 委員会PR用カード(高校生用)印刷代
役務費	75	75	委員会PR用カード送付(郵送代)

単位事業名	子供の権利擁護啓発事業費	予算額	519千円
-------	--------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	519	80	

単位事業名	子供の権利擁護事業費（委員・調査専門員報酬等）	予算額	3,630千円
-------	-------------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	3,422	△18	委員報酬 3人分 調査専門員報酬 4人分
旅費	208	△1	委員費用弁償 3人分 調査専門員費用弁償 4人分
合計	3,630	△19	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S235	休日夜間児童虐待通告対応力強化事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	休日夜間児童虐待通報対策事業費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律第4条、第6条 児童福祉法第25条、第25条の6(義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
						分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2
1 事業概要 児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、休日、夜間に対応できる児童虐待専用の電話通告窓口を設置する。  休日夜間児童虐待通告対応力強化事業 40,846千円				5 事業説明 (1) 事業内容 休日、夜間等の児童相談所の業務時間外においても児童虐待通告を受取れるよう、専用の電話通報窓口を設置 ・平日: 18:15～翌8:30 ・土日、祝日: 24時間  (2) 事業計画 ア 令和3年10月から民間に委託中(長期継続契約) イ 緊急対応を要する通告があった場合は、児童相談所の当番職員の携帯電話に連絡し、児童相談所が対応 ウ 情報共有と事例研究のため、定期的に連絡会議を開催 エ 休日夜間通報ダイヤルの広報資料の配布  (3) 事業効果 平成29年度 受付件数: 1,293件(虐待通告: 788件、虐待以外の相談505件) 110番通報: 15件 平成30年度 受付件数: 1,887件(虐待通告: 1,137件、虐待以外の相談750件) 110番通報: 17件 令和元年度 受付件数: 2,130件(虐待通告: 963件、虐待以外の相談1,167件) 110番通報: 45件 令和2年度 受付件数: 2,124件(虐待通告: 1,173件、虐待以外の相談951件) 110番通報: 107件 令和3年度 受付件数: 2,450件(虐待通告: 1,358件、虐待以外の相談1,092件) 110番通報: 92件					
2 事業主体及び負担区分 児童虐待・DV対策総合支援事業費国庫補助金(国1/2・県1/2)一部									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細目)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業									
事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.1= 950千円 (地域機関) 9,500千円×2.0=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	40,846	20,004						20,842	0
前年額	40,846	20,004						20,842	

## 事業内訳書

事業名	休日夜間児童虐待通告対応力強化事業費		
単位事業名	休日夜間児童虐待通告対応力強化事業費	予算額	40,846千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	836	0	携帯電話機種変更費 736千円 広報資料作成費 100千円
役務費	3,446	0	携帯電話通信費
委託料	36,564	0	休日夜間ダイヤル委託料
合計	40,846	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S236	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	新型コロナウイルス感染症対策事業費		
事業期間	令和3年度～令和5年度	根拠法令	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱		針路分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール 16 SDGsターゲット 16-2		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、国の補助事業を活用し、児童養護施設等におけるマスク等の衛生用品の購入経費等、かかり増し経費に対し補助金を交付する。</p> <p>併せて、一時保護所や児童養護施設等の感染者が発生した際、健康観察等の個別的な対応の充実や、症状が出た場合の迅速な関係機関(保健所・医療機関等)との連携を図るために看護師を派遣する。</p> <p>ア 児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費 28,875千円 イ 児童養護施設等リリーフナース事業 7,488千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、児童養護施設等におけるマスク等の衛生用品の購入等、かかり増し経費に対し補助金を交付する。</p> <p>イ 児童養護施設等リリーフナース事業 濃厚接触者等の子供の対応について、医療機関への一時保護所の連絡調整を行うほか、一時保護所や児童養護施設等で感染者が発生した際、健康観察等の個別的な対応の充実や、症状が出た場合の迅速な関係機関(保健所・医療機関等)との連携を図るために看護師を派遣する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費 児童養護施設等におけるマスク等の衛生用品の購入等、かかり増し経費に対し補助金を交付する。 対象施設数 67か所</p> <p>イ 児童養護施設等リリーフナース事業 新型コロナウイルス感染症発生施設等への看護師派遣業務の外部委託 令和5年4月～令和5年9月 対象施設数 68か所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費 児童養護施設等の負担を軽減することにより、児童福祉サービスの提供を継続的に確保することができる。</p> <p>イ 児童養護施設等リリーフナース事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、児童養護施設等に看護師を派遣し、施設運営を支援する。</p>						
2 事業主体及び負担区分			児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金(補助事業分) (国10/10・県0)						
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.2人×1,900千円						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	36,363	36,363						0	△111,641
前年額	148,004	148,004						0	

## 事業内訳書

事業名	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費		
単位事業名	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費	予算額	28,875千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	250	0	新型コロナウイルス感染症発生施設等のかかり増し経費 県児童自立支援施設における衛生用品の購入費用等
負担金、補助及び交付金	28,625	△110,271	新型コロナウイルス感染症発生施設等のかかり増し経費 (児童福祉施設等における施設内療養費、施設や事業所等の消毒・ 清掃費用、衛生用品の購入費用等)
合計	28,875	△110,271	

単位事業名	児童養護施設等リリーフナース事業	予算額	7,488千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	7,488	△1,120	看護師派遣業務委託
合計	7,488	△1,120	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童相談所整備担当  
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S229	朝霞児童相談所(仮称)・一時保護所整備費(継続事業第1年次支出額)			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	朝霞児童相談所(仮称)・一時保護所整備費(継続事業第1年次支出額)	
事業期間	令和5年度～ 令和6年度	根拠 法令	児童福祉法			針路 分野施策	04 0403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール 16 SDGsターゲット 16-2
1 事業概要 8番目の県設置の児童相談所(一時保護所付設)を朝霞市内に整備する。  継続費総額 2,781,398千円 (令和5年度 149,298千円: 5%) (令和6年度 2,632,100千円: 95%)				5 事業説明 (1)事業内容 8番目の県設置の児童相談所(一時保護所付設)を朝霞市内に整備する。  (2)事業計画 ア 令和5年度 建設工事 イ 令和6年度 建設工事 ウ 令和7年度 開所  (3)事業効果 ア 管轄人口が100万人を超える川越児童相談所、所沢児童相談所の管轄人口の減少 イ 一時保護所定員の増加(150人→180人) ※熊谷児相整備を含む ウ 川越児童相談所・所沢児童相談所の気積不足の解消  (4)県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 新たな児童相談所の新設により、関係機関との迅速な連携体制が構築される  (5)その他 継続費総額 2,781,398千円 (令和5年度 149,298千円: 5%) (令和6年度 2,632,100千円: 95%)  地方財政措置の状況(県債) 施設整備事業債(次世代育成支援対策施設整備交付金): 充当率1/2 交付税措置70% 一般補助施設整備等事業債(児童相談所一時保護施設整備事業): 充当率90% 交付税措置50% 一般事業債(児童相談所整備事業): 充当率90% 交付税措置50%					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細節)児童相談所費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500×3人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		繰入金	県債						
決定額	149,298	48,327	100,000					971	149,298
前年額	0							0	

## 事業内訳書

事業名	朝霞児童相談所（仮称）・一時保護所整備費（継続事業第1年次支出額）		
単位事業名	朝霞児童相談所（仮称）・一時保護所整備費（継続事業第1年次支出額）	予算額	149,298千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	279	279	建設工事打合せ旅費
需用費	116	116	建設工事事務消耗品、建設工事図面印刷代
役務費	74	74	工事事務通信費、申請手数料
委託料	1,414	1,414	建設工事関係委託料
使用料及び賃借料	92	92	建設工事打合せ経費
工事請負費	147,323	147,323	建設工事費
合計	149,298	149,298	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S324	入所施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第27条、第45条及び第50条(義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要 児童相談所長が、児童を施設に入所措置、里親に委託措置、一時保護委託した場合、又はファミリーホームの実施者に委託した場合、及び義務教育修了児童等を自立援助ホームの実施者に委託した場合、それぞれ必要な事務費・入所児童の生活諸費等を支弁する。  ア 入所施設児童保護措置費 10,507,760千円 イ 社会的養護自立支援事業 41,657千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 入所施設児童保護措置費(国1/2) (ア) 児童保護措置費 : 事務費(職員人件費、施設管理費)及び事業費(措置児童の生活費、教育費等) (イ) 医療費審査支払委託料 : 措置費のうち医療に係る経費について、レセプトの審査の委託等に要する費用 イ 社会的養護自立支援事業 国は平成29年度から施設等への入所措置者で18歳(措置延長の場合20歳)到達により措置解除された者のうち、支援が必要な者については、22歳に達する年度末まで自立のための支援を継続して行うための事業を開始した。対象者が継続して施設等で生活できるように施設に住居費、生活費を支給する。また、自立のための計画を支援コーディネーターが作成し、対象者へ自立に向けた支援を行うものである。 (2) 事業計画 ア 入所施設児童保護措置費 (ア) 令和5年度在籍延べ措置児童数見込み (イ) 児童養護施設9,145人、乳児院1,639人、里親2,825人、児童心理501人、自立援助ホーム687人、ファミリーホーム1,587人 令和5年度施設数の変動見込み(カッコ内は令和4年度) 自立援助ホーム21か所(20)、ファミリーホーム36か所(35)他は変動予定無し。 イ 社会的養護自立支援事業 対象者入所施設への費用援助及び社会的養護自立支援コーディネーターによる支援を実施 (3) 事業効果 ア 入所施設児童保護措置費 (ア) 支弁額実績 令和元年度決算7,757,891千円、令和2年度決算:8,181,424千円、令和3年度決算:8,563,614千円 (イ) 措置児童数実績 児童養護施設12,597人、乳児院2,172人、里親3,857人、児童心理560人、自立援助ホーム616人、ファミリーホーム1,077人 イ 社会的養護自立支援事業 自立のための支援を継続することで、対象者の自立を支援する。						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童措置費(積算内容)児童福祉施設扶助費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金						
決定額	10,549,417	5,228,752	28,779					5,291,886	508,815
前年額	10,040,602	4,978,974	25,987					5,035,641	

## 事業内訳書

事業名	入所施設児童保護措置費		
単位事業名	入所施設児童保護措置費	予算額	10,507,760千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	10,507,760	507,988	施設運営の事務費、児童の生活諸費を施設・里親等へ支弁
合計	10,507,760	507,988	

単位事業名	社会的養護自立支援事業	予算額	41,657千円
-------	-------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,800	0	社会的養護事業コーディネーター委託費用
負担金、補助及び交付金	36,857	827	児童の生活諸費を施設等へ支弁する
合計	41,657	827	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S325	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、第51条及び第55条(義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	5	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	5-2	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県福祉事務所長及び市福祉事務所長が、母子(妊産婦)を母子生活支援施設(助産施設)へ入所させた場合に、必要な費用を支弁する。</p> <p>母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費 108,629千円</p>			<p>(1)事業内容 県及び市の福祉事務所が、母子家庭等の母子を母子生活支援施設に措置した場合、また、妊産婦を助産施設に措置した場合に、必要な費用を支弁する。</p> <p>(2)事業計画 ア委託料(県入所措置分) 54,522千円 県福祉事務所が母子生活支援施設・助産施設に措置した場合、かかる費用のうち2分の1を県が負担する。 母子生活支援施設: 令和5年度入所見込世帯(者)数92世帯(243人) 助産施設: 令和5年度入所見込数5人</p> <p>イ県費負担金(市入所措置分) 54,107千円 市福祉事務所が母子生活支援施設・助産施設に措置した場合、かかる費用のうち4分の1を県が負担する。</p> <p>(3)事業効果 令和 元年度実績 80,367千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ): 472世帯・56人 令和 2年度実績 77,454千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ): 471世帯・47人 令和 3年度実績 88,317千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ): 463世帯・47人</p> <p>(4)その他 入所者の居住地により、保護の実施主体が異なる。 町村在住: 県福祉事務所 市在住: 市福祉事務所</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>県入所措置分(国1/2・県1/2)</p> <p>市入所措置分(国1/2・県1/4)市1/4</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童措置費(積算内容)助産施設、母子生活支援施設(1/2)</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金						
決定額	108,629	27,240	41					81,348	2,491
前年額	106,138	22,542	41					83,555	

## 事業内訳書

事業名	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費		
単位事業名	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費	予算額	108,629千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	54,522	9,395	県入所措置分費用
負担金、補助及び交付金	54,107	△6,904	市入所措置分費用
合計	108,629	2,491	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S237	身元保証人確保対策事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	身元保証人確保対策事業の実施について(平成19年4月23日付け雇児発第0423005号)(任意)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>児童養護施設等の入所者が施設を退所し、就職や進学又はアパート等へ入居に当たり、施設長等が身元保証等を行う場合に、損害を被った場合の損失を補てんする。施設長等が身元保証等を引き受けやすい環境を整備し、児童の自立促進を図る。</p> <p>身元保証人確保対策事業費 917千円</p>			<p>(1) 目的 児童養護施設等の入所者が施設を退所し、就職や進学又はアパート等へ入居する場合、身元保証や連帯保証が必要になることが多い。しかしながら、親等からの援助が見込めない場合もある。児童等の自立促進には、保証人の確保が不可欠のため、施設長等が身元保証等を行う場合に、損害を被った場合の損失を補てんすることで、施設長等が身元保証等を引き受けやすい環境を整える。</p> <p>(2) 事業内容・事業計画 全国社会福祉協議会が保険会社と保証契約を締結する。施設長等の申請者は県を經由して全国社会福祉協議会に申請を行い、保険料を国及び県が2分の1ずつ負担する。</p> <p>ア 【新規分】 588千円 ・就職時の身元保証 保険料12,960円×10件 ・賃貸住宅等の連帯保証 保険料19,152円×7件 ・進学時の身元保証 保険料12,960円×25件</p> <p>イ 【更新分】 329千円 ・就職時の身元保証 保険料12,960円×6件 ・賃貸住宅等の連帯保証 保険料19,152円×5件 ・進学時の身元保証 保険料12,960円×12件</p> <p>(3) その他 対象児童: 入所者又は退所後24か月以内のもの。 保証内容: 修学・就職時の身元保証(保証限度額200万円) 賃貸住宅等の連帯保証(保証限度額120万円)</p>						
2 事業主体及び負担区分									
児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	917	458					459	97	
前年額	820	409					411		

## 事業内訳書

事業名	身元保証人確保対策事業費		
単位事業名	身元保証人確保対策事業費	予算額	917千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	917	97	身元保証保険料 53人分 連帯保証保険料 12人分
合計	917	97	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3332

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S238	児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業費補助金交付要綱等	児童福祉施設等	針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4, 16
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	4-3, 16-2
1 事業概要			5 事業説明					
<p>入所児童の処遇改善、優良な職員の確保・育成、ケアニーズの高い児童の受入体制の強化、施設の開設・改修等の対策を総合的に行うことにより、入所児童の自立支援と施設機能強化を図る。</p> <p>ア 子どもの暮らし応援事業 72,050千円                      イ ファミリーホーム等開設支援事業費 8,000千円                      ウ 民間一時保護所等開設支援事業費 16,000千円                      エ 乳児院高機能化促進事業 25,331千円                      オ 児童虐待防止に関する施設職員等研修事業費 4,895千円                      カ 都道府県計画策定費 128千円                      キ 事業継続計画策定支援費 500千円</p>			<p>(1) 目的                      入所児童の処遇改善、優良な職員の確保・育成、ケアニーズの高い児童の受入体制の強化、施設の開設・改修等の対策を総合的に行うことにより、入所児童の自立支援と施設機能強化を図る。</p> <p>(2) 事業内容                      ア 子どもの暮らし応援事業費                      ① 施設入所児童等健全育成推進事業                      ② 民間児童養護施設人材確保対策事業                      イ ファミリーホーム等開設支援事業費                      ウ 民間一時保護所等開設支援事業費                      エ 乳児院高機能化促進事業                      ① 川口乳児院機能強化補助                      ② 定員外緊急受入補助                      オ 虐待防止に関する施設職員等研修事業費                      ① 基幹的職員研修                      ② 施設等職員に対する施設相互派遣研修                      ③ 施設長マネジメント研修                      カ 都道府県計画策定費                      キ 事業継続計画策定支援費</p>					
2 事業主体及び負担区分			<p>児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2・県1/2)アのうち児童養護施設人材確保対策費、イ、ウ、エのうち重症児受入看護師加配、オのうち基幹的職員研修及び施設等職員に対する施設相互派遣研修</p>					
3 地方財政措置の状況			<p>普通交付税(単位費用)                      (款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業</p>					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>9,500千円×1人=9,500千円</p>					
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	県 債					
決定額	126,904	46,999	8,000				71,905	22,622
前年額	104,282	22,609	8,000				73,673	

## 事業内訳書

事業名	児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業費		
単位事業名	子どもの暮らし応援事業	予算額	72,050千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	72,050	24,390	施設入所児童等健全育成推進事業 民間児童養護施設人材確保対策事業
合計	72,050	24,390	

単位事業名	ファミリーホーム等開設支援事業費	予算額	8,000千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	8,000	0	ファミリーホーム等の開設、既存施設の改修費用の補助
合計	8,000	0	

単位事業名	民間一時保護所等開設支援事業費	予算額	16,000千円
-------	-----------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	16,000	0	民間一時保護所の開設費用の一部を補助

単位事業名	民間一時保護所等開設支援事業費	予算額	16,000千円
-------	-----------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	16,000	0	

単位事業名	乳児院高機能化促進事業	予算額	25,331千円
-------	-------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	25,331	△2,396	乳児院の心身障害児、病虚弱児を処遇する看護師の人件費等を補助
合計	25,331	△2,396	

単位事業名	虐待防止に関する施設職員等研修事業	予算額	4,895千円
-------	-------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,895	0	施設等の職員への研修委託費用
合計	4,895	0	

単位事業名	都道府県計画策定費	予算額	128千円
-------	-----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	111	111	社会的養育推進計画の策定にかかわる検討委員会の開催費用
使用料及び賃借料	17	17	社会的養育推進計画の策定にかかわる検討委員会の開催費用
合計	128	128	

単位事業名	事業継続計画策定支援費	予算額	500千円
-------	-------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	500	500	児童養護施設等が策定する事業継続計画を支援するための講習会等の費用
合計	500	500	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3332

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S239	児童養護施設退所者を10年支える自立支援事業(ささえーる)		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費			
事業期間	平成28年度～	根拠法令	児童福祉法第41条		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール	16
					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実		SDGsターゲット	16-2
1 事業概要			5 事業説明							
<p>児童養護施設等退所者アフターケア事業では、退所児童等アフターケア事業所を運営し、退所者たちが気軽に集い、相談できる居場所を提供する。また、施設や退所者の必要に応じて就労や自立のための支援を行い、セミナー等を開催する。</p> <p>希望の家事業では、社会福祉士による大学等進学者への支援を行い、退所児童等の自立支援を推進する。</p> <p>ア 児童養護施設等退所者アフターケア事業 16,737千円</p> <p>イ 希望の家事業 20,830千円</p>			<p>(1) 事業目的</p> <p>ア 児童養護施設等退所者アフターケア事業 退所児童等アフターケア事業所を運営し、退所者たちが気軽に集い、相談できる居場所を提供する。また、施設や退所者の必要に応じて就労や自立のための支援を行い、セミナー等を開催する。</p> <p>イ 希望の家事業 社会福祉士による大学等進学者への支援を行い、退所児童等の自立支援を推進する。</p> <p>※令和3年度よりさいたま市が措置児童の委託費相当額を負担。(ア、イともに負担)</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>ア 児童養護施設等アフターケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退所児童等アフターケア事業所「クローバーハウス」では、支援員がメール、電話、来所による退所者等の相談に応じるとともに、退所者が気軽に立ち寄れる部屋を設け、仕事や生活の中で抱える不安の相談に応じたり、退所者の仲間同士が集い、交流していく場を運営する。</li> <li>就労や自立の支援については、施設入所中から金銭管理や就労体験等の機会を提供するとともに、退所者には離職時の職業紹介、職場訪問による定着支援等、個別の事情に応じた支援を行う。</li> </ul> <p>イ 希望の家事業</p> <p>児童養護施設等を退所、又は里親等の委託を解除となった児童で、大学、専門学校等に進学した者を対象に、在学中、低額の住居を貸し付け、あわせて支援員による生活相談などの支援を提供し、もって親からの支援(精神面・経済面)に乏しい退所者が一人暮らしをし通学、卒業できるよう支援していく。</p> <p>平成27年度に開設し、現在まで公益社団法人埼玉県社会福祉士会に事業運営を委託している。</p> <p>県内4か所に20人(1人1室)分を確保し、運営している。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>退所者の就業・進学継続100%を目指す。</p>							
2 事業主体及び負担区分			児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2・県1/2・政令市から負担あり)							
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用) (款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1人=9,500千円							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	諸収入							
決定額	37,567	15,110	7,346					15,111	1,814	
前年額	35,753	14,398	6,956					14,399		

## 事業内訳書

事業名	児童養護施設退所者を10年支える自立支援事業（ささえーる）		
単位事業名	児童養護施設等退所者アフターケア事業	予算額	16,737千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	16,737	1,814	退所者アフターケア事業業務委託
合計	16,737	1,814	

単位事業名	希望の家事業	予算額	20,830千円
-------	--------	-----	----------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	20,830	0	希望の家事業業務委託
合計	20,830	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 総務・里親推進担当  
 内線: 3339

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
S240	里親委託推進事業費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	里親制度推進費	
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	児童福祉法	針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 4, 10, 16	
			里親養育包括(フォスタリング)事業実施要綱	分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット 4-7, 10-3, 16-1, 16-6	
1 事業概要	<p>要保護児童に対して、家庭と同様の養育環境のもとで愛着形成を図ることができる里親への委託を推進することが重要である。                  今後、さらに里親委託を推進するため、委託可能な里親の拡大及び里親への支援を図る必要がある。                  そこで、登録里親への委託推進及び受託里親の支援を実施する。</p> <p>ア 里親フォスタリング事業 18,292千円                  イ 里親しっかりサポート事業 11,553千円                  ウ 里親支援事業 5,444千円                  エ 里親制度推進費 1,764千円                  オ 里親制度PR強化事業 500千円</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金                  (国1/2、県1/2) : ア、イ、オ及びウ、エの一部                  (県10/10) : ウ、エの一部</p>						
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税(単位費用)                  (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>(本庁) 9,500千円×1.5人=14,250千円                  (地域機関) 9,500千円×1.7人=16,150千円</p>						
財 源 内 訳							
予算額		国庫支出金				一般財源	前年との対比
決定額	37,553	18,182				19,371	11,000
前年額	26,553	12,645				13,908	

## 事業内訳書

事業名	里親委託推進事業費		
単位事業名	里親フォスタリング事業	予算額	18,292千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	18,292	11,000	里親フォスタリング事業業務委託料
合計	18,292	11,000	

単位事業名	里親しっかりサポート事業	予算額	11,553千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	9,453	0	受託前後の里親支援事業業務委託料
負担金、補助及び交付金	2,100	△300	里子と里親の面会交流補助事業補助金 60組
合計	11,553	△300	

単位事業名	里親支援事業	予算額	5,444千円
-------	--------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	2,365	370	里親委託等推進委員会参加者謝金 90千円 各種里親研修講師及び実習施設への謝金 2,275千円
需用費	639	0	里親研修テキスト代、消耗品費
役務費	1,010	0	研修時の保育料と手話通訳料、郵券代
委託料	1,128	5	専門里親認定・更新研修業務委託料
使用料及び賃借料	302	0	里親研修会場使用料 10回分
合計	5,444	375	

単位事業名	里親制度推進費	予算額	1,764千円
-------	---------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	1,239	0	里親賠償責任保険料 500世帯
負担金、補助及び交付金	525	△75	地域交流研修補助金 350人
合計	1,764	△75	

単位事業名	里親制度PR強化事業	予算額	500千円
-------	------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	500	0	里親制度啓発リーフレット作成代
合計	500	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 総務・里親推進担当  
 内線: 3339

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S241	妊産婦支援による養子縁組推進事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	里親制度推進費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	児童福祉法、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱(乳児院等多機能化推進事業)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4, 10, 16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	4-7, 10-3, 16-1, 16-6	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>子供にとって永続的な関係に基づく家庭養育が最も重要である。特に支援が必要な特定妊婦に対して養育や養子縁組の相談・支援を行う仕組みを構築し、特別養子縁組など子供の家庭養育の推進を図る。</p> <p>妊産婦支援による養子縁組推進事業 7,157千円</p>			<p>事業内容                      支援が必要な妊産婦が安心して出産し、すべての子供が「家庭」で育つ社会を目指し、特別養子縁組等の推進を図る。                      妊産婦支援による養子縁組推進事業                      産科医療機関等にコーディネーターを配置し、養育に支援が必要な妊婦のための相談窓口を開設する。                      児童相談所等の関係機関と連携し、出産後の生活や特別養子縁組の相談に対応する。</p>						
2 事業主体及び負担区分			児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 (国1/2、県1/2)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費(細説)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.7人=6,650千円						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	7,157	3,578						3,579	0
前年額	7,157	3,578						3,579	

## 事業内訳書

事業名	妊産婦支援による養子縁組推進事業		
単位事業名	妊産婦支援による養子縁組推進事業	予算額	7,157千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	7,157	0	妊産婦支援による養子縁組推進事業業務委託料
合計	7,157	0	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S326	埼玉学園運営費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	埼玉学園費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第35条、第44条、同法施行令第36条(義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童に応じて必要な指導を行いその自立を支援する。  埼玉学園運営費 39,566千円			5 事業説明 (1) 施設設置の目的 児童福祉法第44条に定める児童自立支援施設として、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所又は通所させ、その自立を支援し、退所した者について相談、援助を行う。  (2) 事業内容 ア 生活指導 小舎夫婦制を採用しており、職員が児童と起居を共にしながら、家庭的な雰囲気のもと、児童の生活全般に関わるしつけ、情緒の安定、社会性の涵養等のため、個別指導及び集団指導を行う。 イ 学科指導 平成14年度から学園内に学校を設置し、施設職員と学校教員が協働して、少人数による指導、ティームティーチングや習熟度別学習の実施等、入所児童の特質を踏まえた教育を展開している。 ウ 職業指導 園内での農業指導や園外での職場実習を通じ、健全な職業生活を営むのに必要な態度、習慣等を習得させる。 エ その他 学園内外での、遠足、キャンプ、スキー訓練、各種スポーツ大会、体育祭、文化祭等を行う。 また、被虐待児の入所が増加しているため、嘱託の精神科医や心理専門員等が連携し、児童の精神的、心理的ケアを行う。						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童措置費			(3) 事業効果 令和 元年度 決算: 44,257千円 退所時の就職、進学、復学者の割合: 86.2% 令和 2年度 決算: 30,520千円 退所時の就職、進学、復学者の割合: 95.6% 令和 3年度 決算: 22,334千円 退所時の就職、進学、復学者の割合: 90.5%						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.15人=1,425千円			(4) 事業計画(目標値) 退園時の就職、進学、復学者の割合 80.0% 退園者数 38人						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	使用料・手数料	諸 収 入					
決定額	39,566	15,170	68	3,478				20,850	1,225
前年額	38,341	15,170	34	3,118				20,019	

## 事業内訳書

事業名	埼玉学園運営費		
単位事業名	埼玉学園運営費	予算額	39,566千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	681	0	非常勤職員の報酬
報償費	8,767	0	弁護士への謝金
旅費	882	228	非常勤職員費用弁償、施設長会議
需用費	20,005	1,519	修繕費、生徒の机・イス
役務費	5,273	0	児童傷害保険料、調理員検便
委託料	1,293	0	機械警備、ゴミ収集
使用料及び賃借料	42	0	電話機リース料
備品購入費	1,926	△522	食器消毒保管庫、ガス台、手指消毒機
負担金、補助及び交付金	682	0	各部活動大会参加費、協議会等負担金
公課費	15	0	自動車重量税

単位事業名	埼玉学園運営費	予算額	39,566千円
-------	---------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	39,566	1,225	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S327	埼玉学園処遇費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	埼玉学園費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第35条、第44条、同法施行令第36条(義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16	
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童に応じて必要な指導を行いその自立を支援する。  埼玉学園処遇費 101,689千円			5 事業説明 (1) 施設設置の目的 児童福祉法第44条に定める児童自立支援施設として、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所又は通所させ、その自立を支援し、退所した者について相談、援助を行う。  (2) 事業内容 ア 生活指導 小舎夫婦制を採用しており、職員が児童と起居を共にしながら、家庭的な雰囲気のもと、児童の生活全般に関わるしつけ、情緒の安定、社会性の涵養等のため、個別指導及び集団指導を行う。 イ 学科指導 平成14年度から学園内に学校を設置し、施設職員と学校教員が協働して、少人数による指導、ティームティーチングや習熟度別学習の実施等、入所児童の特質を踏まえた教育を展開している。 ウ 職業指導 園内での農業指導や園外での職場実習を通じ、健全な職業生活を営むのに必要な態度、習慣等を習得させる。 エ その他 学園内外での、遠足、キャンプ、スキー訓練、各種スポーツ大会、体育祭、文化祭等を行う。 また、被虐待児の入所が増加しているため、嘱託の精神科医や心理専門員等が連携し、児童の精神的、心理的ケアを行う。						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童措置費			(3) 事業効果 令和 元年度 決算: 75,010千円 退所時の就職、進学、復学者の割合: 86.2% 令和 2年度 決算: 58,249千円 退所時の就職、進学、復学者の割合: 95.6% 令和 3年度 決算: 68,648千円 退所時の就職、進学、復学者の割合: 90.5%						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.15人=1,425千円			(4) 事業計画(目標値) 退園時の就職、進学、復学者数の割合 80.0% 退園者数 38人						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入					
決定額	101,689	45,693	1,401	7,809				46,786	4,687
前年額	97,002	45,742	1,401	7,614				42,245	

## 事業内訳書

事業名	埼玉学園処遇費		
単位事業名	埼玉学園処遇費	予算額	101,689千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	216	0	弁護士謝金、見舞金
旅費	1,187	0	普通旅費
需用費	67,557	4,790	消耗品費、燃料費、光熱水費、賄材料費
役務費	1,526	0	通信運搬費、手数料
委託料	94	0	公費負担医療審査手数料
使用料及び賃借料	5,723	0	自動車借上代、有料道路利用料、児童授業用パソコンリース料
扶助費	25,386	△103	児童福祉法に基づく扶助費 100人分
合計	101,689	4,687	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S242	児童福祉施設整備助成費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童福祉施設整備助成費			
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	児童福祉法第56条の2、次世代育成支援対策推進法第11条、次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱(国)		針路分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール	16	SDGsターゲット	16-2
1 事業概要 小規模グループケアを行う児童養護施設を整備するための創設工事への補助を行う。  児童福祉施設整備助成費 39,639千円			5 事業説明 (1) 事業内容 児童養護施設は国の家庭養育推進原則により、今後、本園を小規模化させたうえで地域分散化や多機能化を図っていく必要がある。 そこで、小規模ユニットケアを行う児童養護施設を整備するための創設工事への補助を行い、小規模化・地域分散化・多機能化の推進を図る。  (2) 事業計画 児童養護施設の創設 1か所 令和5年度 20% 令和6年度 80%  (3) 事業効果 虐待等により家庭での養育が困難な児童に養育の場を提供するため児童福祉施設を確保する。							
2 事業主体及び負担区分 次世代育成支援対策施設整備交付金(国1/2・県1/4)事業者1/4										
3 地方財政措置の状況 社会福祉施設整備事業債 充当率80%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	県債							
決定額	39,639	26,426	13,000					213	△108,501	
前年額	148,140	129,229	18,000					911		

## 事業内訳書

事業名	児童福祉施設整備助成費		
単位事業名	児童福祉施設整備助成費	予算額	39,639千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	39,639	△108,501	児童養護施設創設工事に対する補助金 1施設分
合計	39,639	△108,501	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設整備・指導担当  
 内線： 3328

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S204	幼児教育・保育無償化円滑化事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費		
事業期間	昭和57年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第67条		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4, 5, 11	
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-2, 5-4, 11-3	
1 事業概要 幼児教育・保育無償化の実施にあたり、認可外保育施設の無償化に係る事務費について市町村へ補助する。  幼児教育・保育無償化円滑化事業費 256,841千円			5 事業説明 (1) 事業内容 幼児教育・保育無償化に係る事業費 256,841千円 幼児教育・保育無償化の実施にあたり、認可外保育施設の無償化に係る事務費について市町村へ補助する。 (2) 事業計画 認可外保育施設の無償化の実施にあたり必要となる事務費について市町村へ補助する。 (3) 事業効果 認可外保育施設の無償化の実施にあたって、市町村において必要となる事務等に対して補助を行い、安定的な制度運営を図る。 (4) 変更事項 幼児教育無償化は施設型給付費負担金の単位事業であったが、令和3年度から認可外保育施設指導監督費に計上。令和5年度から幼児教育・保育無償化円滑化事業費として計上。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)									
3 地方財政措置の状況 あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		繰入金							
決定額	256,841	256,841						0	0
前年額	256,841	256,841						0	



## 事業内訳書

事業名	幼児教育・保育無償化円滑化事業費		
単位事業名	幼児教育無償化	予算額	256,841千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	138	0	会議 講師謝金 46,000円×3人
旅費	30	0	1,500円×2人×10回
需用費	866	0	コピー用紙 2,000円×120箱 事務用品 200,000円 カラープリンタートナー、ドラム 300,000円 コピー代 0.42円×300,000
役務費	28	0	送料 28,000
使用料及び賃借料	66	0	会議 会場使用料 66,000円
負担金、補助及び交付金	255,713	0	自治体事務費 255,713,000円
合計	256,841	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 子育て環境整備担当  
 内線: 3371

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S191	放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染対策事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	児童福祉法第6条の3、子ども・子育て支援法第3条第2項及び第67条第3項			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	3, 4, 5		
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	3-7, 4-1, 4-2, 4-5		
1 事業概要				5 事業説明							
新型コロナウイルス感染拡大防止のために追加で発生する放課後児童クラブや子育て支援の各事業に対して市町村に補助を行う。  ア 放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業 237,245千円 イ 放課後児童クラブ等における感染症対策のための改修事業 144,000千円 ウ 放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業 55,780千円				(1) 事業内容 新型コロナウイルス感染防止の観点から、放課後児童クラブや子育て支援の各事業所等が、感染機会を減らしつつ、必要なサービス等を継続して提供できるよう、かかり増し経費に対して支援を行う。  (2) 事業計画 ア 放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業 利用者又は職員に感染者が発生した放課後児童クラブや子育て支援の各事業所等を対象に、必要となるかかり増し経費を補助する。 (ア) 事業所・施設等の消毒・清掃費用 (イ) マスク・手袋等の衛生用品の購入費用 (ウ) 事業継続に必要な人員確保のための(割増)賃金・手当 等 イ 放課後児童クラブ等における感染症対策のための改修事業 感染症対策のための簡易な改修にかかる経費を補助する。 ウ 放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業 放課後児童クラブ等において業務のICT化を推進するとともに、利用環境を整備し、職員の業務負担の軽減を図る。  (3) 事業効果 新型コロナウイルスの感染拡大下においても、放課後児童クラブや子育て支援の各事業所等は、児童やその家族の日常生活を支えるため、サービス維持や代替サービスの提供が求められている。そのような事業所の負担を軽減することにより、提供体制を確保することができる。							
2 事業主体及び負担区分											
子ども・子育て支援交付金											
国1/3(県1/3)市町村1/3											
3 地方財政措置の状況											
普通交付税											
(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)地域子ども・子育て支援事業											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×1.0人=9,500千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比		
		国庫支出金	繰入金								
決定額	437,025	381,245	55,780					0	△466,846		
前年額	903,871	903,871						0			

## 事業内訳書

事業名	放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染対策事業		
単位事業名	放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	予算額	237,245千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	237,245	△102,289	新型コロナウイルス感染症発生施設等のかかり増し経費 (施設や事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用等)
合計	237,245	△102,289	

単位事業名	放課後児童クラブ等における感染症対策のための改修事業	予算額	144,000千円
-------	----------------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	144,000	△335,335	感染症対策のための簡易な改修のための経費
合計	144,000	△335,335	

単位事業名	放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	予算額	55,780千円
-------	-----------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	55,780	△29,222	業務のICT化を推進し、利用環境を整備するための経費等

単位事業名	放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	予算額	55,780千円
-------	-----------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	55,780	△29,222	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3334 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
P409	保育関係団体補助		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	(1)埼玉県保育士会補助金交付要綱 (2)埼玉県保育協議会補助金交付要綱		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1	事業概要		5 事業説明					
	ア 埼玉県保育士会が行う研修、研究及び講習会等に要する経費を助成する。 埼玉県保育士会補助金 140千円		(1) 事業内容 ア 埼玉県保育士会補助 140千円 埼玉県保育士会が行う研修、研究及び講習会等に要する経費を助成する。					
	イ 埼玉県保育協議会が行う研修、研究及び会報発行事業等に要する経費を助成する。 埼玉県保育協議会補助金 50千円		イ 埼玉県保育協議会補助 50千円 埼玉県保育協議会が行う研修、研究及び会報発行事業等に要する経費を助成する。					
2	事業主体及び負担区分 埼玉県保育士会(県10/10) 埼玉県保育協議会(県10/10)		(2) 事業計画 ア 埼玉県保育士会補助 研修会の開催(年4回)、広報啓発活動の実施(会報「ほいくしかいだより」の発行。年3回)に対する補助 イ 埼玉県保育協議会補助 埼玉県保育研究大会の開催。民間保育所長研修会ほか研修会の開催。広報啓発活動の実施(会報「保育さいたま」の発行。年1回)に対する補助					
3	地方財政措置の状況 なし		(3) 事業効果 保育士の資質向上を図るとともに、保育内容、運営の向上及びその適正化を図ることにより保育内容の向上が図られる。					
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円							
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	190						190	0
前年額	190						190	

## 事業内訳書

事業名	保育関係団体補助		
単位事業名	埼玉県保育士会補助金	予算額	140千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	140	0	埼玉県保育士会補助金 140,000円
合計	140	0	

単位事業名	埼玉県保育協議会補助金	予算額	50千円
-------	-------------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	50	0	埼玉県保育協議会補助金 50,000円
合計	50	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： こどもの未来応援担当  
 内線： 3204

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S189	子供の居場所づくり支援事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費			
事業期間	平成30年度～令和6年度	根拠法令	子どもの貧困対策の推進に関する法律第10条、第11条、第12条、第13条			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 4, 10		
						分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 1-b, 4-5, 10-2		
1 事業概要	<p>「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣や「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの改修などにより、子供の居場所の立ち上げと継続的な運営を支援する。</p> <p>また、「埼玉県子育て応援行動計画」を、より実効性の高い計画へと改訂するため、子供の貧困に関する実態調査を実施する。</p> <p>ア 子供の居場所づくり支援事業 17,421千円                      イ 「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの運営 2,840千円                      ウ 子供の貧困に関する実態調査の実施 3,144千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 子供の居場所づくり支援事業 17,421千円                      子供食堂など、子供の居場所づくりを推進するため、各地域での立ち上げと運営などを支援する「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地に派遣する。</p> <p>イ 「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの運営 2,840千円                      子供の居場所と支援者の間で、支援物資等のマッチングを円滑かつ速やかに実現させるため、ポータルサイトの「こどもの居場所づくりマッチング掲示板」を改修する。</p> <p>ウ 子供の貧困に関する実態調査の実施 3,144千円                      「埼玉県子育て応援行動計画（令和2～6年度）」を、より実効性の高い計画へと改訂するため、子供の貧困に関する実態調査を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 子供の居場所づくり支援事業</p> <p>(ア) こどもの居場所づくりアドバイザーとして、子ども食堂運営者・学習支援教室従事者・栄養や広報の専門家などの様々な分野のアドバイザーを県内各地に派遣</p> <p>(イ) 子供の居場所に対して、学習支援や体験活動に関する支援員や講師を派遣</p> <p>イ 「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの運営</p> <p>(ア) 「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの運営・改修</p> <p>ウ 子供の貧困に関する実態調査の実施</p> <p>(ア) 県内の子供の貧困に関する実態調査の実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな子供の居場所の誕生</li> <li>子供の居場所の安定した運営</li> <li>未来を担う子供たちのEQ（こころの知能指数）やIQの向上</li> <li>支援情報の一元的発信</li> </ul>							
2 事業主体及び負担区分	ア、イ（県10/10） ウ 地域子供の未来応援交付金（国1/2・県1/2）										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.5人=23,750千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
		国庫支出金	寄附金								
決定額	23,405	1,572	2,500					19,333	5,116		
前年額	18,289		100					18,189			

## 事業内訳書

事業名	子供の居場所づくり支援事業		
単位事業名	子供の居場所づくり支援事業	予算額	17,421千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	△100	イベント出演者への謝金等
旅費	266	266	子供の居場所団体視察、市町村打ち合わせ
需用費	160	160	賞状用紙、その他消耗品
役務費	300	96	賞状筆耕、タブレット通信費
委託料	16,495	6,560	子供の居場所づくり事業委託、子供の居場所実態調査委託
使用料及び賃借料	100	△44	フォーラム会場使用料
合計	17,421	6,938	

単位事業名	「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの管理	予算額	2,840千円
-------	---------------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,840	2,040	「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイト運営・改修委託



単位事業名	「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの管理	予算額	2,840千円
-------	---------------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	2,840	2,040	

単位事業名	子供の貧困に関する実態調査の実施	予算額	3,144千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	44	44	市町村、学校等との打ち合わせ
需用費	50	50	製本費
委託料	3,000	3,000	子供の貧困に関する実態調査委託
使用料及び賃借料	50	50	説明会会場使用料
合計	3,144	3,144	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設整備・指導担当  
 内線： 3328

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S205	保育対策緊急整備事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て支援特別対策事業費			
事業期間	平成21年度～	根拠法令	安心こども基金管理運営要領、認定こども園施設整備交付金実施要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4, 5, 11		
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-2, 5-4, 11-3		
1 事業の概要 保育所や認定こども園の整備など、子どもを安心して育てることができる体制づくりを行う。				5 事業説明 (1)事業内容 ア 保育所緊急整備事業【対象か所数1か所/受入枠100人】 160,000千円 保育所(公立を除く)の施設整備費の補助を実施する。 イ 賃貸物件による保育所整備事業【対象か所数2か所/受入枠140人】 140,000千円 賃貸物件により、新たに保育所を設置する場合に、賃借料及び借上時における改修費等の補助を実施する。 ウ 認定こども園整備事業【対象か所数13か所/受入枠0人】 1,000,000千円 認定こども園の保育所機能部分及び幼稚園機能部分の施設整備費の補助を実施する。また幼稚園型認定こども園における防犯カメラ、門、フェンス等の設置に要する費用の一部を補助する。 (ア)保育所機能部分の施設整備【対象か所数0か所/受入枠0人】 (イ)幼稚園機能部分の施設整備【対象か所数13か所/受入枠0人/1,000,000千円】 (ウ)幼稚園機能部分の施設耐震化整備【対象か所数0か所/受入枠0人】 エ 保育対策緊急整備事業事務費 780千円 保育対策緊急整備事業推進に係る事務経費。							
2 事業主体及び負担区分 ア～ウ 安心こども基金、認定こども園施設整備交付金(国1/2)市町村1/4・事業者1/4 (国2/3)市町村1/12・事業者1/4 (国1/2)事業者1/2				(2)事業計画 【5か年計画施策指標】保育所等待機児童数 目標値 令和4年4月1日現在 0人 現状値 令和4年4月1日現在 296人							
3 地方財政措置の状況 なし				(3)事業効果 保育サービスの受入枠を拡大することにより、早期の待機児童解消に資する。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金	繰入金								
決定額	1,300,780	1,000,000	300,000					780	△417,165		
前年額	1,717,945	1,208,544	508,544					857			

## 事業内訳書

事業名	保育対策緊急整備事業費		
単位事業名	保育所緊急整備事業	予算額	160,000千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	160,000	0	保育所の施設整備 160,000,000円
合計	160,000	0	

単位事業名	賃貸物件による保育所整備事業	予算額	140,000千円
-------	----------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	140,000	0	賃貸物件による保育所の施設整備 140,000,000円
合計	140,000	0	

単位事業名	認定こども園整備事業	予算額	1,000,000千円
-------	------------	-----	-------------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,000,000	0	幼稚園機能部分の施設整備 1,000,000,000円
合計	1,000,000	0	

単位事業名	保育対策緊急整備事業事務費	予算額	780千円
-------	---------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	156	0	13,000円×12月
需用費	478	△77	1,136,000枚×0.42円
使用料及び賃借料	146	0	24,200円×6か所
合計	780	△77	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 子育て環境整備担当  
 内線： 3322

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S188	地域子育て支援事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て支援特別対策事業費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条, 第59条の1, 第67条	次世代育成支援対策推進法第9条	児童福祉法第2条, 第21条の9	針路分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 3, 4, 5
						0402	子育て支援の充実	SDGsターゲット 3-7, 4-2, 4-5, 4-a
1 事業の概要			5 事業説明					
子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業や、子育て家庭の個別相談に応じる利用者支援事業などを実施する市町村に経費の一部を助成する。また、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、児童館職員の資質向上のための研修事業を行う。			(1) 事業内容 ア 地域子育て支援拠点事業 1,315,687千円 市町村が運営又は助成する拠点のうち、子ども・子育て支援交付金の補助対象事業となる施設の運営費の一部を助成する。(一般型)499か所・(連携型)35か所・(経過措置型)2か所 計536か所  イ ファミリー・サポート・センター事業 114,209千円 市町村が運営又は助成するファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業について、事業に必要な経費の一部を助成する。基本事業 57か所、病児・緊急対応強化事業 40か所 計97か所  ウ 利用者支援事業 69,197千円 市町村が実施する利用者支援事業の運営費の一部を助成する。(基本型)54か所・(特定型)29か所 計83か所  エ 幼児教育無償化 7,340千円 市町村が運営又は助成するファミリー・サポート・センター事業について、幼児教育無償化に係る経費を助成する。  オ 地域子育て支援人材育成事業 300千円 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、児童館職員の資質向上を図るための研修事業を実施する。					
2 事業主体及び負担区分								
子ども・子育て支援交付金等								
ア、イ 国1/3(県1/3)市町村1/3								
ウ 国2/3(県1/6)市町村1/6								
エ 国1/2(県1/4)市町村1/4 オ (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況			(2) 事業計画					
普通交付税			埼玉県子育て応援行動計画に基づき、地域子育て支援拠点事業等の支援を実施する。					
(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)地域子ども・子育て支援事業			(3) 事業効果					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			子育て中の親子の孤立を解消し、地域で子育て家庭を支える取組の推進を図ることができる。					
9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	1,506,733	150					1,506,583	
前年額	1,486,124	425					1,485,699	

## 事業内訳書

事業名	地域子育て支援事業費		
単位事業名	地域子育て支援拠点事業	予算額	1,315,687千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,315,687	38,097	地域子育て支援拠点事業 536か所分
合計	1,315,687	38,097	

単位事業名	ファミリーサポートセンター事業	予算額	114,209千円
-------	-----------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	114,209	△8,241	ファミリーサポートセンター事業 57か所分
合計	114,209	△8,241	

単位事業名	利用者支援事業	予算額	69,197千円
-------	---------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	69,197	△6,881	利用者支援事業 83か所分
合計	69,197	△6,881	

単位事業名	幼児教育無償化	予算額	7,340千円
-------	---------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	7,340	△946	幼児教育無償化
合計	7,340	△946	

単位事業名	地域子育て支援人材育成事業	予算額	300千円
-------	---------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	150	50	講師謝金 3回分
使用料及び賃借料	150	50	会議室使用料 3回分
合計	300	100	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 子育て環境整備担当  
 内線： 3322

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S187	多機能型地域子育て支援整備事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て支援特別対策事業費			
事業期間	令和 5年度～ 令和 7年度	根拠 法令				針路 分野施策	04 0402	子育てに希望が持てる社会の実現 子育て支援の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	4, 5 4-1, 4-7, 4-a, 5-5	
1 事業概要 すべての市町村において、利用者支援事業の実施団体が安定的な経営状況のもと、産前産後から就学前・就学後様々な子育て家庭のニーズに対応する多機能型子育て支援を実施できるよう支援を行う。  ア 多機能型子育て支援モデル事業 16,500千円 イ 多機能型子育て支援研修会 758千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 多機能型地域子育て支援モデル事業 16,500千円 産前産後・就学前・就学後を対象とする事業をそれぞれ一つ以上実施する事業者に人件費や整備費等を補助する。 <補助率> (県1/2)市町村1/2 <補助額> 基本事業：1か所3,000千円+県メニュー1事業につき4,000千円(最大2事業) ※基本事業：国・県メニューに関わらず産前産後・就学前・就学後それぞれ1事業を実施  イ 多機能型地域子育て支援研修会 758千円 利用者支援事業の実施主体である市町村職員や利用者支援専門員等に対する研修会を開催する。  (2) 事業計画 令和5年度から3か年で全市町村が多機能型加算の対象となる。  (3) 事業効果 すべての子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるようになることにより子育てに対する負担が軽減する。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 多機能化により民間活力による少子化対策にもつながる。							
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市町村1/2											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
決定額	17,258						17,258	17,258			
前年額	0						0				



## 事業内訳書

事業名	多機能型地域子育て支援整備事業		
単位事業名	多機能型地域子育て支援モデル事業	予算額	16,500千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	16,500	16,500	多機能型地域子育て支援モデル 3か所分
合計	16,500	16,500	

単位事業名	多機能型地域子育て支援研修会	予算額	758千円
-------	----------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	420	420	講師謝金 2回分 視察受入謝金 2回分
旅費	24	24	市町村訪問等
需用費	50	50	研修準備費
使用料及び賃借料	264	264	会場使用料 2回分
合計	758	758	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 企画・子育てムーブメント担当  
 内線: 3325 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S181	子育てファミリー応援事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	令和 5年度～ 令和 8年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	3	
					分野施策	0401 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	3-8	
1 事業概要			5 事業説明						
県と市町村が連携して子育て世帯を支援するため、市町村が実施する第一子以降への給付または支援事業(負担割合1/3以上)に対し、県は上乗せでギフト(負担割合2/3 最大10,000円相当)を配付する。  子育てファミリー応援事業 452,878千円			(1) 事業内容 452,878千円 県と市町村が連携して子育て世帯を支援するため、市町村が実施する第一子以降への給付または支援事業(負担割合1/3以上)に対し、県は上乗せでギフト(負担割合2/3 最大10,000円相当)を配付する。  (2) 事業計画 4月 委託事業者との契約 6月～ 申請・配布開始  (3) 事業効果 子供を持つ喜びや子育ての楽しさを感じられる社会の気運を醸成						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	452,878						452,878	452,878	
前年額	0						0		

## 事業内訳書

事業名	子育てファミリー応援事業		
単位事業名	子育てファミリー応援事業	予算額	452,878千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	100	100	職員旅費
需用費	1,633	1,633	消耗品、チラシ作成費用
役務費	1,065	1,065	郵送代
委託料	450,000	450,000	業務委託
使用料及び賃借料	80	80	会議室代
合計	452,878	452,878	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当  
 内線： 3269 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S183	パパ・ママ応援ショップ事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費			
事業期間	平成19年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール	5, 10, 11
						分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進		SDGsターゲット	5-1, 5-2, 5-3, 5-4
1 事業概要 子育て世帯への優待制度であるパパ・ママ応援ショップ事業と多子世帯応援ショップ事業、乳幼児連れの外出を支援する赤ちゃんの駅登録事業を通じ、企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域に支えられている」「子どもを持って良かった」と実感できる社会づくりを進める。 ア パパ・ママ応援ショップ事業 12,038千円 イ 「赤ちゃんの駅」登録事業 41千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア パパ・ママ応援ショップ事業 12,038千円 ア (ア) 協賛店舗新規開拓及び協賛店舗のPR、優待カードの印刷、少子化対策総合サイト保守管理 イ (イ) パパ・ママ応援ショップ事業実態調査 イ 「赤ちゃんの駅」登録事業 41千円 イ (イ) ステッカー送付 (2) 事業計画 子育て世帯への優待制度であるパパ・ママ応援ショップ事業と多子世帯応援ショップ事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を通じ、子育てムーブメントの社会全体への一層の浸透を図る。 ア パパ・ママ応援ショップ事業 ア (ア) 協賛店舗新規開拓及び協賛店舗のPR イ (イ) パパ・ママ応援ショップや多子世帯応援ショップ、赤ちゃんの駅協賛店舗等に関する情報が検索できる少子化対策総合サイトの管理運営委託を行う。 ウ (ウ) パパ・ママ応援ショップ協賛店及び県民(子育て家庭)に対する調査を行い、事業の実態を把握し、社会全体で子育てを応援する取組のための資料とする。 イ 赤ちゃんの駅登録事業 イ (イ) 赤ちゃんの駅(授乳・おむつ替えができる施設)の設置促進を図るための登録事業を行う。 (3) 事業効果 地域社会全体で子育て家庭を支えようという気運が醸成される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成28年4月 内閣府主導による子育て支援パスポート事業の全国共通利用に参加 平成29年4月 47都道府県全てが参加し、全国でパパ・ママ応援ショップ優待カードが利用可能 平成29年8月 パパ・ママ応援ショップの対象となる子の年齢を「18歳に達して次の3月31日を迎えるまで」に拡大 平成30年3月 パパ・ママ応援ショップ優待カードのスマートフォンアプリ化 令和 4年3月 パパ・ママ応援ショップ優待カードの更新							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比		
決定額	12,079							12,079	760		
前年額	11,319							11,319			

## 事業内訳書

事業名	パパ・ママ応援ショップ事業費		
単位事業名	パパ・ママ応援ショップ事業	予算額	12,038千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	72	0	連絡旅費
需用費	1,140	0	優待カードの作成
役務費	266	0	協賛ステッカー・ポスターの送付料
委託料	10,560	760	検索サイト等保守管理業務委託、協賛店新規開拓委託等
合計	12,038	760	

単位事業名	「赤ちゃんの駅」登録事業	予算額	41千円
-------	--------------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	41	0	ステッカー送付料
合計	41	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当  
 内線： 3325 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S184	少子化対策推進事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	少子化社会対策大綱 地域少子化対策重点推進交付金交付要綱		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	5, 10, 11	
					分野施策	0401 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	5-c, 10-2, 11-1	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。</p> <p>少子化対策推進事業 160,000千円</p>			<p>(1)事業内容 市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。</p> <p>(2)事業計画 市町村実施事業への助成 ア 地域少子化対策重点推進事業 (国3/4、県0、市町村1/3または国2/3、県0、市町村1/3 または 国1/2、県0、市町村1/2) 妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、自治体間連携を伴う広域的な結婚支援等の取組を実施する市町村に対して補助を行う。 イ 結婚新生活支援事業 (国2/3、県0、市町村1/3 または 国1/2、県0、市町村1/2) 新たに婚姻した低所得世帯の婚姻に伴う引越費用、家賃、住環境等にかかる費用を支援する市町村に対して補助を行う。</p> <p>(3)事業効果 従来の子育て支援に加え、結婚や子育てを社会全体で応援する気運を醸成することで少子化対策を強化する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
地域少子化対策重点推進交付金 (国1/2)市町村1/2 (国2/3)市町村1/3 (国3/4)市町村1/4									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1人=9,500千円						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	160,000	160,000						0	110,000
前年額	50,000	50,000						0	

## 事業内訳書

事業名	少子化対策推進事業		
単位事業名	少子化対策推進事業	予算額	160,000千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	160,000	110,000	市町村への補助
合計	160,000	110,000	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当  
 内線： 3325 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S185	SAITAMA出会いサポートセンター事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第4条		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール	5, 10, 11
					分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進		SDGsターゲット	5-c, 10-2, 11-1
1	<b>事業の概要</b> 地域のおせっかい力の低下、職場結婚の減少、市町村や企業が単独で実施する結婚支援事業の手詰まり感などから、広域での結婚支援事業が求められている。そこで、県、市町村、企業等で構成する協議会により、出会いの機会を提供する。 さらに、現行の登録手続きでの面談に加え、身だしなみアドバイス等の丁寧な相談対応や管内市町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等を行う人員を新設し、結婚支援を強化する。  ア SAITAMA出会いサポートセンター事業 4,879千円 イ 結婚ムーブメント推進事業 11,500千円			<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア SAITAMA出会いサポートセンター事業 4,879千円 県、市町村、企業等による協議会を通じて、出会いの機会を提供する。SAITAMA出会いサポートセンターの会員同士のマッチング、AIによる理想の相手紹介、イベント情報の配信及び実施を行い、結婚希望者の出会いをサポートする。 イ 結婚ムーブメント推進事業 11,500千円 オンラインによる結婚相談として、SAITAMA出会いサポートセンター利用者に対する身だしなみや会話術等の相談対応を実施する。また、結婚コンシェルジュを新設し、管内市町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力や結婚支援業務未実施管内市町村への働きかけを行う。  (2) 事業計画 ア SAITAMA出会いサポートセンター事業 (ア) SAITAMA出会いサポートセンターの会員同士のマッチング、AIによる理想の相手紹介 (イ) 婚活イベント、セミナー等情報の配信及び実施 (ウ) 会員増に向けた、会員市町村及び会員企業等と連携した広報 イ 結婚ムーブメント推進事業 (ア) オンラインによる結婚相談 ・ 身だしなみ等相談受付 週2回程度 (イ) 結婚コンシェルジュ ・ 市町村会員が実施するイベントの支援 随時 ・ 未加入市町村への働きかけ 随時  (3) 事業効果 (ア) AIを活用し出会いの機会が拡大できる。 (イ) 地域や職場が持っていた結婚支援力の代替え機能が果たせる。 (ウ) 企業の結婚・子育てがしやすい環境づくり及び社会的気運が醸成される。 (エ) 若者同士が結婚したい時に結婚できる気運が醸成される。						
2	<b>事業主体及び負担区分</b> ア (県10/10) イ 地域少子化対策重点推進交付金 (国2/3・県1/3) オンラインによる結婚相談 (国3/4・県1/4) 結婚コンシェルジュ									
3	<b>地方財政措置の状況</b> なし									
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	16,379	8,500							7,879	8,231
前年額	8,148								8,148	



## 事業内訳書

事業名	SAITAMA出会いサポートセンター事業		
単位事業名	SAITAMA出会いサポートセンター事業	予算額	4,879千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	108	0	職員出張旅費
使用料及び賃借料	100	0	会場使用料
負担金、補助及び交付金	4,671	△269	埼玉県内人口に応じた負担金
合計	4,879	△269	

単位事業名	結婚ムーブメント推進事業	予算額	11,500千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	11,500	9,500	オンラインによる結婚相談 1,500,000円 結婚コンシェルジュ 10,000,000円
合計	11,500	9,500	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当  
 内線： 3325 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S190	多子世帯応援クーポン事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	平成29年度～令和5年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 3	
						分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット 3-8	
1 事業概要 多子世帯の育児に係る負担を軽減するため、子育てサービス等に利用できる5万円分のチケットを配付する。また、県事業の上乗せ事業を行っている市に対し、補助を行う。  多子世帯応援クーポン事業 324,490千円				5 事業説明 (1) 事業内容 324,490千円 ア 県事業 多子世帯の育児に係る負担を軽減するため、子育てサービス等に利用できる5万円分のチケットを配付する。 〔対象世帯〕 第3子以降の出生世帯 9,250世帯（令和4年1月1日～令和5年3月31日出生） 対象サービス：家事ヘルパー、ベビーシッター、一時預かり、予防接種、おむつ・ミルク、写真撮影等 イ 市町村事業 県事業の上乗せ事業を行っている市に対し、補助を行う。（1人あたり事業費上限5万円、補助率1/2）  (2) 事業計画 ～12月 店舗でのチケット利用 ～1月 換金申請  (3) 事業効果 多子世帯の育児負担の軽減、子育てサービスの利用促進（産業育成）、社会全体で多子世帯を応援する気運醸成に資する。						
2 事業主体及び負担区分 ア (県10/10) イ (県1/2)市町村1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	324,490								324,490	△118,422
前年額	442,912								442,912	

## 事業内訳書

事業名	多子世帯応援クーポン事業		
単位事業名	多子世帯応援クーポン事業	予算額	324,490千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	20	△28	職員旅費
役務費	224	△45	郵送代
委託料	314,650	△91,575	チケット利用料、業務委託料
負担金、補助及び交付金	9,596	△25,404	市町村事業に対する補助
合計	324,490	△117,052	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 企画・子育てムーブメント担当  
 内線: 3381 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S182	SAITAMA子育て応援フェスタ			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費			
事業期間	令和 5年度～ 令和 7年度	根拠 法令	なし				針路 分野施策	04 0401	子育てに希望が持てる社会の実現 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsゴール SDGsターゲット	5, 10, 11 5-c, 10-2, 11-1
1 事業概要 官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、体験型イベント等を通して子育て世帯間の交流や子どもを持つことを検討中の夫婦の不安の解消等を支援する。  SAITAMA子育て応援フェスタ 7,790千円				5 事業説明 (1) 事業内容 官民連携で「たのしい子育て」を情報発信するイベント「SAITAMA子育て応援フェスタ」を開催する。 (2) 事業計画 開催時期: 令和5年11月頃 (3) 事業効果 ア イベントが県民や県内企業等に認知されることで、社会全体で子育てを応援する気運が醸成される。 イ 「たのしい子育て」を知ってもらうことで、子どもを持つことに対する意欲が向上する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 実行委員会に民間企業等も参画し、官民共同でイベント開催する。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)SAITAMA子育て応援フェスタ実行委員会											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
決定額	7,790							7,790	7,790		
前年額	0							0			

## 事業内訳書

事業名	SAITAMA子育て応援フェスタ		
単位事業名	SAITAMA子育て応援フェスタ	予算額	7,790千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	10	10	県ブース設営、装飾用の資材等
委託料	960	960	県PRブースの設営等業務委託
負担金、補助及び交付金	6,820	6,820	SAITAMA子育て応援フェスタ実行委員会負担金
合計	7,790	7,790	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 子育て環境整備担当  
 内線： 3322

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S186	埼玉版放課後児童健全育成事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	児童福祉法第6条の3② 子ども・子育て支援法第3条第2項及び第67条第2,3項		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4, 5	
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-a, 5-5	
1 事業の概要			5 事業説明						
埼玉版放課後児童健全育成事業（①県ガイドラインの遵守、②放課後児童支援員の処遇の改善、③有資格者による保育の質の向上）の推進による安心・安全な放課後児童クラブの運営を支援する。 ア 放課後児童健全育成事業費補助 6,827,109千円 イ 埼玉県放課後児童健全育成事業費補助 41,507千円 ウ 特別支援学校放課後児童対策事業費補助1,883千円 エ 学校敷地等を活用した放課後児童クラブの整備 122,044千円 オ 放課後児童クラブ施設整備費 132,657千円 カ 放課後児童クラブ環境整備事業費 150,733千円 キ 埼玉県放課後児童クラブ施設整備費 172,011千円 ク 放課後児童支援員人材確保・定着支援26,750千円			(1) 事業内容 ア 放課後児童健全育成事業費補助 6,827,109千円 放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、クラブ運営費の補助金を交付する。 1,996か所 イ 埼玉県放課後児童健全育成事業費補助 41,507千円 「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」の遵守や国の処遇改善に係る補助制度を活用する民営クラブへの加算として、市町村に補助金を交付する。 128か所 ウ 特別支援学校放課後児童対策事業費補助 1,883千円 特別支援学校放課後児童クラブを実施する市町村に対して、クラブ運営費の補助金を交付する。 1か所 エ 学校敷地等を活用した放課後児童クラブの整備 122,044千円 放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブを新設整備する市町村に対して経費の一部を助成する。 14か所 オ 放課後児童クラブ施設整備費 132,657千円 放課後児童クラブを新設整備する市町村に対して経費の一部を助成する。 20か所 カ 放課後児童クラブ環境整備事業費 150,733千円 余裕教室等の改修整備等を行う市町村に対して経費の一部を助成する。 85か所 キ 埼玉県放課後児童クラブ施設整備費等補助 172,011千円 大規模クラブの分割を行う市町村に対して経費の一部を助成する。 60か所 ク 放課後児童支援員人材確保・定着支援事業 26,750千円 保育士養成校等へのPR、学生向け現場体験(ボランティア等)の受入促進、認定資格研修及び巡回支援アドバイザー派遣を実施する。						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画 埼玉県子育て応援行動計画に基づき、待機児童の解消等に向け放課後児童クラブの運営費を補助する。						
子ども・子育て支援交付金等 ア,カ 国1/3(県1/3)市町村1/3 イ,ウ (県1/3)市町村2/3 エ,オ 国1/3(県1/3)市町村1/3,国2/3(県1/6)市町村1/6 キ (県1/2)市町村1/2 ク 県(10/10)			(3) 事業効果 市町村の放課後児童クラブ運営費・整備費の助成及び放課後児童支援員の人材確保・定着支援を行うことにより、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の適切かつ円滑な実施を支援することができる。						
3 地方財政措置の状況									
普通交付税									
(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)地域子ども・子育て支援事業									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.5人=12,350千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	7,474,694	8,878	1,186	361,000			7,103,630	568,806	
前年額	6,905,888	7,528	1,186	176,000			6,721,174		

## 事業内訳書

事業名	埼玉版放課後児童健全育成事業		
単位事業名	放課後児童健全育成事業費補助	予算額	6,827,109千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,827,109	377,062	放課後児童健全育成事業費 1,996か所分
合計	6,827,109	377,062	

単位事業名	埼玉県放課後児童健全育成事業費補助	予算額	41,507千円
-------	-------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	120	69	市町村訪問等
負担金、補助及び交付金	41,387	△53,535	埼玉県放課後児童健全育成事業費補助 128か所分
合計	41,507	△53,466	

単位事業名	特別支援学校放課後児童対策事業費補助	予算額	1,883千円
-------	--------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	3	3	市町村訪問等
負担金、補助及び交付金	1,880	0	特別支援学校放課後児童対策事業費補助 1か所分
合計	1,883	3	

単位事業名	学校施設等を活用した放課後児童クラブの整備	予算額	122,044千円
-------	-----------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	122,044	36,067	学校施設等を活用した放課後児童クラブの整備 14か所分
合計	122,044	36,067	



単位事業名	放課後児童クラブ施設整備費	予算額	132,657千円
-------	---------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	132,657	41,903	放課後児童クラブ施設整備費 20か所分
合計	132,657	41,903	

単位事業名	放課後児童クラブ環境整備事業費	予算額	150,733千円
-------	-----------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	150,733	△16,467	放課後児童クラブ環境整備事業費 85か所分
合計	150,733	△16,467	

単位事業名	埼玉県放課後児童クラブ施設整備費等補助	予算額	172,011千円
-------	---------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	172,011	172,011	埼玉県放課後児童クラブ施設整備費等補助 60か所分
合計	172,011	172,011	

単位事業名	放課後児童支援員人材確保・定着支援事業	予算額	26,750千円
-------	---------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	11,208	7,428	保育士養成校へのPR(支援員への謝金) 60回分 学生向け現場体験受入の促進(学生) 600人分 学生向け現場体験受入の促進(クラブ) 600回分 放課後児童クラブへの巡回支援事業アドバイザー謝金 230回分 放課後児童クラブへの巡回支援事業研修講師謝金 2人分
旅費	624	576	事前調整・打ち合わせ等
需用費	388	319	消耗品・リーフレット作成
役務費	688	530	傷害保険料等
委託料	13,692	2,840	放課後児童支援員研修委託料
使用料及び賃借料	150	0	会場使用料 1回分
合計	26,750	11,693	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 手当・ひとり親家庭支援担当  
 内線: 3337 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S317	児童手当給付費負担金			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童手当給付費負担金	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	児童手当法第18条、附則第2条(義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	1, 10
					分野施策	0402 子育て支援の充実		SDGsターゲット	1-2, 1-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明						
児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資する。 県は、児童手当法に基づき、その財源の一部を負担する。  児童手当給付費負担金 15,367,154千円			(1)事業内容 15,367,154千円 0歳から中学校修了前までの児童を養育している者へ児童手当を支給する市町村に対し、負担金を交付する。  (2)事業計画 ア 手当月額 (ア) 3歳未満 15,000円 (イ) 3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 (ウ) 小学校修了後中学校修了前 10,000円 (エ) 所得制限以上の世帯の児童 5,000円 イ 支給対象延べ児童数(見込み) 9,361,881人 ウ 支給対象月 令和4年2月分～令和5年1月分(12か月分) エ 県の負担割合 (ア) 3歳未満の児童のうち被用者分 4/45 (イ) その他 1/6  (3)事業効果 子育て世帯の生活の安定が図られるとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促進することができる。 支給対象延べ児童数 平成29年度 10,533,732人 平成30年度 10,406,906人 令和元年度 10,261,733人 令和2年度 10,128,868人 令和3年度 9,945,721人 令和4年度(見込) 9,797,151人  (4)その他						
2 事業主体及び負担区分(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童手当・子ども手当費 (細節)児童手当・子ども手当費 (積算内容)児童手当・子ども手当給付費等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	15,367,154							15,367,154	△725,340
前年額	16,092,494							16,092,494	

## 事業内訳書

事業名	児童手当給付費負担金		
単位事業名	児童手当給付費負担金	予算額	15,367,154千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	15,367,154	△725,340	
合計	15,367,154	△725,340	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 施設運営・人材確保担当  
 内線: 3330 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S196	厚生統計調査事務費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	厚生統計調査事務費			
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	国通知				針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
							分野施策	0402	子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業概要 保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化する需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得ることを目的に調査を実施する。  厚生統計調査事務費 487千円				5 事業説明 (1) 事業内容 地域児童福祉事業等調査の実施(国からの委託事業)。調査項目、調査対象等は毎年度国から指定される。 (2) 事業計画 毎年度、国が指定する調査項目の調査を実施する。 (3) 事業効果 令和2年度 市町村事業調査  令和3年度 認可外保育施設調査  令和4年度 認可外保育施設利用世帯調査  令和5年度 調査内容未定							
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
		国庫支出金									
決定額	487	487						0	0		
前年額	487	487						0			

## 事業内訳書

事業名	厚生統計調査事務費		
単位事業名	厚生統計調査事務費	予算額	487千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	13	0	説明用資料作成費
役務費	13	0	調査票等郵送費
負担金、補助及び交付金	461	0	市町村への交付金 59市町村分
合計	487	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3330 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S197	保育所地域子育て支援事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	一時預かり事業費補助金交付要綱、延長保育補助事業費補助金交付要綱 等		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4	
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2	
1 事業概要			5 事業説明						
市町村が実施する事業に対して助成する。			(1) 事業内容						
ア	延長保育促進事業	341,288千円	ア 延長保育促進事業 341,288千円 民間保育所において標準時間認定児童に対しては11時間、短時間認定児童に対しては8時間を超えて保育する場合に必要な経費を助成する。						
イ	一時預かり事業	884,431千円	イ 一時預かり事業 884,431千円 家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業に必要な経費を助成する。						
ウ	実費徴収に伴う補足給付事業	2,059千円	ウ 実費徴収に伴う補足給付事業 2,059千円						
エ	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	7,704千円	エ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 7,704千円 地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ体制を構築する市町村に対して必要な経費を助成する。						
オ	医療的ケア児保育支援事業	52,505千円	オ 医療的ケア児保育支援事業 52,505千円 保育園等において医療的ケア児の受入れが可能となるよう体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る市町村(政令市、中核市を除く)に対して必要な経費を助成する。						
カ	都市部における保育所等への賃借料支援事業	60,000千円	カ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 60,000千円 賃貸物件において保育所等の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格の賃借料加算の収入額が乖離している地域の保育所等について、その乖離分を補助し、安定的な運営を支援する。						
キ	幼児教育無償化	300,011千円	キ 幼児教育無償化 300,011千円						
ク	一時預かり利用者負担軽減事業	5,520千円	ク 一時預かり利用者負担軽減事業 5,520千円 支援を必要とする子育て家庭が適切に支援に繋がるよう、一時預かり事業において、所得等に応じた利用者負担軽減を行った際の減免相当額を支援する。						
ケ	病児保育事業	315,904千円	ケ 病児保育事業 315,904千円 病児保育施設の整備を促進するとともに、病児保育事業に必要な経費を助成する。						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業効果						
子ども・子育て支援交付金 等			子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応し、安心して子育てができる環境づくりを行う。						
ア、イ等 (国1/3・県1/3)市町村1/3									
オ (国2/3・県1/6)市町村1/6									
カ (国1/2)市町村1/4・事業者1/4									
3 地方財政措置の状況									
オ 特別交付税措置あり									
キ 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細目)子ども・子育て支援費(積算内容)施設等利用給付費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	繰入金	県債					
決定額	1,969,422	101,591	2,759	62,000				1,803,072	△1,959
前年額	1,971,381	104,838	12,026	20,000				1,834,517	

## 事業内訳書

事業名	保育所地域子育て支援事業費		
単位事業名	延長保育促進事業	予算額	341,288千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	341,288	△37,818	延長保育事業への補助金 1,556施設分
合計	341,288	△37,818	

単位事業名	一時預かり事業	予算額	884,431千円
-------	---------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	884,431	34,185	一時預かり事業への補助金 一般型 454施設分 幼稚園型Ⅰ 412施設分 幼稚園型Ⅱ 3施設分 余裕活用型 68施設分 新型コロナウイルス感染症特例型 2施設分 開設準備経費 1施設分 基幹型施設加算 11施設分 保育体制充実加算 72施設分 就労支援型施設加算 31施設分 事務経費加算 6施設分
合計	884,431	34,185	



単位事業名	実費徴収に伴う補足給付事業	予算額	2,059千円
-------	---------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,059	△229	教材費・行事費等への補助金 2,470人分
合計	2,059	△229	

単位事業名	多様な事業者の新規参入・能力活用事業	予算額	7,704千円
-------	--------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	7,704	△856	新規参入施設巡回支援への補助金 55施設分 認定こども園特別支援教育・保育経費への補助金 17人分
合計	7,704	△856	

単位事業名	医療的ケア児保育支援事業	予算額	52,505千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	52,505	△4,060	医療的ケア児保育への補助金 看護師等配置 9施設分 補助者配置 4施設分 検討会設置 4市町村分 研修受講支援 3施設分 保育支援者配置 1市町村分 ガイドラインの策定 1市町村分 障害児受入促進事業 2施設分
合計	52,505	△4,060	

単位事業名	都市部における保育所等への賃借料支援事業	予算額	60,000千円
-------	----------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	60,000	0	都市部における保育所等への補助金 10施設分
合計	60,000	0	

単位事業名	幼児教育無償化	予算額	300,011千円
-------	---------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	300,011	△1,141	(1) 病児保育事業への負担金 0～2歳 24人分 3～5歳 111人分 (2) 一時預かり事業への負担金 幼稚園型 I 以外 0～2歳 110人分 3～5歳 233人分 幼稚園型 I 7,469人分
合計	300,011	△1,141	

単位事業名	一時預かり利用者負担軽減事業	予算額	5,520千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,520	△18,532	一時預かり利用者への補助金 生活保護世帯 295人分 年収360万円未満世帯 936人分 住民税非課税世帯 2,047人分 その他要支援児童のいる世帯 344人分
合計	5,520	△18,532	

単位事業名	病児保育事業	予算額	315,904千円
-------	--------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	315,904	26,492	(1) 病児保育施設整備への補助金 病児保育施設整備    3施設分 病児保育事業補助    4施設分 (2) 病児保育事業への補助金 病児対応型            54施設分 病後児対応型          23施設分 体調不良児対応型      39施設分 送迎対応              1施設分 開設準備経費          2施設分 研修参加費補助        22人分
合計	315,904	26,492	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3330 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S198	安心・元気！保育サービス支援事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	安心・元気！保育サービス支援事業費補助金実施要綱 安心・元気！保育サービス支援事業費補助金交付要綱		針路分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0402 子育て支援の充実	SDGsゴール 4 SDGsターゲット 4-1, 4-2	
1 事業概要			5 事業説明					
保育所において低年齢児及び障害児の受入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。  ア 低年齢児保育促進事業費 1,022,040千円 イ 障害児保育事業費 59,280千円			(1) 事業内容 保育所において低年齢児及び障害児の受入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成することで、職員の処遇改善と児童健全育成を図ることを目的とする。 ア 低年齢児保育促進事業費 (ア) 一歳児担当保育士雇用費 953,160千円 一歳児の担当保育士を県が定める配置基準(保育士:1歳児=1:4)まで加配する場合の経費を補助する。 (イ) 乳児途中入所促進事業費 68,880千円 乳児の年度途中入所を円滑に進めるため、年度当初から乳児保育担当保育士を雇用している場合に、年度当初3か月分の雇用費を補助する。 イ 障害児保育事業費 59,280千円 中軽度の障害児3人につき1人以上の保育士を加配するための人件費を補助する。  (2) 事業計画 埼玉県子育て応援行動計画を効果的に推進するため、職員の処遇改善及び児童の健全育成を引き続き図っていく。  (3) 事業効果 低年齢児及び障害児の受入れや保育士加配を支援することで保育の質が向上し、安心して子育てができる環境が整備される。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市町村1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,081,320						1,081,320	△9,730
前年額	1,091,050						1,091,050	

## 事業内訳書

事業名	安心・元気！保育サービス支援事業費		
単位事業名	低年齢児保育促進事業費	予算額	1,022,040千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,022,040	△9,730	一歳児保育の保育士加配への補助金 7,943人分 乳児担当保育士への補助金 1,722人分
合計	1,022,040	△9,730	

単位事業名	障害児保育事業費	予算額	59,280千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	59,280	0	中軽度の障害児に対応する保育士加配への補助金 247人分
合計	59,280	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3349 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S199	保育士研修等事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条、児童福祉法第45条、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 4
						分野施策	0402	子育て支援の充実	SDGsターゲット 4-1, 4-2
1 事業の概要			5 事業説明						
保育の専門性を高めるための研修や子育て支援に必要な知識や技能等を修得する研修等を実施する。また、保育補助者等を配置し、保育士の負担を軽減することで子どもを安心して育てることができる体制を整備する。			(1) 事業内容 ア 保育の質向上研修事業 5,154千円 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえ、保育所等における様々な課題に対し、保育の専門性を高めるための研修を実施する。 イ 子育て支援員等研修事業 15,936千円 子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、子育て支援に必要な知識や技能等を修得する研修を実施する。併せて、職場環境の改善に実績のある専門家派遣により、園長等の意識改革を促す。 ウ 保育体制強化事業 389,790千円 地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を補助する。 エ 保育補助者雇上強化事業 218,225千円 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の配置に必要な費用を補助する。 オ 保育士等キャリアアップ研修事業 104,116千円 保育現場におけるリーダー的職員を育成する研修を実施する。また、国のガイドラインの要件を満たす研修を実施する団体を指定し、研修開催に係る費用を補助する。						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画 ア,イ,オ 研修事業の委託 ウ,エ 多様な人材を確保する市町村への補助 オ 市町村や指定保育士養成施設等への補助						
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 等 ア(国1/2・県1/2) イ(国1/2・県1/2) ウ(国1/2・県1/4)市町村1/4 エ(国3/4・県1/8)市町村1/8 オ(国1/2・県1/2)			(3) 事業効果 保育士等の専門性を高めるとともに、周辺業務の負担を軽減する。						
3 地方財政措置の状況			(区分) 社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)保育対策総合支援事業補助金						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1.0人=9,500千円						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	733,221	国庫支出金	509,512					223,709	57,878
前年額	675,343		448,551					226,792	

## 事業内訳書

事業名	保育士研修等事業		
単位事業名	保育の質向上研修事業	予算額	5,154千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,154	1,711	保育の質向上研修業務委託
合計	5,154	1,711	

単位事業名	子育て支援員等研修事業	予算額	15,936千円
-------	-------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	320	0	専門家派遣 20千円×16回
需用費	6	0	修了証印刷費
役務費	17	0	修了証等郵送費
委託料	15,593	0	子育て支援員研修業務委託
合計	15,936	0	



単位事業名	保育体制強化事業	予算額	389,790千円
-------	----------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	389,790	51,885	市町村への補助金 429施設分
合計	389,790	51,885	

単位事業名	保育補助者雇上強化事業	予算額	218,225千円
-------	-------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	218,225	65,450	市町村への補助金 73施設分
合計	218,225	65,450	

単位事業名	保育士等キャリアアップ研修事業	予算額	104,116千円
-------	-----------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	88	20	市町村、保育団体、研修講師等との打ち合わせ 44回分
需用費	250	146	消耗品 60千円 チラシ・ポスター印刷費 190千円
委託料	89,578	△47,134	保育士等キャリアアップ研修業務委託
負担金、補助及び交付金	14,200	△14,200	指定研修機関への補助 1人あたり10千円、1,420人分
合計	104,116	△61,168	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3330 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S200	多子世帯保育料軽減事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	埼玉県多子世帯保育料軽減事業実施要綱 埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金交付要綱			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業の概要 保育所等に入所する第3子以降の子どもの保育料を助成することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。  多子世帯保育料軽減事業 1,110,785千円				5 事業説明 (1) 事業内容 現在、国が行っている多子軽減制度は、保育所等に兄弟姉妹が同時に入所する児童のうち最年長の子どもから順に第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除となっている。本事業は、現行制度の兄弟姉妹の同時入所要件に関わらず満3歳未満で第3子以降の保育料を軽減する。  (2) 事業計画 下記対象に保育料の減免を行う市町村に対し、経費の半額を補助する。 【対象】 同一世帯で子どもが3人以上かつ第3子以降の子どもが認可保育所等を利用している世帯。  (3) 事業効果 多子世帯の経済的負担を軽減することで、子育てを支援する。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市町村1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,110,785							1,110,785	0
前年額	1,110,785							1,110,785	

## 事業内訳書

事業名	多子世帯保育料軽減事業		
単位事業名	多子世帯保育料軽減事業	予算額	1,110,785千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,110,785	0	第3子以降の子どもの保育料への補助金 6,634人分
合計	1,110,785	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3349 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S201	保育士宿舎借上補助事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条 子ども・子育て支援法基本指針（内閣府告示）			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業概要 保育所等が保育士の宿舎を借り上げた場合に補助される国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」の実施市町村と事業者の負担の一部を助成することで保育士の就業継続・離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。  市町村・事業者負担軽減補助事業 131,540千円				5 事業説明 (1) 事業内容 市町村・事業者負担軽減補助事業 131,540千円 保育所等が保育士の宿舎として、宿舎を借り上げた場合にその費用を補助する国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」が、保育士確保の手段として有効であることから県が上乗せ補助することで、保育士の就業継続・離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。  (2) 事業計画 市町村への補助 ・新設園 国1/2 (県1/4) 市町村・事業者1/8 ・既設園 国1/2 (県1/8) 市町村・事業者3/16  (3) 事業効果 保育士が働きやすい環境を整備することで、保育士の就業継続・離職防止が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	131,540							131,540	0
前年額	131,540							131,540	

## 事業内訳書

事業名	保育士宿舎借上補助事業		
単位事業名	市町村・事業者負担軽減補助事業	予算額	131,540千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	131,540	0	市町村への補助金（新規園分） 26,742千円 市町村への補助金（既設園分） 104,798千円
合計	131,540	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3333 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
S202	保育士確保推進事業	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条 児童福祉法第45条	針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 4		
				分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット 4-1, 4-2		
1 事業概要	保育士資格を持ちながら保育所等で勤務していない人の支援をする「保育士・保育所支援センター」の運営や県内保育所等に就職する保育士に対する就職準備金の貸付を行う。  ア 保育士・保育所支援センター運営等事業 13,926千円 イ 新卒保育士就職支援事業 81,000千円 ウ 潜在保育士就職支援事業 9,000千円							
2 事業主体及び負担区分	ア 保育対策総合支援事業費補助金 (国1/2・県1/2) イ (県3/4・市町村又は事業者1/4) ウ (県10/10)							
3 地方財政措置の状況	ア (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細節) 子ども・子育て支援費(説明) 保育対策総合支援事業 イ、ウ なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円							
5 事業説明	(1) 事業内容 ア 保育士・保育所支援センター運営等事業 13,926千円 保育士資格を持ちながら保育士として勤務していない人への就職支援を行う「保育士・保育所支援センター」の運営を行う。 イ 新卒保育士就職支援事業 81,000千円 県内保育所等に就職する新卒保育士に対する就職準備金の貸付を行う。 ウ 潜在保育士就職支援事業 9,000千円 短時間勤務を希望する潜在保育士に対する就職準備金の貸付を行う。  (2) 事業計画 ア 埼玉県社会福祉協議会に業務委託し、保育士再就職支援コーディネーターの配置、潜在保育士登録簿の管理・更新、保育士向け求人サイトの運営等を行う。 イ 埼玉県社会福祉協議会に県が補助し、県内保育所等を通じて新卒保育士へ貸付を実施 ウ 埼玉県社会福祉協議会に県が補助し、潜在保育士へ貸付を実施  (3) 事業効果 ア 保育現場へ復帰する潜在保育士の増加 イ、ウ 県内保育所等で働く保育士数の増加							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	103,926	国庫支出金					96,963	△6,581
前年額	110,507						101,754	

## 事業内訳書

事業名	保育士確保推進事業		
単位事業名	保育士・保育所支援センター運営等事業	予算額	13,926千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	13,926	△3,311	保育士・保育所支援センター運営委託
合計	13,926	△3,311	

単位事業名	新卒保育士就職支援事業	予算額	81,000千円
-------	-------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	81,000	0	埼玉県社会福祉協議会への補助金 500人分
合計	81,000	0	

単位事業名	潜在保育士就職支援事業	予算額	9,000千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	9,000	△3,000	埼玉県社会福祉協議会への補助金 36人分
合計	9,000	△3,000	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3333 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S194	保育士奨学金返済支援事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	令和 5年度～ 令和 8年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条 子ども・子育て支援法基本指針（内閣府公示）			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業概要 県内保育所等で新たに勤務する保育士に対して奨学金の返済支援を実施する市町村に補助することで、保育士の確保を図る。  保育士奨学金返済支援事業 42,500千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県内保育所等で新たに勤務する保育士に対して奨学金の返済支援を実施する市町村へ補助する。  (2) 事業計画 奨学金返済支援事業を実施する市町村に対し、経費の半額を補助する。  (3) 事業効果 保育サービス受入枠拡大等に対応可能な保育士が確保され、保護者が子どもを預けられる環境が整備される。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村への補助事業  (5) その他 本事業は採用から最長5年間、1人当たり最大90万円の補助を行う。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2・市町村1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	42,500							42,500	42,500
前年額	0							0	

## 事業内訳書

事業名	保育士奨学金返済支援事業		
単位事業名	保育士奨学金返済支援事業	予算額	42,500千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	42,500	42,500	
合計	42,500	42,500	

### ○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	832	832	市町村及び指定保育士養成施設との打ち合わせ（県内） 592千円 指定保育士養成施設との打ち合わせ（県外） 240千円
需用費	1,068	1,068	事業案内パンフレット等印刷費
役務費	100	100	郵送費
負担金、補助及び交付金	40,500	40,500	市町村への補助金 1人あたり月額15千円×12月×450人×1/2
合計	42,500	42,500	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3334 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
S203	家庭保育室等運営事業費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費		
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	(1)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱 (2)埼玉県子どものための教育・保育給付費補助事業実施要	針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0402 子育て支援の充実	SDGsゴール 4 SDGsターゲット 4-1, 4-2		
1 事業の概要	家庭保育室及び認可保育所等への移行を目指す認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成することにより、待機児童の多い低年齢児の受入枠拡大を促進し、待機児童の解消を図る。  ア 家庭保育室等運営事業費 4,996千円 イ 認可化移行支援事業費 3,465千円 ウ 幼児教育無償化 446,994千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 家庭保育室等運営事業費(県1/2 市町村1/2) 4,996千円 家庭保育室に対し、0～2歳児の保育に必要な経費を助成することにより、待機児童の解消を図る。 イ 認可化移行支援事業費(国1/2 県1/4 市町村1/4) 3,465千円 認可保育所等への移行を目指す認可外保育施設を支援するため、運営費を助成する。 ウ 幼児教育無償化(国1/2 県1/4 市町村1/4) 446,994千円 「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての認可外保育施設の費用の無償化に伴い必要な経費を負担する。  (2) 事業計画 子ども子育て支援新制度の開始により本事業は縮小し、施設型給付若しくは地域型給付へと移行していく。  (3) 事業効果 待機児童の解消に資する施設・環境の整備  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 地域の保育事務を担う市町村と連携しながら事業を推進していく。					
2 事業主体及び負担区分	保育対策総合支援事業費補助金 等 ア (県1/2)市町村1/2 イ (国1/2・県1/4)市町村1/4 ウ (国1/2・県1/4)市町村1/4							
3 地方財政措置の状況	ウ 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)施設等利用給付費							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.4人=3,800千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	455,455						455,455	△43,036
前年額	498,491						498,491	

## 事業内訳書

事業名	家庭保育室等運営事業費		
単位事業名	家庭保育室等運営事業費	予算額	4,996千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,996	△1,759	家庭保育室への補助金 0歳児 272人分 1、2歳児 506人分 長時間保育 74人分 障害児保育 17人分
合計	4,996	△1,759	

単位事業名	認可外保育施設運営支援事業費	予算額	3,465千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,465	0	認可外保育所等への補助金 認可化移行運営費 9人分 認可化移行移転費 1施設分
合計	3,465	0	

単位事業名	幼児教育無償化	予算額	446,994千円
-------	---------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	446,994	△41,277	認可外保育施設への負担金 0～2歳児 392人分 3歳児以上 3,582人分
合計	446,994	△41,277	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 施設運営・人材確保担当  
 内線: 3330 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S320	施設型給付費負担金		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	施設型給付費負担金	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第67条			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 4
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業の概要 教育又は保育の必要性の認定を受けた児童を幼稚園や保育所等に入所させ、児童の健全な育成を図る。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 保育所等負担金 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育の必要性の認定を受けた児童を保育所等に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。 イ 幼稚園等負担金 子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき教育標準時間認定を受けた児童を施設型給付を受ける幼稚園等に入園させた場合、私立幼稚園等に限り子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。 (2) 事業計画 「埼玉県子育て応援行動計画」において、特定教育・保育施設受入枠(2・3号)を119,744人(平成31年4月1日)から140,595人(令和7年4月1日)に拡大することとしている。 (3) 事業効果 教育又は保育の必要性の認定を受けた児童を入所させることにより、子育てと仕事の両立及び児童の健全な育成が図られる。 (4) その他 令和4年4月の子ども・子育て支援法施行令改正により、0～2歳児の給付費への事業主拠出金充当割合が16.32%に引き上げられた。(令和3年度は15.44%)					
2 事業主体及び負担区分 子どものための教育・保育給付交付金 国1/2(県1/4)市町村1/4								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)施設型給付費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	28,852,389						28,852,389	1,710,859
前年額	27,141,530						27,141,530	

## 事業内訳書

事業名	施設型給付費負担金		
単位事業名	保育所等負担金	予算額	24,649,945千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	24,649,945	1,418,398	保育所等の負担金 95,714人分
合計	24,649,945	1,418,398	

単位事業名	幼稚園等負担金	予算額	4,202,444千円
-------	---------	-----	-------------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,202,444	292,461	幼稚園等の負担金、補助金 19,442人分
合計	4,202,444	292,461	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3330 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S321	地域型保育給付費負担金		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	地域型保育給付費負担金	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第67条		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業の概要			5 事業説明					
保護者の就労や疾病等により保育の必要性の認定を受けた児童を、市町村が認可した地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)に入所させ、児童の健全な育成を図る。  ア 家庭的保育事業 28,250千円 イ 小規模保育事業 5,839,144千円 ウ 事業所内保育事業 420,834千円 エ 居宅訪問型保育事業 3,202千円			(1) 事業内容 ア 家庭的保育事業 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育の必要性の認定をした児童が家庭的保育事業所に入所した場合、子ども・子育て支援法第67条の規定により所要の経費の1/4を義務負担する。 イ 小規模保育事業 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育の必要性の認定をした児童が小規模保育事業所に入所した場合、子ども・子育て支援法第67条の規定により所要の経費の1/4を義務負担する。 ウ 事業所内保育事業 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育の必要性の認定をした児童が事業所内保育所に入所した場合、子ども・子育て支援法第67条の規定により所要の経費の1/4を義務負担する。 エ 居宅訪問型保育事業 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育の必要性の認定をした児童が居宅訪問型保育事業で保育を受けた場合、子ども・子育て支援法第67条の規定により所要の経費の1/4を義務負担する。					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
子どものための教育・保育給付交付金 国1/2(県1/4)市町村1/4			「埼玉子育て応援行動計画」において、地域型保育事業受入枠を10,391人(平成31年4月1日)から12,537人(令和7年4月1日)に拡大することとしている。					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)地域型保育給付費			保護者の就労や疾病などにより、保育の必要性の認定を受けた児童を入所させることにより、子育てと仕事の両立及び児童の健全な育成を図る。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(4) その他					
9,500千円×1.0人=9,500千円			令和4年4月の子ども・子育て支援法施行令改正により、0～2歳児の給付費への事業主拠出金充当割合が16.32%に引き上げられた。(令和3年度は15.44%)					
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	6,291,430						6,291,430	510,478
前年額	5,780,952						5,780,952	



## 事業内訳書

事業名	地域型保育給付費負担金		
単位事業名	家庭的保育事業	予算額	28,250千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	28,250	△330	家庭的保育事業への負担金 47人分
合計	28,250	△330	

単位事業名	小規模保育事業	予算額	5,839,144千円
-------	---------	-----	-------------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,839,144	438,611	小規模保育事業への負担金 11,417人分
合計	5,839,144	438,611	

単位事業名	事業所内保育事業	予算額	420,834千円
-------	----------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	420,834	72,003	事業所内保育事業への負担金 961人分
合計	420,834	72,003	

単位事業名	居宅訪問型保育事業	予算額	3,202千円
-------	-----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,202	194	居宅訪問型保育事業への負担金 2人分
合計	3,202	194	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 手当・ひとり親家庭支援担当  
 内線： 3337 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
S318	ひとり親家庭福祉推進事業費	一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭福祉推進事業費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、埼玉県母子緊急一時保護実施要綱	針路分野施策	02 0206	県民の暮らしの安心確保 生活の安心支援 SDGsゴール 1, 4, 5, 10 SDGsターゲット 1-2, 1-3, 4-4, 4-5		
1 事業概要	ひとり親家庭や貧困家庭等の子供の福祉向上を図るため、次の事業を実施する。 ア 母子・父子家庭自立支援給付金支給事業 88,880千円 イ 母子緊急一時保護事業 2,057千円 ウ 母子・父子自立支援プログラム策定事業317千円 エ ひとり親家庭等日常生活支援事業 566千円 オ ひとり親家庭等生活向上事業 99,380千円 カ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業600千円 キ ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付金事業 239,000千円 ク ひとり親家庭スタートアップ支援事業1,166千円 ケ 面会交流支援事業 1,859千円							
2 事業主体及び負担区分	ア,カ (国3/4・県1/4) イ,ウ (県10/10) エ,オ (国1/2・県1/4・市町村1/4) キ (国9/10・県1/10) 事業者0 ク (県10/10) ケ (国1/2・県1/2)							
3 地方財政措置の状況	ウ 普通交付税 (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 母子生活支援施設							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.4人=3,800千円							
5 事業説明	(1) 事業内容 ア 母子家庭・父子家庭自立支援給付金支給事業 219,684千円 (ア) 自立支援教育訓練給付金※町村在住者対象 88,880千円 指定した講座を受講したひとり親家庭の母又は父に、受講料の6割相当額を支給する。 (イ) 高等職業訓練促進給付金等 (106,150千円) ※町村在住者対象 ひとり親家庭の母又は父が養成機関で修業する場合に、給付金 (月額10万円) を支給する。 イ 母子緊急一時保護事業 2,057千円 DV防止法による一時保護委託の適用が困難で、かつ緊急に自宅を出ざるを得なくなった行き場のない母子を母子生活支援施設に一時保護する。 ウ 母子・父子自立支援プログラム策定員設置事業 317千円 母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者の個々の事情等に対応した自立支援プログラムを策定して、経済的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。 エ ひとり親家庭等日常生活支援事業 ※市町村補助事業 566千円 日常生活等に支障が生じた母子家庭等に、家庭生活支援員を派遣する。 オ ひとり親家庭等生活向上事業 ※市町村補助事業 99,380千円 個々の家庭の状況に応じた生活支援及びひとり親家庭の子供に対する学習支援、貧困家庭等の子供への食事の提供等を行う。 カ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 600千円 就業につなげるため高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に費用の一部を助成する。 キ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業 239,000千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業を実施する団体に、県が事業費及び事務費を補助し、同団体が高等職業訓練促進給付金支給者に入学準備金 (50万円) と就職準備金 (20万円) を、母子父子自立支援プログラム策定者に住宅支援資金 (上限月額4万円) を貸し付ける。 ク ひとり親家庭スタートアップ支援事業 1,166千円 離婚時に養育費や面会交流等についての取決め重要性の周知を図るとともに、市の取組を3年程度バックアップし、他市への浸透を図る。また、離婚前、離婚手続、離婚後のそれぞれのステージでの支援を行う。 ケ 面会交流支援事業 1,859千円 面会交流を希望し合意が得られた低所得のひとり親家庭支援施策の一環として継続的な面会交流の支援を行う。							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	433,825	国庫支出金	360,832				72,993	214,141
前年額	219,684		150,805				68,879	

## 事業内訳書

事業名	ひとり親家庭福祉推進事業費		
単位事業名	母子家庭・父子家庭自立支援給付金支給事業	予算額	88,880千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	88,880	△26,820	
合計	88,880	△26,820	

単位事業名	母子緊急一時保護事業	予算額	2,057千円
-------	------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	60	△30	
委託料	1,997	△174	
合計	2,057	△204	

単位事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業	予算額	317千円
-------	--------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	97	0	
需用費	99	0	
役務費	120	0	
負担金、補助及び交付金	1	0	
合計	317	0	

単位事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	予算額	566千円
-------	-----------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	566	△57	
合計	566	△57	

単位事業名	ひとり親家庭等生活向上事業（市町村）	予算額	99,380千円
-------	--------------------	-----	----------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	99,380	4,778	
合計	99,380	4,778	

単位事業名	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	予算額	600千円
-------	--------------------	-----	-------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	600	0	
合計	600	0	

単位事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業	予算額	239,000千円
-------	-----------------------	-----	-----------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	239,000	234,585	
合計	239,000	234,585	

単位事業名	ひとり親家庭スタートアップ支援事業	予算額	1,166千円
-------	-------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	260	0	
旅費	7	0	
需用費	9	0	
使用料及び賃借料	100	0	
負担金、補助及び交付金	790	0	
合計	1,166	0	

単位事業名	面会交流支援事業	予算額	1,859千円
-------	----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,859	1,859	
合計	1,859	1,859	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 企画・子育てムーブメント  
 内線: 3269 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
P410	母子福祉団体補助			一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭福祉推進事業費			
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	なし(埼玉県地域婦人会連合会結婚相談事業補助金交付要綱)	針路		04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	5, 10, 11		
				分野施策		0401	きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	5-c, 10-2, 11-1		
1 事業概要 結婚を希望するひとり親家庭の母等への結婚相談及び情報提供事業の経費を助成することにより、結婚相談及び情報提供を充実させ、ひとり親家庭の母等の福祉の向上を図る。  埼玉県地域婦人会連合会結婚相談所補助 230千円				5 事業説明  (1) 事業内容 230千円 結婚を希望するひとり親家庭の母等への結婚相談及び、情報提供事業の経費を助成することにより、結婚相談及び情報提供を充実させ、ひとり親家庭の母等の福祉の向上を図る。  (2) 事業計画 結婚を希望するひとり親家庭の母等への結婚相談及び情報提供 結婚相談員設置数 1人  (3) 事業効果 結婚を希望するひとり親家庭の母等への支援を促進できる。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)埼玉県地域婦人会連合会											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
決定額	230							230	0		
前年額	230							230			



## 事業内訳書

事業名	母子福祉団体補助		
単位事業名	埼玉県地域婦人会連合会結婚相談所補助	予算額	230千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	230	0	埼玉県地域婦人会連合会結婚相談所補助
合計	230	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 手当・ひとり親家庭支援担当  
 内線： 3337 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S192	ひとり親家庭自立支援事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭福祉推進事業費			
事業期間	平成23年度～	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法			針路分野施策	02 0206	県民の暮らしの安心確保 生活の安心支援	SDGsゴール	1, 4, 5, 10	
									SDGsターゲット	1-2, 1-3, 4-3, 4-4	
1 事業概要				5 事業説明							
<p>子育ての不安や生活の悩みを抱えながら地域で孤立しがちなひとり親家庭に対して、母子連合員が同じ立場の目線で相談支援を行うとともに正規雇用に結びつきやすい資格取得や条件の良い転職を支援することによりひとり親家庭の自立を図る。</p> <p>また、ひとり親家庭に必要な支援情報が届くよう、ポケットブック「まいたま」を活用してスマホによる情報発信を行う。</p> <p>ア ひとり親家庭資格取得応援事業 9,974千円                      イ 母子家庭等交流・生活支援事業 6,277千円                      ウ ひとり親家庭ワンストップ情報支援事業 292千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親の資格取得を支援するため、セミナーや看護学校受験対策講座、医療事務講座、調剤薬局事務講座を実施する。</p> <p>イ 事業内容：子育ての不安や生活の悩みを抱えながら、地域で孤立しがちであるひとり親家庭に対して同じ立場の者の目線で相談支援（ピアカウンセリング）を行い、地域におけるひとり親家庭の見守り体制を確立する。</p> <p>ウ ひとり親家庭に必要な支援情報が届くよう、ポケットブック「まいたま」を活用してスマホによる情報を掲載し、登録者に対しては直接配信を行い、スマホを活用した情報発信を行う</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 看護学校受験対策講座の実施                      会場：県内1か所、人数：30人                      カリキュラム：看護学校受験コース・准看護学校受験コース いずれも週1回 6～12月（全20回）</p> <p>医療事務講座の実施                      会場：県内1か所、人数：15人 カリキュラム：医療事務講座 56時間程度</p> <p>調剤薬局事務講座の実施                      会場：県内1か所、人数：15人 カリキュラム：調剤薬局事務講座 30時間程度</p> <p>資格取得セミナーの開催                      内容：就職に有利な資格の紹介や取得方法、資格取得に向けての勉強・就職までの体験発表など                      会場等：県内1か所</p> <p>イ 地域相談員への研修（1回）、地域交流会（30回）、グループ相談会（16回）、家庭訪問研修（1回）                      ウ 「ひとり親あんしんサポートカード」67,000枚を作成し、児童扶養手当現況届受付期間を中心に、市町村窓口を通じてひとり親へ配付し「まいたま」への登録を促す。                      また、市町村のひとり親支援担当課等の窓口カードを置き、誰でも情報を得られるようにする。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>イ 当事者団体の相談支援能力の強化や活動の活性化を促すとともに、地域でひとり親家庭を見守る体制を整備しひとり親家庭の孤立の防止を図る。                      令和3年度 地域相談員養成研修会 1回（参加者 39人）、地域交流会 43回（参加者 872人）                      地域相談会 47回（参加者 890人）、生活支援講習会 11回（参加者 124人）</p>							
2 事業主体及び負担区分											
母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 (国1/2・県1/2)											
3 地方財政措置の状況											
なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×0.4人=3,800千円											
予算額		財源内訳						一般財源		前年との対比	
		国庫支出金									
決定額	16,543	8,271						8,272		△857	
前年額	17,400	8,700						8,700			

## 事業内訳書

事業名	ひとり親家庭自立支援事業費		
単位事業名	ひとり親家庭資格取得応援事業	予算額	9,974千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	9,974	△470	看護学校受験対策講座・医療事務講座・調剤薬局事務講座委託費 9,974,000円
合計	9,974	△470	

単位事業名	母子家庭等交流・生活支援事業	予算額	6,277千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6,277	△373	
合計	6,277	△373	

単位事業名	ひとり親家庭ワンストップ情報支援事業	予算額	292千円
-------	--------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	254	△14	ひとり親安心サポートカード印刷代 254,000円

単位事業名	ひとり親家庭ワンストップ情報支援事業	予算額	292千円
-------	--------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	38	0	資料等運搬費 38,000円
合計	292	△14	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 少子政策課  
 担当名: 手当・ひとり親家庭支援担当  
 内線: 3337 (単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業			
S319	児童扶養手当給付費	一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	児童扶養手当給付費			
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	児童扶養手当法第4条、第21条（義務）		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール 1		
				分野施策	0206 生活の安心支援		SDGsターゲット 1-1, 1-2, 1-3		
1 事業概要	児童扶養手当に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭安定と福祉の向上を図る目的で児童扶養手当を給付している。		5 事業説明						
	児童扶養手当給付費 1,591,951千円		(1)事業内容						
			ア 児童扶養手当の支給要件 1,591,951千円						
			次のいずれかに該当する18歳の年度末(3月31日)までの児童又は20歳未満で障害のある児童を監護(養育)している父、母又は養育者で、申請者や児童が日本国内に住所を有しない等支給できない要件に該当せず、かつ、所得が一定未満であること。						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・父母が婚姻を解消した児童</li> <li>・父又は母が死亡した児童</li> <li>・母が婚姻によらないで出産した児童</li> <li>・その他父又は母と生計を同じくしていない児童(拘禁、生死不明等)等</li> </ul>						
			イ 児童扶養手当の月額(令和4年度)						
			1人目・・・父、母又は養育者の所得により						
			43,070円(全部支給)、43,060～10,160円(一部支給)						
			2人目加算・・・10,170円(全部支給)、10,160～5,090円(一部支給)						
			3人目以降加算・・・1人につき6,100円(全部支給)、6,090～3,050円(一部支給)						
2 事業主体及び負担区分	児童扶養手当給付費国庫負担金(国1/3・県2/3)		(2)事業計画						
			児童扶養手当支給日 年6回 令和5年5月(3月～4月分支給)、7月(5月～6月分支給)、9月(7月～8月分支給)、11月(9月～10月分支給)、1月(11月～12月分支給)、3月(1月～2月分支給) 各月11日(土曜日、日曜日、又は祝日の場合はその直前の平日)						
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)2児童福祉費 (細説)(7)児童扶養手当及び母子寡婦福祉対策費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	1,591,951	530,650						1,061,301	△123,212
前年額	1,715,163	571,721						1,143,442	

## 事業内訳書

事業名	児童扶養手当給付費		
単位事業名	児童扶養手当給付費	予算額	1,591,951千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	1,591,951	△123,212	児童扶養手当法に基づく扶助費 58,356人分
合計	1,591,951	△123,212	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 手当・ひとり親家庭支援担当  
 内線： 3337 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S193	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金		一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、31条の6、32条、36条(義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	1, 4
					分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	1-2, 1-3, 4-3
1 事業概要			5 事業説明					
母子父子寡婦福祉資金特別会計を運営するに当たり、不足する財源に充てるため、一般会計から繰出を行う。また、償還金の徴収の一部について外部委託を行うための所要額を事務費に計上する。			(1) 事業内容 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立等を目的に必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金特別会計を円滑に運営するために、不足する財源を一般会計から繰り出し、充当する。 110,745千円					
ア 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金 (債権管理担当職員設置費) 6,255千円			(2) 事業計画 貸付金所要額 1,120,368千円 (3,110件) 繰出額 88,146千円 事務費所要額 28,581千円 繰出額 22,599千円					
イ 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金 (貸付事務費) 16,344千円			(3) 事業効果 経済的に厳しい状況にある母子家庭、父子家庭、寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、生活の安定や児童の修学を図ることができる。					
ウ 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金 (貸付費) 88,146千円			貸付実績 平成29年度 949件(618,511千円) 平成30年度 903件(594,849千円) 令和元年度 932件(614,196千円) 令和2年度 1,208件(746,833千円) 令和3年度 1,305件(769,235千円)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			繰出の状況					
3 地方財政措置の状況 なし			平成28年度 貸付金充当分 14,040千円 事務費充当分 17,679千円 平成29年度 貸付金充当分 0千円 事務費充当分 0千円 平成30年度 貸付金充当分 0千円 事務費充当分 38,403千円 令和元年度 貸付金充当分 0千円 事務費充当分 25,811千円 令和2年度 貸付金充当分 0千円 事務費充当分 26,291千円 令和3年度 貸付金充当分 123,569千円 事務費充当分 25,871千円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	110,745						110,745	△38,695
前年額	149,440						149,440	

## 事業内訳書

事業名	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金		
単位事業名	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金（債権管理担当職員設置費）	予算額	6,255千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	6,255	△484	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金
合計	6,255	△484	

単位事業名	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金（貸付事務費）	予算額	16,344千円
-------	--------------------------	-----	----------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	16,344	△2,788	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金
合計	16,344	△2,788	

単位事業名	母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金（貸付費）	予算額	88,146千円
-------	------------------------	-----	----------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	88,146	△35,423	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金
合計	88,146	△35,423	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3248

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S51	市町村総合相談支援体制構築事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費		
事業期間	平成30年度～令和7年度	根拠法令	社会福祉法第4条、106条の3		針路	02	県民の暮らしの安心確保		SDGsゴール	3
					分野施策	0206	生活の安心支援		SDGsターゲット	3-c
1 事業概要	<p>市町村において、高齢者・障害者・児童等の分野ごとの相談支援体制では対応が困難な課題・制度の狭間にあるケースなど複合課題が増加している。                  そのため、福祉分野の縦割りを越えた総合相談支援体制の構築が必要となっている。                  そこで、県が市町村に対しアドバイザーを派遣するなど必要な支援を行うことにより、市町村の総合相談支援体制の構築を促進するものである。</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 1,907千円                  イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業 901千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 1,907千円                  総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び体制は整備しているが関係機関との連携に関し課題を抱えている市町村に対し、アドバイザーを派遣する。</p> <p>イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業 901千円                  ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会や研修を開催する。                  ・有識者及びアドバイザーで構成する部会を設置し、市町村への支援について検討を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 14市町村 4回                  イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業                  ・市町村情報交換会 1回                  ・市町村総合相談支援体制構築部会 3回                  ・包括化推進員等養成研修 1回</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県が市町村を支援することで、総合相談支援体制の構築が促進される。</p>						
2 事業主体及び負担区分	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.6人=5,700人									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	2,808	2,105							703	△388
前年額	3,196	2,396							800	

## 事業内訳書

事業名	市町村総合相談支援体制構築事業費		
単位事業名	市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業	予算額	1,907千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,680	0	アドバイザー謝金 56回分
旅費	191	0	市町村との打ち合わせ 56回分
需用費	22	0	資料印刷代
役務費	14	0	資料郵送代
合計	1,907	0	

単位事業名	市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業	予算額	901千円
-------	-----------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	564	△150	講師謝金 3回分
旅費	21	△20	会議、研修開催 6回分
需用費	59	△42	資料印刷代

単位事業名	市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業	予算額	901千円
-------	-----------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	31	0	資料郵送料
使用料及び賃借料	226	△176	会議室使用料 5回分
合計	901	△388	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3248

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S52	地域包括ケアシステム深化・推進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費			
事業期間	令和 4年度～ 令和 6年度	根拠 法令	社会福祉法第106条の4		針路	02	県民の暮らしの安心確保		SDGsゴール	11, 16	
					分野施策	0206	生活の安心支援		SDGsターゲット	11-3, 11-7, 16-7	
1 事業概要				5 事業説明							
<p>高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等のあらゆる人々が自分らしい生活を送ることができる社会を実現するためには、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが近道となる。また、この社会を実現する過程では、より住民に近い市町村に複雑化・複合化する課題に対応できる体制が必須であり、アウトリーチする能力及び地域資源の把握を含めた多機関との協働が必要不可欠となる。県は、市町村が当該事業に取り組む上で特に課題となる多機関協働等の取組について助言や研修等で支援するとともに、重層交付金を交付することにより財政支援を行う。</p> <p>ア 地域包括ケアシステム深化・推進事業 4,484千円                      イ 重層的支援体制整備事業交付金 70,069千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地域包括ケアシステム深化・推進事業 4,484千円</p> <p>(ア) 重層的支援体制整備推進員派遣 1,384千円                      高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の複雑化・複合化する課題に対応する包括的支援体制の構築を目指す市町村に推進員を派遣して支援を行う。</p> <p>(イ) 重層的支援体制整備事業研修 3,100千円                      アウトリーチや多機関との協働をコーディネートする手法について、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等にとらわれず、ひきこもり、ニート、不登校等の社会生活を営む上で困難を有する者への支援に携わる人材に対して研修を行う。</p> <p>イ 重層的支援体制整備事業交付金 70,069千円                      重層的支援体制整備事業を実施する市町村の多機関協働事業、アウトリーチ及び参加支援に係る経費のうち県負担分を市町村に交付する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 地域包括ケアシステム深化・推進事業</p> <p>(ア) 重層的支援体制整備推進員派遣                      対象・回数 包括的支援体制構築を進める市町村・40市町村 予定</p> <p>(イ) 重層的支援体制整備事業研修                      対象・回数 市町村、社会福祉協議会等の職員で総合相談の業務に携わる者・県内4か所 予定</p> <p>イ 重層的支援体制整備事業交付金 交付市町村数 8市町村 予定</p> <p>(3) 事業効果                      複雑化・複合化する課題に対応できる包括的な支援体制が構築されることにより、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等のあらゆる人々が自分らしい生活を送ることができる社会を実現することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワー、他団体との連携状況                      重層的支援体制整備事業に精通する有識者や市町村職員等の知見を活用するとともに、研修事業についても民間企業への委託により実施する。</p>							
2 事業主体及び負担区分											
ア 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (国3/4・県1/4)											
イ (県10/10)											
3 地方財政措置の状況				なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				9,500千円×0.5人=4,750千円							
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金									
決定額	74,553	3,363						71,190	70,069		
前年額	4,484	3,363						1,121			

## 事業内訳書

事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業		
単位事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業	予算額	4,484千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,200	△480	推進員謝金 40回分
旅費	177	54	市町村との打ち合わせ等 48回分
需用費	48	48	消耗品
委託料	3,059	378	重層的支援体制整備研修事業業務委託
合計	4,484	0	

単位事業名	重層的支援体制整備事業交付金	予算額	70,069千円
-------	----------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	70,069	70,069	市町村へ交付金 8市町村分
合計	70,069	70,069	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 地域包括ケア課  
 担当名: 総務・介護保険担当  
 内線: 3264

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S53	介護保険制度運営推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	介護保険法第38条、第128条、第176条、第184条		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-c	
1 事業概要	介護保険制度の運営を円滑に行うため、介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。		5 事業説明						
	ア 国保連苦情相談事業 8,600千円 イ 介護保険審査会運営 1,361千円 ウ 要介護認定適正実施事業 1,250千円 エ 介護給付適正化事業 354千円		(1) 事業内容 ア 国保連苦情相談事業 埼玉県国保連に対し介護事業者に関する苦情相談窓口を設置する経費を補助する。 イ 介護保険審査会運営 保険者の行政処分である要介護認定や介護保険料等に対する審査請求を処理するため、事案調査を行うとともに、埼玉県介護保険審査会を開催する。 ウ 要介護認定適正実施事業 要介護認定(要支援認定)が適正に行われるよう研修会を開催する。 エ 介護給付適正化事業 適切な介護サービスの確保のため、保険者である市町村が介護給付の適正化を図れるよう、必要な助言・指導を行う。						
2 事業主体及び負担区分	ア (県2/3) 事業者1/3 イ (県10/10) ウ 介護保険事業費補助金(国1/2・県1/2) エ (県10/10)		(2) 事業計画 ア 国保連苦情相談事業 相談窓口の設置: 通年 イ 介護保険審査会運営 審査請求への対応: 随時 ウ 要介護認定適正実施事業 研修会の開催: 11回 エ 介護給付適正化事業 市町村個別指導: 通年						
3 地方財政措置の状況	地方交付税(単位費用) (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 介護保険費 (細節) 介護保険費 (積算内容) 介護保険審査会運営、制度施行支援事業・苦情処理業務支援事業		(3) 事業効果 ア 国保連苦情相談事業 相談件数: 459件(令和3年度)、苦情申立件数: 1件(令和3年度) イ 介護保険審査会運営 審査請求受付件数: 15件(令和3年度) ウ 要介護認定適正実施事業 研修参加者数: 2,026人(令和3年度) エ 介護給付適正化事業 主要5事業実施率: 92.1%(令和2年度)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500円×3.6人=34,200千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	11,565	624						10,941	△691
前年額	12,256	715						11,541	

## 事業内訳書

事業名	介護保険制度運営推進事業費		
単位事業名	国保連苦情相談事業	予算額	8,600千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	8,600	△260	埼玉県国民健康保険団体連合会への補助金
合計	8,600	△260	

単位事業名	介護保険審査会運営	予算額	1,361千円
-------	-----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	828	0	介護保険審査会委員報酬 15人分
旅費	102	0	委員費用弁償
需用費	69	0	消耗品、資料印刷代
役務費	260	△22	資料郵送料
使用料及び賃借料	102	0	会議室使用料 10回分
合計	1,361	△22	

単位事業名	要介護認定適正実施事業	予算額	1,250千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	335	△112	講師謝金 9回分
需用費	530	1	資料印刷代
役務費	60	0	インターネット使用料
使用料及び賃借料	325	△70	会議室使用料 9回分
合計	1,250	△181	

単位事業名	介護給付適正化事業	予算額	354千円
-------	-----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	108	△107	講師謝金 6回分
旅費	41	0	会議参加旅費 1回分
需用費	122	△91	消耗品、資料印刷代



単位事業名	介護給付適正化事業	予算額	354千円
-------	-----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	53	0	資料郵送料
使用料及び賃借料	30	△30	会議室使用料 3回分
合計	354	△228	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：総務・介護保険担当  
 内線：3255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S54	市町村介護保険財政支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費			
事業期間	平成12年度～	根拠法令	介護保険法第123条、第124条の2、第147条		針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール	3	
					分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット	3-c	
1 事業概要				5 事業説明							
保険者(市町村)の介護給付、地域支援事業に要する額、低所得者の介護保険料軽減に要する額について、介護保険法に定める負担割合に相当する額を負担する。 国、県及び保険者(市町村)の拠出金による介護保険財政安定化基金を設置し、市町村への交付・貸付を行う。				(1) 事業内容 ア 介護給付費負担金 84,390,591千円 保険者(市町村)が行う介護給付について介護保険法第123条に定める割合に相当する額を負担する。 (ア) 施設等給付費負担金 県負担割合：17.5% (イ) その他給付費負担金 県負担割合：12.5% イ 介護給付費負担金(介護職員処遇改善) 940,543千円 介護人材を確保するため、介護職員の処遇改善に必要な額を負担する。 ウ 地域支援事業交付金 3,972,515千円 保険者(市町村)が行う地域支援事業について介護保険法第123条に定める割合に相当する額を負担する。 (ア) 介護予防、日常生活支援総合事業 県負担割合：12.5% (イ) 包括的支援事業・任意事業 県負担割合：19.25% エ 介護保険財政安定化基金事業 406,911千円 保険料未納、または見込みを上回る給付費増により財政不足が生じた市町村に対し、県に設置している「介護保険財政安定化基金」を原資として、資金の貸付又は交付を行う。 オ 低所得者保険料軽減負担金 1,719,315千円 市町村民税非課税の世帯の介護保険料に、公費を投入して負担軽減を行う事業に必要な額を負担する。 県負担割合：25%							
2 事業主体及び負担区分 ア～オ(県10/10)				(2) 事業計画 ア 介護給付費負担金 交付対象：61保険者 支払回数：年4回 イ 介護給付費負担金(介護職員処遇改善) // ウ 地域支援事業交付金 交付対象：61保険者 支払回数：年2回 エ 介護保険財政安定化基金事業 貸付見込：3保険者 交付見込：2保険者 オ 低所得者保険料軽減負担金 交付対象：63市町村 支払回数：年2回							
3 地方財政措置の状況 地方交付税(単位費用) (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 介護保険費 (細節) 介護保険費				(3) 事業効果 介護給付等により、被保険者が能力に応じて自立した日常生活を営めるよう支援する。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		財産収入	繰入金								
決定額	91,429,875	6,911	400,000					91,022,964	2,218,174		
前年額	89,211,701	6,114	300,000					88,905,587			

## 事業内訳書

事業名	市町村介護保険財政支援事業費		
単位事業名	介護給付費負担金	予算額	84,390,591千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	84,390,591	3,034,418	市町村への負担金
合計	84,390,591	3,034,418	

単位事業名	介護給付費負担金（介護職員処遇改善：新しい経済政策パッケージ分）	予算額	940,543千円
-------	----------------------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	940,543	△424,279	市町村への負担金
合計	940,543	△424,279	

単位事業名	地域支援事業交付金	予算額	3,972,515千円
-------	-----------	-----	-------------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,972,515	△443,641	市町村への交付金
合計	3,972,515	△443,641	

単位事業名	介護保険財政安定化基金事業	予算額	406,911千円
-------	---------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	100,000	100,000	市町村への交付金
貸付金	300,000	0	介護給付費の不足する市町村への貸付
積立金	6,911	797	介護保険財政安定化基金への積立金
合計	406,911	100,797	

単位事業名	低所得者保険料軽減負担金	予算額	1,719,315千円
-------	--------------	-----	-------------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,719,315	△49,121	市町村への負担金
合計	1,719,315	△49,121	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3248

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S55	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	令和3年度～ 令和5年度	根拠法令	介護保険法第5条第2項、第3項、介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン		針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール 3
					分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット 3-c
1 事業概要			5 事業説明						
<p>高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状況は地域によって様々であり、地域の課題を的確に把握したうえで、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要である。</p> <p>このため、市町村の個別課題に合わせたチーム員を編成・派遣し、自立支援、介護予防、生活支援、在宅医療・介護連携などの一体的・総合的な支援を継続的に行うことで、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p> <p>総合支援チーム派遣事業 6,772千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期介護保険事業計画を踏まえて、3年間の支援ロードマップを市町村とともに作成</li> <li>・支援ロードマップを採択して「支援チーム」による人的支援を実施</li> </ul> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援、介護予防、生活支援、医療介護連携等を一体的・総合的に支援するチームを設置</li> <li>・63全ての市町村等を対象に支援チームを派遣</li> <li>・市町村の状況に合わせてチームを編成</li> <li>・チームは、県職員、リハ職、地域づくりの専門家、医療・介護関係の有識者等で構成</li> <li>・総合支援チーム員会議の実施</li> </ul> <p>(3) 事業効果</p> <p>市町村の個別の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が可能となる。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 (国10/10・県0)									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×2人=19,000千円						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	6,772	6,772						0	△330
前年額	7,102	7,102						0	

## 事業内訳書

事業名	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業		
単位事業名	総合支援チーム派遣事業	予算額	6,772千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,890	0	アトバ`イ`-謝金 94回分
旅費	504	0	市町村支援 252回分
需用費	150	△70	消耗品
委託料	3,828	△330	地域包括ケア総合支援チームリハ職派遣等業務委託 地域包括ケア総合支援チーム生活支援業務委託
使用料及び賃借料	400	70	会議室使用料
合計	6,772	△330	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3266

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S56	地域包括ケアシステム広域支援事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	介護保険法第5条			針路	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール 3
						分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット 3-c
1 事業概要				5 事業説明					
市町村の地域包括ケアシステム構築のために必要なリハビリ専門職等の量と質を確保するとともに地域リハビリテーションの効果的な推進を図る。				(1) 事業内容					
ア 地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議運営費 763千円				ア 地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議を開催し活動状況の検証及び支援体制に係る基本方針等の検討などを行う。					
イ 地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 11,500千円				イ 地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 11,500千円 県内二次医療圏ごとに指定した地域リハビリテーションケアサポートセンターに、市町村や地域包括支援センター等に対する技術的助言やリハビリ専門職の派遣調整などの支援業務を委託する。					
ウ 認定セラピスト育成事業 6,280千円				ウ 認定セラピスト育成事業 6,280千円 派遣ニーズの増大に伴う地域包括ケアシステム構築のためのリハビリ専門職の量と質の両面からのバックアップとして、スキルアップの実施、スーパーバイザーによるフォローアップ、人材バンクデータ管理システムの運用を行う。					
エ 地域リハビリテーション体制強化費 757千円				エ 地域リハビリテーション体制強化費 757千円 県総合リハビリテーションセンターと連携し、地域リハビリテーションケアサポートセンターと県内の地域リハビリテーション支援体制に関する課題や今後の在り方等について協議を行い、体制の強化・充実を図る。 また、地震や風水害などの災害が頻発する近年の状況に鑑み、今後の災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築に向けた検討を行う。					
2 事業主体及び負担区分				(2) 事業計画					
ア、イ 保険者機能強化推進交付金(国10/10・県0)				地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することを目的に、市町村単独では確保が困難なりハビリ専門職等について、広域派遣や育成支援を実施する。					
ウ 保険者機能強化推進交付金(国10/10・県0)、地域医療介護総合確保基金(県10/10)				(3) 事業効果					
エ (県10/10)				地域の医療機関等のリハビリ専門職等を活用することで、地域包括ケアシステム構築の広域支援を行う。					
3 地方財政措置の状況				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況					
なし				直接住民に接する地域包括支援センター等がリハビリ専門職を有する地域の医療機関等から支援を受けられる仕組みを構築する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.2=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	19,300	17,240	1,303					757	0
前年額	19,300	17,240	1,303					757	

## 事業内訳書

事業名	地域包括ケアシステム広域支援事業		
単位事業名	地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議運営費	予算額	763千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	424	80	推進協議会委員謝金 3回分
需用費	49	0	消耗品、資料印刷代
役務費	30	0	資料郵送料
使用料及び賃借料	260	△80	会議室使用料 2回分
合計	763	0	

単位事業名	地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費	予算額	11,500千円
-------	--------------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	11,500	0	地域リハビリテーション・ケアサポートセンター運営事業業務委託 10機関分
合計	11,500	0	



単位事業名	認定セラピスト育成事業	予算額	6,280千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6,280	0	療法士育成研修業務委託
合計	6,280	0	

単位事業名	地域リハビリテーション体制強化費	予算額	757千円
-------	------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	359	0	委員謝金 2回分
旅費	68	68	委託先との打ち合わせ
需用費	170	△68	消耗品
使用料及び賃借料	160	0	会議室使用料 2回分
合計	757	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3256

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S57	地域包括ケアシステム構築促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費			
事業期間	平成27年度～令和7年度	根拠法令	介護保険法第5条第2項、第115条の45の10第3項、第120条の2第2項			針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール 3	
						分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット 3-c	
1 事業の概要 市町村が地域支援事業を効果的に実施できるよう支援することにより、市町村の地域包括ケアシステムの構築を促進する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域ケア会議立上げ・運営支援事業 11,331千円 ・地域ケア会議専門員の派遣による立上げ・運営支援 (20市町村×10回) ・地域ケア会議コーディネーター研修 (年2回)、自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 (年2回) ・自立支援型地域ケア会議助言者研修 (年4回)、事業所向け自立支援研修 (年2回) イ 介護予防普及促進事業 4,544千円 市町村介護予防事業アドバイザー連絡会議 ・各市町村で助言指導等を行うリハビリ専門職の派遣 (全体会年1回、4地域別×2回) 連絡会の開催 (年4回) ・介護予防全体研修会 (1回)、ブロック別研修 (年2回×4ブロック) ウ 生活支援体制整備促進事業 21,166千円 ・生活支援アドバイザーの配置 (常勤職員換算1.5人) ・生活支援コーディネーター養成研修 (1回)、課題別研修 (3回)、合同研修 (2回)、現場視察研修 (3回)、ブロック別連絡会議 (2回×4か所)、指導者養成研修 (1回) ・市町村集中支援 (15市町村×5回) エ 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業 1,196千円 ・登録企業の拡大・情報集約、・企業との連携研修及び連携交流会 (各1回) オ 地域包括ケアシステム支援事業 2,115千円 ・在宅医療・介護連携推進事業研修 ・市町村取組報告会 ・地域包括ケア推進会議 (各年1回) カ 市町村地域支援事業促進事業 772千円 ・地域包括支援センター職員等への研修 (4回)、地域支援事業を担当する市町村職員等への研修 (2回)							
2 事業主体及び負担区分 ア 保険者機能強化推進交付金 (国10/10) イ～オ 保険者機能強化推進交付金 (国1/2・県1/2) カ 保険者機能強化推進交付金 (国10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし				(2) 事業計画 市町村の自立支援型地域ケア会議、介護予防、生活支援体制整備事業、医療介護連携等の取組を支援するため、研修や情報交換会の開催、専門職による市町村支援などを実施する。 (3) 事業効果 市町村の自立支援型地域ケア会議、介護予防、生活支援体制整備事業、医療介護連携等の取組を支援することで地域包括ケアシステムの構築が促進される。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4人=38,000千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金	繰入金								
決定額	41,124	22,628	4,135					14,361	△13,828		
前年額	54,952	28,005	10,511					16,436			

## 事業内訳書

事業名	地域包括ケアシステム構築促進事業			
単位事業名	地域ケア会議立上げ・運営支援事業	予算額	11,331千円	

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	3,000	0	専門員謝金 10回分
旅費	835	△105	市町村支援 220回分
委託料	7,496	48	自立支援事業業務委託
合計	11,331	△57	

単位事業名	介護予防普及促進事業	予算額	4,544千円	
-------	------------	-----	---------	--

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	390	0	講師謝金 9回分
旅費	68	0	市町村支援 15回分
需用費	552	0	消耗品、資料印刷代
役務費	32	0	資料郵送代

単位事業名	介護予防普及促進事業	予算額	4,544千円
-------	------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,902	0	市町村介護予防事業ト`ハ`イ`-連絡会業務委託
使用料及び賃借料	600	0	会議室使用料 9回分
合計	4,544	0	

単位事業名	生活支援体制整備促進事業	予算額	21,166千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	270	△30	市町村支援 75回分
需用費	812	△178	資料印刷代
役務費	84	△916	資料郵送代
委託料	20,000	△1,851	生活支援体制整備促進事業業務委託
合計	21,166	△2,975	

単位事業名	民間事業者と連携した高齢者生活支援事業	予算額	1,196千円
-------	---------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	△220	講師謝金 2回分
旅費	15	△185	企業訪問 10回分
需用費	165	△1,218	消耗品、資料印刷代
役務費	916	△904	資料郵送料
合計	1,196	△2,527	

単位事業名	地域包括ケアシステム支援事業	予算額	2,115千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	200	0	講師謝金 8回分
旅費	40	0	市町村支援 10回分
需用費	1,275	5	消耗品、資料印刷代

単位事業名	地域包括ケアシステム支援事業	予算額	2,115千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	600	△100	会議室使用料 2回分 CRMシステム導入運営料
合計	2,115	△95	

単位事業名	市町村地域支援事業促進事業	予算額	772千円
-------	---------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	480	△560	講師謝金 4回分
旅費	35	△105	市町村支援 10回分
役務費	57	△43	資料郵送料
使用料及び賃借料	200	△200	会議室使用料 1回分
合計	772	△908	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：総務・介護保険担当  
 内線：3255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S58	要介護度改善等促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	介護保険法第5条第2項		針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール	3
					分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット	3-c
1 事業概要 要介護度改善等に積極的に取り組む事業所を表彰・認証することで、事業所の取り組みを促進するとともに、利用者の自立に向けた意識の高揚を図る。  要介護度改善等促進事業 988千円				5 事業説明 (1) 事業内容 要介護度改善等に積極的に取り組む事業所を表彰・認証することで、事業所の取組を促進するとともに、利用者の自立に向けた意識の高揚を図る。  (2) 事業計画 通所介護事業所等を対象に、一定の要件を満たす事業所を募り、要介護度の改善等に関し一定の成果を上げた事業所を表彰・認証する。  (3) 事業効果 ア 介護事業者及び利用者の要介護改善等への取組を促進させ、利用者の生活の質の向上を図り、ひいては介護保険制度の持続可能性に資する。 イ 5か年計画の施策指標「75歳～79歳の要介護認定率：11.6%未満」の達成に資する。						
2 事業主体及び負担区分 保険者機能強化推進交付金 (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金								
決定額	988	494						494	△522	
前年額	1,510	755						755		

## 事業内訳書

事業名	要介護度改善等促進事業		
単位事業名	要介護度改善等促進事業	予算額	988千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	350	100	講師謝金 2回分
旅費	10	△25	企業との打ち合わせ 5回分
需用費	317	△379	消耗品、ポスター等印刷代
役務費	191	12	ステッカー等郵送料
委託料	100	△50	認証ステッカーデザイン業務委託
使用料及び賃借料	20	△180	会議室使用料 2回分
合計	988	△522	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3266

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S59	看取り体制強化事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費			
事業期間	平成29年度～	根拠法令	介護保険法第5条第2項			針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール 3	
						分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット 3-c	
1 事業概要 高齢者が最後まで住み慣れた場所で暮らせるようにするため、高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの全体研修及び各介護施設への講師派遣を実施し、介護施設の職員のスキルアップを図るとともに、介護施設における看取り体制の強化を促進する。  看取り体制強化事業 10,104千円				5 事業説明 (1) 事業内容 看取り体制強化事業 10,104千円 介護施設の職員向けに看取りケアに関する研修の実施、介護施設の職員のスキルアップを図るとともに、介護施設等における看取り体制の強化を促進する。  ア 看取りケア研修 8,867千円 対象：介護施設の職員 目的：介護施設における看取りの取組の促進 内容：看取りケアの基礎的知識の習得、グループワーク・ロールプレイングによる具体的な取組イメージの獲得  イ 看取りケア実習講師派遣 1,237千円 対象：看取りケアを導入する介護施設 目的：介護施設における看取りを実践する人材の育成 内容：各介護施設が看取りケアに関する実習を行う場合に講師を派遣							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 介護施設等職員向けに看取りケア研修(WE B) 管理者向け3講座、実践者向け8講座 視聴人数計500人 イ 年間20施設に派遣							
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築が促進される。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円				(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 研修事業については、専門的な知見を持つ民間企業への委託により実施している。 また、県老人福祉施設協議会や日本認知症グループホーム協会等を通じて介護施設の管理者等に講師を依頼し、各介護施設等への助言を行っている。							
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比	
		繰入金									
決定額	10,104	10,104							0	0	
前年額	10,104	10,104							0		

## 事業内訳書

事業名	看取り体制強化事業		
単位事業名	看取り体制強化事業	予算額	10,104千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	860	0	講師謝金 20回分
旅費	264	0	市町村支援等 46回分
需用費	40	0	消耗品
役務費	73	0	資料郵送料
委託料	8,867	0	看取り体制強化事業業務委託
合計	10,104	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3261

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S60	ケアラー総合支援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	令和2年度～令和6年度	根拠法令	埼玉県ケアラー支援条例 介護保険法第5条第2項		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3, 17	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-c, 17-17	
1 事業概要	埼玉県ケアラー支援条例に基づく埼玉県ケアラー支援計画の推進及び更新を行う。また、計画に基づき、ケアラーについての広報啓発、支援にあたる人材育成等を行う。		5 事業説明						
	ア ケアラー支援計画推進事業 5,211千円 イ ケアラー支援広報啓発事業 4,940千円 ウ 介護者サロン設置・運営支援事業 3,127千円 エ ケアラー支援人材育成事業 5,619千円		(1) 事業内容 ア ケアラー支援計画推進事業 5,211千円 ケアラー支援計画の進捗管理及び更新、有識者会議の運営、実態調査の実施 イ ケアラー支援広報啓発事業 4,940千円 ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布 ウ 介護者サロン設置・運営支援事業 3,127千円 介護者サロンの設置・運営のための研修の実施 エ ケアラー支援人材育成事業 5,619千円 地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等の関係機関向けの研修の実施等						
2 事業主体及び負担区分	ア、ウ、エ(県10/10) イ 保険者機能強化推進交付金(国1/2・県1/2)、(県10/10)		(2) 事業計画 ア 実態調査の実施(6月～9月)、有識者会議の開催(6月～3月) イ ケアラー月間におけるイベントの準備・開催(6月～11月) ウ 研修の実施 全3回 300人(9月～12月) エ 研修の実施 全10回 700人(7月～9月)						
3 地方財政措置の状況	なし		(3) 事業効果 ケアラー・ヤングケアラーについての認知や理解が広がり、社会全体で支える機運が醸成されるとともに、支援にあたる専門職の育成や支援体制が整備されることで、ケアラー・ヤングケアラーの心理的・身体的負担が軽減される。これにより、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会が実現される。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2人=19,000千円		(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 有識者会議については、学識、関係団体、支援機関等、多様な主体で構成。 啓発事業等の実施にあたっては、企業や関係団体等と協力して進める。						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	18,897	170	8,596					10,131	2,856
前年額	16,041		4,636					11,405	

## 事業内訳書

事業名	ケアラー総合支援事業		
単位事業名	ケアラー支援計画推進事業	予算額	5,211千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	663	663	有識者会議委員謝金 4回分
旅費	50	50	有識者会議開催等のための旅費
需用費	110	110	資料印刷代
役務費	300	300	資料郵送料
委託料	4,000	4,000	ケアラー実態調査業務委託
使用料及び賃借料	88	88	会議室使用料 4回分
合計	5,211	5,211	

単位事業名	ケアラー支援広報啓発事業	予算額	4,940千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	190	△3,099	チラシ等印刷代

単位事業名	ケアラー支援広報啓発事業	予算額	4,940千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	150	150	チラシ等郵送料
委託料	4,600	△7,133	ケアラー一月間啓発業務委託
合計	4,940	△10,082	

単位事業名	介護者サロン設置・運営支援事業	予算額	3,127千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,127	3,127	介護者サロン設置・運営支援事業業務委託
合計	3,127	3,127	

単位事業名	ケアラー支援人材育成事業	予算額	5,619千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	150	150	出前講座等のための旅費
委託料	5,469	5,469	ケアラー支援関係機関向け研修業務委託
合計	5,619	5,619	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 地域包括ケア課  
 担当名: 認知症・虐待防止担当  
 内線: 3251

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S68	高齢者虐待対策事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者福祉推進費		
事業期間	平成17年度～	根拠法令	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		針路分野施策	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
						0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-c	
1	<b>事業概要</b> 高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。  ア 高齢者虐待体制整備事業 14千円 イ 高齢者虐待対応研修事業 387千円 ウ 介護施設等虐待予防・対応事業 60千円 エ 要援護高齢者等支援事業 20千円 オ 養介護施設従事者等研修事業 854千円 カ 高齢者虐待検証事務 1043千円			<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 高齢者虐待体制整備事業 14千円 困難事案等について弁護士から助言などの援助を受ける。(随時) イ 高齢者虐待対応研修事業 387千円 高齢者虐待対応専門員研修を実施する。(200人) 高齢者虐待対応専門員の困難事案対応能力向上のためのフォローアップ研修を実施する。(100人) ウ 介護施設等虐待予防・対応事業 60千円 介護施設等での虐待防止への取組を実地に指導する。(10か所) エ 要援護高齢者等支援事業 20千円 要援護高齢者等支援ネットワーク会議構成員による会議を開催する。 オ 養介護施設従事者等研修事業 854千円 介護施設・事業所の職員向け高齢者虐待防止研修を実施する。(500人×4回) カ 高齢者虐待検証事務 1,043千円 心身に著しく重大な被害を及ぼした虐待事例について検証を行う。(随時)						
2	<b>事業主体及び負担区分</b> ア～エ 老人福祉費補助金 (国1/2・県1/2) オ、カ (県10/10)			(2) 事業計画 ア 弁護士相談などを活用し、市町村における高齢者虐待への対応を支援する。 イ 市町村における高齢者虐待対応窓口での対応能力向上のため、大学教授等専門家による研修を実施する。 更に、困難事案対応能力向上のため、事例検討による研修を実施する。 ウ 介護施設・事業所の職員による高齢者虐待を未然に防止するため、実地指導等を行う。 エ 見守り活動等の活性化を図るため、会議を開催し情報交換を行う。 オ 埼玉県虐待禁止条例の施行に伴い、介護施設・事業所の職員向け高齢者虐待防止研修を実施する。 カ 埼玉県虐待禁止条例の施行に伴い、心身に著しく重大な被害を及ぼした虐待事例について検証を行う。						
3	<b>地方財政措置の状況</b> (区分) 高齢者保健福祉費(細目) 高齢者福祉費 (細節) 高齢者福祉対策費 (積算内容) 高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する事務経費			(3) 事業効果 市町村における速やかな高齢者虐待への対応 専門員の養成状況 令和2年度→427人、令和3年度→338人、令和4年度→331人 介護施設等従事者への虐待防止への啓発) 参加者数 令和2年度→778人、令和3年度→4150人、令和4年度未定						
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	2,378	240						2,138	△448	
前年額	2,826	240						2,586		

## 事業内訳書

事業名	高齢者虐待対策事業費		
単位事業名	高齢者虐待体制整備事業	予算額	14千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	14	0	弁護士謝金 1回分
合計	14	0	

単位事業名	高齢者虐待対応研修事業	予算額	387千円
-------	-------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	180	0	講師謝金 2回分
使用料及び賃借料	207	0	会議室使用料 2回分
合計	387	0	



単位事業名	介護施設等虐待予防・対応事業	予算額	60千円
-------	----------------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	40	0	介護施設等実地指導 10回分
役務費	20	0	資料郵送料
合計	60	0	

単位事業名	要援護高齢者等支援事業	予算額	20千円
-------	-------------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	20	0	会議構成員謝金 1回分
合計	20	0	

単位事業名	養介護施設従事者等研修事業	予算額	854千円
-------	---------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	268	0	講師謝金 4回分
需用費	30	△1	消耗品、資料印刷代
役務費	252	0	資料郵送料
使用料及び賃借料	304	△100	会議室使用料 4回分
合計	854	△101	

単位事業名	高齢者虐待検証事務	予算額	1,043千円
-------	-----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	897	△299	虐待重大事例検証委員謝金 12回分
需用費	15	△5	消耗品
役務費	23	△7	資料郵送料
使用料及び賃借料	108	△36	会議室使用料 12回分
合計	1,043	△347	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S61	認知症ケア支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	ア 認知症介護実践者等養成事業実施要綱、イ・ウ 介護保険法第5条第3項、エ 認知症施策普及・相談・支援事業実施要		針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsゴール 3	SDGsターゲット 3-c	
1 事業の概要			5 事業説明						
認知症に関する正しい知識の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者その家族及び認知症介護に携わる介護者等を支援する。  ア 認知症介護研修事業 11,415千円 イ 認知症地域医療支援事業 5,691千円 ウ 認知症ケア人材育成事業 4,188千円 エ 認知症施策普及・相談・支援事業 2,975千円			(1) 事業内容 ア 認知症介護研修事業 11,415千円 イ 認知症地域医療支援事業 5,691千円 認知症の早期発見と医療・介護が連携したサービスを受けられるよう、かかりつけ医、病院勤務の医療関係者、専門職等を対象として認知症対応力向上研修を実施する。また、かかりつけ医及び専門医療機関と地域包括支援センター等の連携推進役となる認知症サポート医を養成する。 ウ 認知症ケア人材育成事業 4,188千円 認知症初期集中支援チームと地域支援推進員に対する研修等を実施して市町村を支援する。 エ 認知症施策普及・相談・支援事業 2,975千円 認知症介護電話相談、認知症介護家族交流会等  (2) 事業計画 ア 認知症介護研修事業(8種類) ①認知症介護実践研修(実践者研修)、②認知症介護実践研修(実践リーダー研修)、③認知症対応型サービス事業開設者研修、④認知症対応型サービス事業管理者研修、⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、⑥認知症介護指導者養成研修、⑦認知症介護指導者フォローアップ研修、⑧認知症介護基礎研修 イ 認知症サポート医の養成やかかりつけ医や医療従事者等への認知症対応力向上研修の継続的な実施により、認知症に関する豊富な知識を持つ医師や医療従事者が適切な医療を提供する環境を整備する。 ウ 認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修の継続的な実施により、市町村における認知症施策の推進を支援する。また、事例検討会を実施し、円滑な事業継続を支援する。 エ 認知症施策普及・相談・支援事業  (3) 事業効果 ア 認知症介護研修事業 令和3年度修了者 12,964人(累計) イ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医 令和3年度末 1,539人(累計) ウ 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置 県内全市町村に配置 エ 認知症施策普及・相談・支援事業 令和3年度電話相談 6,183件(累計)						
2 事業主体及び負担区分									
ア～ウ (県10/10)									
エ 介護保険事業費補助金(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.6人=15,200千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	24,269	1,487	13,617					9,165	530
前年額	23,739	1,487	13,087					9,165	

## 事業内訳書

事業名	認知症ケア支援事業費		
単位事業名	認知症介護研修事業	予算額	11,415千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	35	0	消耗品
役務費	46	0	資料郵送料
委託料	3,258	530	認知症介護基礎研修業務委託等
負担金、補助及び交付金	8,076	0	認知症介護指導者養成研修負担金 3人分
合計	11,415	530	

単位事業名	認知症地域医療支援事業	予算額	5,691千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	720	0	講師謝金 19人分
旅費	6	0	関係機関との打ち合わせ 1回分
需用費	293	0	消耗品

単位事業名	認知症地域医療支援事業	予算額	5,691千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	3	0	資料郵送料
委託料	2,648	△900	病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修業務委託等
使用料及び賃借料	140	0	会議室使用料 1回分
負担金、補助及び交付金	1,881	900	認知症サポート医養成研修負担金 18人分 市町村への補助
合計	5,691	0	

単位事業名	認知症ケア人材育成事業	予算額	4,188千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	282	0	講師謝金 21人分
需用費	20	0	消耗品

単位事業名	認知症ケア人材育成事業	予算額	4,188千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	150	0	会議室使用料 2回分
負担金、補助及び交付金	3,736	0	研修負担金 95人分
合計	4,188	0	

単位事業名	認知症施策普及・相談・支援事業	予算額	2,975千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,975	0	認知症理解普及促進事業業務委託
合計	2,975	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S62	認知症ケア技術向上事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 5年度	根拠法令	介護保険法第5条の2第2項、認知症総合戦略推進事業実施要綱		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-c	
1 事業概要			5 事業説明						
認知症介護技術の向上研修を実施することにより、認知症の人の介護に携わる家族介護者を支援する。  認知症ケア研修会開催事業 1,110千円			(1) 事業内容 認知症ケア研修会開催事業 1,110千円 在宅で認知症の方を介護されている方向けのケア研修会を実施することにより、総合的な認知症ケアの質向上を図る。  (2) 事業計画 家族介護者向け研修セミナーを開催する。(合計2回)  (3) 事業効果 ア 認知症介護に関する技術を向上させ、本人目線で介護が行われる環境の整備に寄与する。 イ 家族介護者の介護をサポートし、ケアの質の向上を図る。						
2 事業主体及び負担区分									
介護保険事業費補助金 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	1,110	555					555	△516	
前年額	1,626	813					813		



## 事業内訳書

事業名	認知症ケア技術向上事業		
単位事業名	認知症ケア研修会開催事業	予算額	1,110千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	10	0	委託先との打ち合わせ 4回分
委託料	1,100	△516	認知症ケア技術向上事業業務委託
合計	1,110	△516	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S63	若年性認知症施策推進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	介護保険法第5条3、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-c	
1 事業の概要			5 事業説明						
若年性認知症支援コーディネーターの配置及び若年性認知症に関する啓発を行うことで、相談対応体制を整備し、早期に適切な医療を受けることや、本人の居場所を作るなどして、本人や家族介護者の不安や負担の軽減を図る。			(1) 事業内容						
ア 若年性認知症支援コーディネーター設置等事業 5,796千円			ア 若年性認知症支援コーディネーター設置等事業 若年性認知症支援コーディネーターの設置、電話窓口の設置、コーディネーターを中心とした居場所づくりにより、若年性認知症の人及び家族を総合的に支援する。 5,796千円						
イ 若年性認知症自立支援体制構築促進事業 123千円			イ 若年性認知症自立支援体制構築促進事業 若年性認知症の人や家族に対する支援の充実を図るため、認知症施策の推進についての検討や先進的な取組を通じ行政・医療・介護等の支援関係者との情報共有を行う。 123千円						
ウ 若年性認知症啓発事業 386千円			ウ 若年性認知症啓発事業 企業関係者、専門職、家族等に対して若年性認知症に関する啓発を行い、早期発見や就労継続、介護負担軽減につなげる。 386千円						
2 事業主体及び負担区分 ア～ウ 介護保険事業費補助金 (国1/2・県1/2)			(2) 事業計画						
			ア 若年性認知症支援コーディネーター及び相談電話窓口の設置						
			イ 若年性認知症支援関係者の会議（年2回）の開催						
			ウ 企業関係者や行政・医療・介護等を対象とした若年性認知症支援セミナー（年1回）の開催。若年性認知症啓発リーフレットの作成。						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果						
			ア 専門の相談窓口を明示することで、スムーズな相談対応及び医療介護連携が可能となる。						
			イ 先進地域の事例紹介や施策の検討会議の開催により、必要な施策実施につなげる。						
			ウ 企業等に対する啓発により若年性認知症の人を早期に医療へつなぎ、就労継続につなげる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	6,305	3,152						3,153	0
前年額	6,305	3,152						3,153	

## 事業内訳書

事業名	若年性認知症施策推進事業		
単位事業名	若年性認知症支援コーディネーター設置等事業	予算額	5,796千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,736	0	若年性認知症支援コーディネーター設置業務委託
負担金、補助及び交付金	60	0	研修参加負担金
合計	5,796	0	

単位事業名	若年性認知症自立支援体制構築促進事業	予算額	123千円
-------	--------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	83	0	講師謝金 2回分
使用料及び賃借料	40	0	会場使用料 2回分
合計	123	0	

単位事業名	若年性認知症啓発事業	予算額	386千円
-------	------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	0	講師謝金 1回分
需用費	216	0	リーフレット印刷代
使用料及び賃借料	70	0	会場使用料 1回分
合計	386	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S64	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	(1), (2)介護保険法第5条第3項 (3)老人福祉法第32条の2			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
						分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-c	
1 事業の概要	認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターの養成や市町村認知症施策を推進する。  ア 認知症サポーター養成促進事業 1,409千円 イ 市町村認知症施策支援事業 1,354千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 認知症サポーター養成促進事業（通年） 1,409千円 認知症になっても地域で安心して暮らせる社会を構築するための応援者である認知症サポーター及び養成の講師役であるキャラバン・メイトを養成する。また、認知症サポート企業を登録し、企業等における認知症サポーターの養成や認知症の人や家族への支援を促進する。 イ 市町村認知症施策支援事業（7月～12月） 1,354千円 市町村における認知症施策の全体的な向上を図るため、認知症施策の推進についての検討や、先進的な取組について市町村や関係者との情報共有を行う。また、認知症施策推進計画の策定を行う。 (2) 事業計画 ア 認知症サポーターと認知症サポーター養成の担い手であるキャラバン・メイトを継続的に養成する。 イ 令和6年度からの新たな認知症施策推進計画の策定に向け、認知症施策推進会議を計画策定会議とし、会議を年5回開催する。また、市町村認知症連絡会（年1回）により各市町村への支援及び市町村間での情報共有を行う。 (3) 事業効果 ア 認知症サポーターの増加 イ 市町村における認知症施策の充実、認知症施策推進計画策定 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 認知症への理解を深め認知症の人を支える取組を行う「認知症サポート企業」の登録を行う。						
2 事業主体及び負担区分	ア 保険者機能強化推進交付金（国1/2・県1/2） イ 介護保険事業費補助金（国1/2・県1/2）									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	2,763	1,381							1,382	274
前年額	2,489	1,244							1,245	

## 事業内訳書

事業名	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費		
単位事業名	認知症サポーター養成促進事業	予算額	1,409千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	40	0	講師謝金 2回分
旅費	3	0	研修参加旅費 3回分
需用費	1,100	△350	消耗品
役務費	66	0	資料郵送料
使用料及び賃借料	200	0	会議室使用料 3回分
合計	1,409	△350	

単位事業名	市町村認知症施策支援事業	予算額	1,354千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	740	193	計画策定会議委員謝金 5回分 講師謝金 1回分

単位事業名	市町村認知症施策支援事業	予算額	1,354千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	100	100	調査旅費 20回分
需用費	26	3	消耗品
役務費	188	188	調査票郵送料 1,000か所分
使用料及び賃借料	300	140	会議室使用料 6回分
合計	1,354	624	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S65	成年後見制度利用促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成17年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2			針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール 3
						分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット 3-c
1 事業の概要 今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において成年後見制度を活用するための体制の整備・強化の支援をし、成年後見制度の利用を促進する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 市民後見推進事業 27,130千円 市民後見人を養成するための研修の実施等 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。						
ア 市民後見推進事業 27,130千円 イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 2,185千円 ウ 市町村長申立て支援事業 98千円				イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 2,185千円 ・市町村職員等を対象とした成年後見制度利用促進に関する研修の実施(2回) ・成年後見制度利用促進協議会の開催 ・成年後見制度利用促進パンフレット作成 ・成年後見制度利用促進・体制整備アドバイザーの派遣・相談 ・成年後見制度利用促進・困難事例対応アドバイザーの派遣・相談						
2 事業主体及び負担区分 ア (県10/10) イ・ウ 生活困窮者就労準備支援事業等補助金 (国1/2・県1/2)				ウ 市町村長申立て支援事業 98千円 ・市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施(1回)						
3 地方財政措置の状況 なし				(2) 事業計画 ア 実施予定 25市町 イ・市町村職員等を対象とした成年後見制度利用促進に関する研修の実施(2回) ・成年後見制度利用促進協議会の開催 (全県1回・地区7回) ・成年後見制度利用促進パンフレット作成 ・成年後見制度利用促進・体制整備アドバイザーの派遣・相談 ・成年後見制度利用促進・困難事例対応アドバイザーの派遣・相談						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=1,900千円				ウ 市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施(1回)  (3) 事業効果 成年後見制度が利用しやすい体制の整備						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	繰入金							
決定額	29,413	1,141	27,130					1,142	1,901	
前年額	27,512	1,621	25,350					541		



## 事業内訳書

事業名	成年後見制度利用促進事業		
単位事業名	市民後見推進事業	予算額	27,130千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	27,130	1,780	市町村への補助金 25市町分
合計	27,130	1,780	

単位事業名	成年後見制度利用促進体制構築事業	予算額	2,185千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,279	△45	講師謝金 2人分 協議会委員謝金 5人分 アドバイザー謝金 77人分
旅費	57	0	調整旅費、市町村支援 27回分
需用費	140	△78	消耗品、資料印刷代
役務費	149	△136	資料郵送料
委託料	400	400	意思決定支援研修業務委託

単位事業名	成年後見制度利用促進体制構築事業	予算額	2,185千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	160	△20	会場使用料 2回分
合計	2,185	121	

単位事業名	市町村長申立て支援事業	予算額	98千円
-------	-------------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	54	0	講師謝金 3人分
使用料及び賃借料	44	0	会場使用料 1回分
合計	98	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S66	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	令和元年度～令和7年度	根拠法令	介護保険法第5条第3項、認知症総合戦略推進事業実施要綱		針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-c		
1 事業概要	若年性認知症の人の就労継続・再就職支援、本人ミーティング及び実態調査を実施することで、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。		5 事業説明						
	ア 若年性認知症の人の就労支援事業 10,581千円 イ 本人ミーティング開催事業 266千円		(1) 事業説明 ア 若年性認知症の人の就労支援事業 10,581千円 企業等に対する雇用継続等への理解促進、若年性認知症の人や家族からの就労継続・再就職に関する相談対応を実施する。 イ 本人ミーティング開催事業 266千円 本人や家族の思いや要望を施策に反映させるため、本人ミーティングを開催する。 (2) 事業計画 ア 専門員の配置、本人・家族とともに企業訪問による理解促進、企業向けセミナーの開催 若年性本人の社会参加のための若年性認知症カフェの運営 イ 本人ミーティングの開催 (3) 事業効果 ア 本人や家族の希望する就労継続、再就職ができる環境を整備することができる。 イ 本人や家族の希望を把握することで、望ましい施策を検討することができる。						
2 事業主体及び負担区分	ア・イ 介護保険事業費補助金 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	10,847	5,423						5,424	0
前年額	10,847	5,423						5,424	

## 事業内訳書

事業名	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業		
単位事業名	若年性認知症の人の社会参加支援機関設置事業	予算額	10,581千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	10,581	0	若年性認知症就労等社会参加支援事業業務委託
合計	10,581	0	

単位事業名	本人ミーティング開催事業	予算額	266千円
-------	--------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	136	0	講師謝金 4回分
需用費	90	0	消耗品、チラシ印刷代
使用料及び賃借料	40	0	会場使用料 4回分
合計	266	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S67	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	令和3年度～令和7年度	根拠法令	介護保険法第5条3項、認知症総合戦略推進事業実施要項		針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-c		
1 事業概要	認知症の人に対する地域の支援を広げるため、「チームオレンジ」を構築するとともに、認知症本人による「埼玉県オレンジ大使」を設置し、本人発信を支援する。  ア 「チームオレンジ」構築支援事業 6,463千円 イ 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」任命事業 176千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 「チームオレンジ」構築支援事業 6,463千円 ア オレンジチューター派遣事業 5,142千円 地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援する専門職（オレンジチューター）を設置、派遣する。 イ チーム関係者向けセミナーの開催 1,321千円 「チームオレンジ」の設置について市町村担当者やチーム員向けの説明会を開催する。 イ 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」任命事業 176千円 認知症本人の発信支援を行うため、「埼玉県オレンジ大使」を設置する。  (2) 事業計画 ア 「オレンジチューター」を配置（1名） 「チームオレンジ」の構築を支援するために各市町村に配置する、コーディネーター向けの研修開催（2回）、チームオレンジリーダー向けの研修会開催（2回）個別支援 イ 「埼玉県オレンジ大使」を任命 令和3年度に2名任命。令和4年度も追加任命実施予定。引き続き該当者がいれば任命を行う。 県内各地で開催される認知症サポーター養成講座等で講話などの普及啓発活動を行う。  (3) 事業効果 ア 地域で認知症の人と家族を支える体制を整備する。 イ 認知症本人の普及啓発活動により、認知症に対する理解が深まる。						
2 事業主体及び負担区分	ア 保険者機能強化推進交付金（国10/10、県0） イ 介護保険事業費補助金（国1/2、県1/2）								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	6,639	6,551					88	△44	
前年額	6,683	6,573					110		

## 事業内訳書

事業名	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業		
単位事業名	「チームオレンジ」構築支援事業	予算額	6,463千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	221	0	講師謝金 4回分
旅費	48	0	調整旅費 24回分
需用費	224	0	消耗品、テキスト印刷代
委託料	5,070	0	オレンジチューター派遣事業業務委託
使用料及び賃借料	900	0	会場使用料 4回分
合計	6,463	0	

単位事業名	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」事業	予算額	176千円
-------	----------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	126	0	オレンジ大使謝金 3回分
需用費	50	△44	広報印刷代 500部分

単位事業名	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」事業	予算額	176千円
-------	----------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	176	△44	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：総務・介護保険担当  
 内線：3255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S69	感染症り患ケアラー支援対策事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 5年度	根拠 法令	介護保険法第5条第3項		針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール	3
					分野施策	0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット	3-c
1 事業概要 家族介護者等（ケアラー）が新型コロナウイルスに感染して入院した場合に、濃厚接触者である要援護者が安心して生活できる場所とケアの確保を行い、ケアラーが在宅復帰するまでの間、要援護者を支援する。  感染症り患ケアラー支援対策事業 16,965千円				5 事業説明 (1) 事業内容 社会福祉法人等の施設に設置した濃厚接触者（要援護者）が入所する多機能型簡易居室の維持管理を行い、対応にあたる職員の派遣補助を行う。 16,755千円 事業に協力していただいた埼玉県老人福祉協議会及び拠点施設等に対し感謝状を交付する。 200千円 拠点施設等との連絡調整のため職員の旅費を確保する。 10千円  (2) 事業計画 ア 多機能型簡易居室設置 令和5年4月～令和6年3月（県内3か所） イ 対応職員派遣補助 285人日 予定  (3) 事業効果 ケアラー、要援護者ともに新型コロナウイルスへの不安を払拭し、安心安全な生活再建につなげる。						
2 事業主体及び負担区分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10・県0）										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	16,965	16,965						0	△13,000	
前年額	29,965	29,965						0		



## 事業内訳書

事業名	感染症り患ケアラー支援対策事業		
単位事業名	感染症り患ケアラー支援対策事業	予算額	16,965千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	20	20	講師謝金 1人分
旅費	10	△40	管理運営施設との打合せ 5回分
需用費	100	100	消耗品、感謝状印刷代
役務費	60	60	資料送付代、筆耕料
使用料及び賃借料	20	20	会場資料用 1回分
負担金、補助及び交付金	16,755	△13,160	受入施設を管理運営する特別養護老人ホームへの補助金 応援職員を派遣する社会福祉法人への補助金
合計	16,965	△13,000	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：地域包括ケア担当  
 内線：3261

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S70	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費		
事業期間	令和 4年度～ 令和 6年度	根拠 法令	埼玉県ケアラー支援事業 児童福祉法第3条、第3条の3第2項			針路 分野施策	02 0206	県民の暮らしの安心確保 生活の安心支援	SDGsゴール 4, 3, 17 SDGsターゲット 4-c, 3-c, 17-17	
1 事業概要	埼玉県ケアラー支援条例及び埼玉県ケアラー支援計画に基づき、ヤングケアラーの支援体制の構築・強化を行う。			5 事業説明						
	ア ヤングケアラー支援体制整備事業 10,586千円 イ ピアサポート等相談体制整備事業 6,010千円 ウ オンラインサロンの設置・運営等支援事業 3,740千円 エ 教育・福祉合同研修事業 600千円 オ 地域福祉活動者向け研修事業 2,585千円			(1) 事業内容 ア ヤングケアラー支援体制整備事業 10,586千円 ヤングケアラー支援推進協議会の運営、ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、ヤングケアラーハンドブックの作成・配布 イ ピアサポート等相談体制整備事業 6,010千円 ヤングケアラー向けのSNSを活用した相談窓口の設置・運営 ウ オンラインサロンの設置・運営等支援事業 3,740千円 ヤングケアラー向けのオンラインサロンの設置・運営 エ 教育・福祉合同研修事業 600千円 教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修の実施 オ 地域福祉活動者向け研修事業 2,585千円 主任児童員、民生児童委員、子ども居場所運営者等向けの研修の実施 (2) 事業計画 ア 協議会の開催(6月～3月)、コーディネーターによる市町村等への助言(通年)、ハンドブックの作成・配布(5月～9月) イ SNSを活用した相談窓口の設置・運営(通年) ウ オンラインサロンの設置・運営(毎月1回) エ 研修の実施 全4回 350人(8月～11月) オ 研修の実施 全5回 400人(8月～11月)						
2 事業主体及び負担区分	ア～ウ 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国2/3・県1/3) エ、オ 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(国1/2・県1/2)他			(3) 事業効果 ケアラー・ヤングケアラーについての認知や理解が広がり、社会全体で支える機運が醸成されるとともに、支援にあたる専門職の育成や支援体制が整備されることで、ケアラー・ヤングケアラーの心理的・身体的負担が軽減される。これにより、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会が実現される。						
3 地方財政措置の状況	なし			(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 協議会については、学識、関係団体、支援機関等、多様な主体で構成。 各種事業の実施にあたっては、県教育局や市町村、支援団体等と協力して実施する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	23,521	13,821						9,700	2,520	
前年額	21,001	13,568						7,433		

## 事業内訳書

事業名	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業		
単位事業名	ヤングケアラー支援体制整備事業	予算額	10,586千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	663	663	協議会委員謝金 4回分
旅費	50	50	協議会開催等のための旅費
需用費	3,635	3,635	ヤングケアラーハンドブック等印刷代
役務費	150	150	資料等郵送代
委託料	6,000	△15,001	ヤングケアラー支援コーディネーター業務委託
使用料及び賃借料	88	88	会議室使用料 4回分
合計	10,586	△10,415	

単位事業名	ピアサポート等相談体制整備事業	予算額	6,010千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	300	300	チラシ等印刷代

単位事業名	ピアサポート等相談体制整備事業	予算額	6,010千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	300	300	チラシ等郵送料
委託料	5,410	5,410	ヤングケアラー向けLINE相談設置・運営業務委託
合計	6,010	6,010	

単位事業名	オンラインサロンの設置・運営事業	予算額	3,740千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	120	120	チラシ等印刷代
役務費	120	120	チラシ等郵送料
委託料	3,500	3,500	オンラインサロン設置・運営業務委託
合計	3,740	3,740	

単位事業名	教育・福祉合同研修事業	予算額	600千円
-------	-------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	100	講師謝金 4回分
旅費	60	60	研修会開催等のための旅費
使用料及び賃借料	440	440	会議室資料量 4回分
合計	600	600	

単位事業名	地域福祉活動者向け研修事業	予算額	2,585千円
-------	---------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,585	2,585	地域福祉活動者向け研修事業業務委託
合計	2,585	2,585	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：総務・市町村支援担当  
 内線：3307

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S151	障害者ケアマネジメント等体制整備推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費			
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）78条(1)(2)任意、87条89条任意		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	10, 16, 17
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2, 16-7, 17-17
1 事業概要			5 事業説明							
研修等を通して、事業所数の増加や職員の資質向上など、施設や市町村の支援体制強化を図ることにより、障害者やその家族が安心して地域で暮らすことができる体制の強化が図られる。			(1) 事業内容 ア 自立支援協議会事業 649千円 障害者相談支援体制の整備方策等を検討する協議会を開催(2回) イ 相談支援従事者研修事業 3,838千円 相談支援従事者を養成する初任者研修(1回)、現任者研修(2回)、主任研修(1回)を実施 ウ 重度障害者地域生活支援体制整備事業(グループホーム職員研修) 4,000千円 グループホーム職員の支援力の向上を図る基礎研修(5回)、スキルアップ研修を実施							
ア 自立支援協議会事業 649千円 イ 相談支援従事者研修事業 3,838千円 ウ 重度障害者地域生活支援体制整備事業 4,000千円			(2) 事業計画 ア 自立支援協議会 重要課題の解決を図るための新たな取組を検討し、推進する。 イ 相談支援従事者研修 相談支援体制の充実を図るため、相談支援従事者の量的拡充を行う。 ウ グループホーム職員研修 重度障害者も対応可能なグループホームを増やしていくため、グループホーム職員の支援力を向上させる。							
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果 相談支援従事者研修の修了者 令和3年度 153名 グループホーム職員研修の修了者 令和4年度 250名予定							
ア (県10/10) イ 地域生活支援事業費等補助金 (国1/2・県1/2) ウ (県10/10)										
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用)(区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費(細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			本庁：9,500千円×1.3人=12,350千円							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金								
決定額	8,487	1,919					6,568	3,588		
前年額	4,899	2,125					2,774			

## 事業内訳書

事業名	障害者ケアマネジメント等体制整備推進事業費		
単位事業名	自立支援協議会事業	予算額	649千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	635	0	自立支援協議会 委員出席謝金 15名分 部会出席謝金 8名分
使用料及び賃借料	14	0	会議室使用料 3回分
合計	649	0	

単位事業名	相談支援従事者研修事業	予算額	3,838千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	87	0	講師謝金 3名分
旅費	16	0	研修への参加 2回分
需用費	0	△8	テキスト代
役務費	9	△4	切手代

単位事業名	相談支援従事者研修事業	予算額	3,838千円
-------	-------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,726	△400	研修委託
合計	3,838	△412	

単位事業名	重度障害者地域生活支援体制整備事業	予算額	4,000千円
-------	-------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,000	4,000	研修委託
合計	4,000	4,000	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：総務・市町村支援担当  
 内線：3308

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S170	障害者虐待対策事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費		
事業期間	平成22年度～	根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		針路分野施策	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現 0703 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール 10	SDGsターゲット 10-2	
1 事業の概要			5 事業説明						
障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村及び障害福祉サービス事業所等の職員の専門性強化を図るための研修を実施する。  ア 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 2,100千円 イ 障害者権利擁護センター設置事業 395千円 ウ 障害者虐待検証事務 306千円			(1) 事業内容 ア 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 2,100千円 ・通報窓口対応職員向け(1回) ・障害福祉サービス事業所等向け(1回)  イ 障害者権利擁護センター設置事業 395千円 ・休日・夜間対応体制 ・啓発リーフレット作成(1,100箇所配布)  ウ 障害者虐待検証事務 306千円  (2) 事業計画 ア 虐待通報先である市町村や障害福祉サービス事業所の職員に対して虐待防止研修を実施する。 イ 県の虐待通報先である障害者権利擁護センターの窓口を24時間体制とするとともに虐待防止の普及啓発を図る。 ウ 県虐待禁止条例第22条に基づき、心身に著しく重大な被害を及ぼした虐待事例について検証を行う。  (3) 事業効果 障害者虐待の予防や虐待が起こった場合の対応が速やかになる。 研修受講者数 令和元年度 603名 令和2年度 1,327名 令和3年度 1,652名 令和3年度 1,600名(予定)  (4) その他						
2 事業主体及び負担区分 (1)～(2)(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	2,801	1,400					1,401	△416	
前年額	3,217	1,608					1,609		

## 事業内訳書

事業名	障害者虐待対策事業費		
単位事業名	障害者虐待・権利擁護研修事業	予算額	2,100千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	90	0	指導者養成研修参加謝金
委託料	2,000	△213	研修業務委託料
使用料及び賃借料	10	△25	会場使用料
合計	2,100	△238	

単位事業名	障害者権利擁護センター設置事業	予算額	395千円
-------	-----------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	395	0	埼玉県権利擁護センター運営委託料
合計	395	0	

単位事業名	障害者虐待検証事務	予算額	306千円
-------	-----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	249	△165	会議出席謝金 6人×3回
需用費	6	△4	検証会議事務費 3回
役務費	6	△5	資料等発送代 3回
使用料及び賃借料	45	0	会場使用料 5回
合計	306	△174	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 障害者支援課  
 担当名: 地域生活・医療的ケア児支援担当  
 内線: 3318 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S166	障害福祉サービス職員ハラスメント対策推進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費		
事業期間	令和 4年度～ 令和 8年度	根拠 法令	障害者総合支援法第1条、指定障害福祉サービスの事業等の 人員、設備及び運営に関する基準第33条			針路 分野施策	03 介護・医療体制の充実 0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsゴール 3 SDGsターゲット		
1 事業概要	障害福祉サービス事業所がハラスメント対策を講じることにより、職員の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。  ア 複数訪問事業 1,665千円 イ ハラスメント相談窓口設置事業 1,901千円			5 事業説明 (1) 事業内容・事業計画 ア 事業者への複数訪問費用補助の実施 1,665千円 複数の居宅介護職員等訪問系サービス事業所職員が居宅介護等を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、報酬が算定できない場合に費用補助を行う。 イ ハラスメント相談窓口設置事業 1,901千円 ハラスメントに関する障害福祉サービス事業所等職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、事業所における介護人材の確保及び定着の促進を図る。  (2) 事業効果 ハラスメント対策を講じることにより、障害福祉サービス職員が安心して働くことができるようになり、障害福祉サービス事業所において人材の確保及び定着の促進を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分	ア(県9/10)、事業者1/10 イ(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	3,566								3,566	3,566
前年額	0								0	

## 事業内訳書

事業名	障害福祉サービス職員ハラスメント対策推進事業		
単位事業名	複数訪問事業	予算額	1,665千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,665	1,665	居宅介護等 460回分
合計	1,665	1,665	

単位事業名	ハラスメント相談窓口設置事業	予算額	1,901千円
-------	----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,901	1,901	相談窓口設置業務委託
合計	1,901	1,901	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活・医療的ケア児支援担当  
 内線：0488571001 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S169	医療的ケア児等支援センター事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費		
事業期間	令和 4年度～ 令和 9年度	根拠法令	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第14条		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット 10-2
1 事業概要			5 事業説明						
医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行うことで医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族が安心して子育てができる社会の実現を図る。  ア 医療的ケア児等支援センター(県)運営費 8,432千円 イ 医療的ケア児等支援センター(地域)運営費 26,013千円			(1) 事業内容 ア 医療的ケア児等支援センター(県)運営費 8,432千円 統括コーディネーターを配置し、地域センターの取組や情報を集約するとともに、人材育成、支援体制の整備や多機関調整を行い、県全体の支援体制を構築する。  イ 医療的ケア児等支援センター(地域)運営費 26,013千円 本人や家族への個別支援や家族支援、市町村や事業所など関係機関への支援等を行う地域センターを県内に5カ所設置し、県センターと連携を図りながら地域での支援体制を構築する。  (2) 事業計画 医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材の育成や市町村及び関係機関への支援を行い、必要とするサービスにつながるための支援体制を整備する。  (3) 事業効果 必要とするサービスにつながるための支援体制が整備され、在宅の医療的ケア児及びその家族等が日常生活及び社会生活を安心して営むことが可能となる。						
2 事業主体及び負担区分									
ア、イ 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×3人=285,000円						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	34,445	17,222						17,223	29,261
前年額	5,184	2,265						2,919	

## 事業内訳書

事業名	医療的ケア児等支援センター事業費		
単位事業名	医療的ケア児等支援センター（県）運営費	予算額	8,432千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	4,511	2,683	医療的ケア児等コーディネーター養成研修講師謝金 医療的ケア児支援部会委員謝金 人材育成研修講師謝金 アドバイザー派遣謝金
旅費	226	216	地域センター、関係機関訪問旅費
需用費	1,843	1,839	消耗品費、パンフレット代
役務費	1,225	1,225	パンフレット送料、切手代、電話料
委託料	396	0	医療的ケア児等コーディネーター養成研修業務委託
使用料及び賃借料	231	125	会議室使用料
合計	8,432	6,088	

単位事業名	医療的ケア児等支援センター（地域）運営費	予算額	26,013千円
-------	----------------------	-----	----------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	26,013	23,173	地域センター運営業務委託
合計	26,013	23,173	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課

担当名：施設支援担当

内線：3556

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S315	障害者施設等自立支援給付費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	障害者総合支援法第94条（義務）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット 10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明						
<p>障害者が施設等において障害福祉サービスを受けたときに、市町村が自立支援給付費として支出した費用に対して一定割合を負担する。また、障害福祉サービス事業所等の人材を確保するため、新任職員向けの研修を実施する。</p> <p>ア 自立支援給付費 24,122,435千円</p> <p>イ 障害児（者）短期入所事業費 855,591千円</p> <p>ウ 審査事務委託料（療養介護） 95千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>障害者が施設等において、障害福祉サービスを受けたときに市町村が支出する自立支援給付費の一部を負担する。また、障害福祉サービス事業所等の人材を確保するため、新任職員向けの研修を実施する。</p> <p>ア 自立支援給付費 24,122,435千円 入所施設及び通所事業所の障害福祉サービスに係る自立支援給付費の一部負担。</p> <p>イ 障害児（者）短期入所事業費 855,591千円 短期入所事業所の障害福祉サービスに係る自立支援給付費の一部負担。</p> <p>ウ 審査事務委託料（療養介護） 95千円 療養介護事業所における医療費の審査事務委託料。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自立支援給付費 入所103施設 通所1,210事業所（令和5年4月見込）</p> <p>イ 障害児（者）短期入所事業費 310事業所（令和5年4月見込）</p> <p>ウ 審査事務委託料（療養介護） 150人／月</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>障害者施設等の利用者数 16,109人（平成22年度）→36,967人（令和3年度）</p> <p>(4) その他</p> <p>障害者総合支援法において県に義務づけられている負担金。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
ア国1/2・（県1/4）市町村1/4・事業者0									
イ国1/2・（県1/4）市町村1/4・事業者0									
ウ（県10/10）									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税（単位費用）									
（区分）社会福祉費（細目）障害者自立支援費									
（細節）障害者自立支援費									
（積算内容）障害者自立支援給付費負担金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	24,978,121					24,978,121	1,648,638		
前年額	23,329,483					23,329,483			

## 事業内訳書

事業名	障害者施設等自立支援給付費		
単位事業名	自立支援給付費	予算額	24,122,435千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	24,122,435	1,800,707	自立支援等給付費 24,122,435,000円
合計	24,122,435	1,800,707	

単位事業名	障害児（者）短期入所事業費	予算額	855,591千円
-------	---------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	855,591	△152,069	障害児（者）短期入所事業費 855,591,000円
合計	855,591	△152,069	

単位事業名	審査事務委託料（療養介護）	予算額	95千円
-------	---------------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	95	0	審査事務委託料（療養介護） 95,000円
合計	95	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活・医療的ケア児支援担当  
 内線：0488301001 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S168	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費			
事業期間	平成27年度～	根拠法令	障害者総合支援法第78条、児童福祉法第56条の6第2項		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2
1 事業の概要			5 事業説明							
医療的ケア児者への支援を拡充するとともに、地域への支援体制整備の促進を図る。			(1)事業内容							
ア 障害者地域支援体制整備事業 1,246千円			ア 障害者地域支援体制整備事業 1,246千円							
イ 医療的ケア児等レスパイトケア受入促進事業 89,000千円			イ 医療的ケア児等レスパイトケア受入促進事業 89,000千円							
ウ 医療的ケア児者受入設備整備事業 1,500千円			ウ 医療的ケア児者受入設備整備事業 1,500千円							
エ 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,500千円			エ 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,500千円							
2 事業主体及び負担区分			(2)事業計画							
ア 地域生活支援事業費等補助金 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 (国1/2・県1/2)			医療的ケア児者への支援を拡充するとともに、地域の支援体制整備の促進を図る。							
イ、ウ(県1/2)市町村1/2 エ(県10/10)			(3)事業効果							
3 地方財政措置の状況			医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者への地域でのサービス提供を可能とし、介助する家族の精神的・身体的負担が軽減されるとともに、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようになる。							
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金								
決定額	93,246	623					92,623	0		
前年額	93,246	623					92,623			

## 事業内訳書

事業名	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費		
単位事業名	障害者地域支援体制整備事業	予算額	1,246千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	126	0	市町村助言
委託料	1,120	0	支援体制整備委託
合計	1,246	0	

単位事業名	医療的ケア児等レスパイトケア受入促進事業	予算額	89,000千円
-------	----------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	89,000	0	ショートステイ 10,100日分、デイサービス1,700日分
合計	89,000	0	

単位事業名	医療的ケア児者受入設備整備事業	予算額	1,500千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,500	0	障害児通所支援事業所等 10か所分
合計	1,500	0	

単位事業名	医療的ケア児者支援従事者養成研修事業	予算額	1,500千円
-------	--------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,500	0	障害児通所支援事業所等職員 30人分
合計	1,500	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設整備・法人指導担当  
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S171	障害者入所施設ロボット等導入支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 5年度	根拠 法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）			針路 分野施策	07 0703	誰もが活躍し共に生きる社会の実現 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール SDGsターゲット	10, 17 10-2, 10-3, 17-17
1 事業概要 障害児(者)入所施設等が介護負担軽減、労働環境の改善、生産性向上等を図るために、ロボット等を導入するための費用を補助する。  ロボット等導入支援事業費 12,375千円				5 事業説明 (1) 事業内容(国経済対策) 障害児(者)入所施設等が介護負担軽減、労働環境の改善、生産性向上等を図るために、ロボット等を導入するための費用を補助する。 (2) 事業計画 12施設75機器(移乗介護・入浴支援等の機器)12,375千円 (3) 事業効果 障害児(者)入所施設等12施設において介護負担軽減等を図るロボット等を導入。						
2 事業主体及び負担区分 障害者総合支援事業費補助金 (国1/2、県1/4)事業主体1/4										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 【人件費】 本庁：1人×9,500千円=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	12,375	8,247						4,128	12,375	
前年額	0							0		

## 事業内訳書

事業名	障害者入所施設ロボット等導入支援事業費		
単位事業名	ロボット等導入支援事業費	予算額	12,375千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	12,375	12,375	介護負担軽減等を図るロボット等の導入 12施設 12,375千円
合計	12,375	12,375	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設整備・法人指導担当  
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S172	障害福祉分野のICT導入事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費			
事業期間	令和2年度～ 令和5年度	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	10, 17
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2, 10-3, 17-17
1 事業概要 障害児(者)入所施設の業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、ICT導入に係る経費を補助する。  ICT導入事業費 13,848千円				5 事業説明 (1) 事業内容(国経済対策) 障害児(者)入所施設における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、ICT導入に係る経費を補助する。 (2) 事業計画 20施設 13,848千円 (3) 事業効果 障害児(者)入所施設20施設においてICT機器を導入。							
2 事業主体及び負担区分 障害者総合支援事業費補助金 (国1/2、県1/4)事業主体1/4											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 【人件費】 本庁：1人×9,500千円=9,500千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金									
決定額	13,848	9,231						4,617	13,848		
前年額	0							0			



## 事業内訳書

事業名	障害福祉分野のICT導入事業費		
単位事業名	ICT導入事業費	予算額	13,848千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	13,848	13,848	ICT機器の導入 20施設 13,848千円
合計	13,848	13,848	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設支援担当  
 内線：3314

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S158	地域活動支援センター助成費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	地域活動支援センター助成費			
事業期間	平成19年度～	根拠法令	障害者総合支援法第77条（任意）、障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明							
法定外施設（心身障害者地域ケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。  ア 地域活動支援センター運営費補助 70,898千円 イ 地域活動支援センター等移行支援事業 3,100千円			(1) 事業内容 ア 地域活動支援センター運営費補助 70,898千円 地域活動支援センターは、障害者に対し、通所によって絵画や書道などの創作的活動や簡単な作業を行う場を提供する施設である。法定外施設から移行した地域活動支援センターのうち、県が定める基準を満たす施設の運営費の一部について、県が上乗せ補助を行う。  イ 地域活動支援センター等移行支援事業 3,100千円 地域活動支援センター及び生活ホームがその提供するサービスの質を高めるために障害福祉サービス事業所へ円滑に移行できるよう、必要な経費を補助する。  (2) 事業計画 ア 対象とする地域活動支援センター R5当初見込 21施設（←R4当初見込 24施設←R3決算 25施設） 補助額 A型 3施設（身体・知的・精神 15人以上） 22,223千円 B型 7施設（身体・知的・精神 10人以上） 37,037千円 C型 11施設（主に精神 概ね10人以上） 11,638千円  イ 補助の種別と補助額 経営指導（補助対象数 10か所） 1,000千円 人材確保（補助対象数 3か所） 100千円 整備補助（補助対象数 1か所） 2,000千円  (3) 事業効果 ア 地域活動支援センターに移行した法定外施設が、移行前と同等のサービスの提供を確保し、地域で暮らす障害者が安心して施設を利用することができる。 イ 地域活動支援センターが、法定の障害福祉サービス事業所へ円滑に移行できる。							
2 事業主体及び負担区分			ア、イ（県1/2・市町村1/2）事業者0							
3 地方財政措置の状況			なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.2人=1,900千円							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	73,998						73,998	△3,176		
前年額	77,174						77,174			

## 事業内訳書

事業名	地域活動支援センター助成費		
単位事業名	地域活動支援センター運営費補助	予算額	70,898千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	70,898	△3,176	地域活動支援センターへの運営費補助（予定数 21施設） 70,898千円
合計	70,898	△3,176	

単位事業名	地域活動支援センター等移行支援事業	予算額	3,100千円
-------	-------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,100	0	地域活動支援センター等から法定サービス事業所への移行支援補助 3,100千円
合計	3,100	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課

担当名：施設支援担当

内線：3314

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S153	グループホーム等事業助成費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	生活ホーム事業助成費		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条(任意)、94条1項(義務) 埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱他		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明						
<p>障害者のグループホーム等におけるサービス提供に係る費用を支出した市町村に対して、その費用の一部を負担する。また、グループホームの安心感を高め、入所施設等からグループホームへの地域移行を促進する。</p> <p>ア グループホームサービス費負担金 5,298,972千円                      イ グループホーム運営費補助 21,173千円                      ウ 生活ホーム運営費補助 23,347千円                      エ 重度障害者グループホーム整備事業 24,000千円                      オ 重度障害者グループホーム登録事業 300千円                      カ 障害者暮らし体験事業 0千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア グループホームサービス費負担金 5,298,972千円                      障害者のグループホーム利用に係る訓練等給付費等を支給した市町村に負担金を交付する。</p> <p>イ グループホーム運営費補助 21,173千円                      グループホーム利用に係る訓練等給付費が生活ホーム事業の基準額を下回る場合に、その差額を補助する市町村に対し、その費用の一部を補助する。</p> <p>ウ 生活ホーム運営費補助 23,347千円                      生活ホーム事業を実施する市町村に対し、その費用の一部を補助する。</p> <p>エ 重度障害者グループホーム整備事業                      重度障害者の地域における住まいの場の確保と社会問題化している空き家の有効活用という二つの課題を解決するため、空き家を重度障害者にも対応可能なグループホームへの改修に要する経費を補助する。 24,000千円</p> <p>オ 重度障害者グループホーム登録事業                      重度障害者対応グループホームを登録し、広く周知する。 300千円</p> <p>カ 障害者暮らし体験事業 0千円                      生活ホームでの暮らしを希望する利用者が体験利用した場合の費用を補助する市町村に対し、その費用の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア グループホーム等の見込量 ※平成29年度～令和 3年度は実績値                      平成29年度4,311人分 平成30年度4,758人分 令和元年度5,632人分                      令和 2年度6,713人分 令和 3年度7,513人分 令和 4年度8,800人分(見込み)</p> <p>イ 重度障害者グループホームの整備と登録                      整備4箇所、登録・周知</p> <p>(3) 事業効果                      グループホーム等の運営が維持されて地域での住まいの場が確保され、また、重度障害者対応グループホームが整備されるとともに登録したグループホームの周知により、入所施設だけでなくグループホームも在宅の重度障害者の住まいの場の選択肢の1つとなることで、在宅の重度障害者からの入居や、障害者施設からの退所や精神科病院からの退院が促進される。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
ア : 国1/2(県1/4)市町村1/4・事業者0									
イウ : (県1/2)市町村1/2・事業者0									
エ : (県3/4)事業者1/4									
オ : (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)									
(区分)社会福祉費(細目)障害者自立支援費(細節)									
障害者自立支援費									
社会福祉施設整備事業債 充当率80%、行政改革推進債									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	5,367,792	県 債					5,343,792	620,902	
前年額	4,746,890						4,722,890		

## 事業内訳書

事業名	グループホーム等事業助成費		
単位事業名	グループホームサービス費負担金	予算額	5,298,972千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,298,972	626,102	グループホームサービス費負担金 5,298,972千円
合計	5,298,972	626,102	

単位事業名	グループホーム運営費補助	予算額	21,173千円
-------	--------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	21,173	0	グループホーム運営費補助 21,173千円
合計	21,173	0	

単位事業名	生活ホーム運営費補助	予算額	23,347千円
-------	------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	23,347	0	生活ホーム運営費補助 23,347千円
合計	23,347	0	

単位事業名	重度障害者グループホーム整備事業	予算額	24,000千円
-------	------------------	-----	----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	24,000	0	改修経費の補助 4箇所 (1箇所あたり8,000千円×3/4)
合計	24,000	0	

単位事業名	重度障害者グループホーム登録事業	予算額	300千円
-------	------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	150	150	事業運営委員謝金
需用費	140	140	登録ステッカー印刷費
使用料及び賃借料	10	10	会議室使用料
合計	300	300	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活支援担当  
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S159	障害児等療育支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害児等療育支援事業費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	障害者総合支援法 第78条第1項 (義務) 埼玉県障害児等療育支援事業実施要綱		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
在宅障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域で療育、相談等が受けられるような体制の整備を行う。また、保育所等の職員を対象に研修会等を行うことで障害児(者)の福祉の向上を図る。  障害児等療育支援事業 116,970千円			(1) 事業内容 ア 療育等支援施設事業 115,550千円 障害児施設等に委託し、在宅障害児(者)に対し、訪問や外来での療育指導や相談を行う。 イ 療育拠点施設事業 1,420千円 専門的な療育機能を有する施設に委託し、アの事業を実施する障害児施設をバックアップ(処遇困難な事例に対する個別相談や療育方法の指導)する。  (2) 事業計画 充実した職員や設備を有する既存の障害児(者)施設機能を活用することにより、身近な地域で療育体制の充実を図る。県内17圏域において事業を実施。  (3) 事業効果 身近な地域で療育や相談を受けたり、保育所・小中学校等の職員への研修が行われることにより、障害児(者)やその家族に対する療育体制の整備が促進される。  平成30年度 訪問相談件数 6,961件、外来相談件数 6,892件、施設相談件数 2,321件 令和元年度 訪問相談件数 6,502件、外来相談件数 8,083件、施設相談件数 2,522件 令和2年度 訪問相談件数 5,623件、外来相談件数 7,790件、施設相談件数 2,231件 令和3年度 訪問相談件数 6,353件、外来相談件数 6,190件、施設相談件数 2,452件 令和4年度 訪問相談件数 6,961件、外来相談件数 8,083件、施設相談件数 2,522件 (見込)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費 (細目)知的障害者福祉費 (細節)知的障害者保護費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員(人件費) 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	116,970						116,970	0
前年額	116,970						116,970	

## 事業内訳書

事業名	障害児等療育支援事業費		
単位事業名	障害児等療育支援事業	予算額	116,970千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	116,970	0	療育等支援施設事業 17施設 115,550千円 療育拠点施設事業 1施設 1,420千円
合計	116,970	0	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活・医療的ケア児支援担当  
 内線：3317 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
S156	ホームヘルプサービス事業費				一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	ホームヘルプサービス事業費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	1・2・5 3・4	障害者総合支援法 第94条第1項 (義務) 障害者総合支援法 第78条 (任意)			針路 分野施策	07 0703	誰もが活躍し共に生きる社会の実現 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール 3 SDGsターゲット
1 事業概要 障害者の自立した地域生活を支援するため、ホームヘルプサービス等を提供した市町村に対して費用の一部を負担する。また従事者の養成研修を実施する。					5 事業説明 (1) 事業内容 ア ホームヘルプサービス事業費 4,470,296千円 日常生活に支障のある障害児・者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスの利用に係る介護給付費を支給した市町村に対して、負担金を交付する。 イ サービス利用計画作成費 467,025千円 障害者サービスに対して支給決定をする際に、相談支援事業者が作成したサービス等利用計画作成費等に係る介護給付費を支給した市町村に対して、負担金を交付する。 ウ 専門分野従事者養成研修事業費 2,910千円 障害の特性に応じた専門性の高い知識と技術の習得を目的とする研修を実施し、障害者への質の高いサービス提供を行える人材を確保する。 エ 重度障害者に係る市町村特別支援事業 210,000千円 訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対して、国及び都道府県が一定の財政支援を行う。 オ システム改修費 1,356千円 障害福祉サービス事業等の円滑な実施を図るため、事業者等管理システムの必要な改修を行う。					
2 事業主体及び負担区分 ア 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 イ 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 ウ 地域生活支援事業費等補助金(国1/2 県1/2)・(県10/10) エ 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金(国2/3 県1/3) オ 県					(2) 事業計画 ホームヘルプサービス等を提供した市町村に対して負担金を交付することにより、日常生活に支障のある障害児・者の自立した地域生活を支援する。					
3 地方財政措置の状況 第四節 厚生労働費 第二款 社会福祉費 4 障害者自立支援費					(3) 事業効果 日常生活に支障がある障害児・者が、在宅で自立した生活が可能になり、生活の質が向上する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1,1人=10,450千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	5,151,587	141,378						5,010,209	406,173	
前年額	4,745,414	141,603						4,603,811		

## 事業内訳書

事業名	ホームヘルプサービス事業費		
単位事業名	ホームヘルプサービス事業	予算額	4,470,296千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,470,296	369,107	ホームヘルプサービス事業費4,470,296千円
合計	4,470,296	369,107	

単位事業名	サービス利用計画作成	予算額	467,025千円
-------	------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	467,025	38,562	サービス利用計画作成費467,025千円
合計	467,025	38,562	

単位事業名	専門分野従事者養成研修事業	予算額	2,910千円
-------	---------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	75	△175	障害児通所支援事業所研修75千円
旅費	18	△18	障害児通所支援事業所研修18千円
需用費	20	△20	障害児通所支援事業所研修20千円
委託料	2,757	△350	精神障害者居宅介護サービス介護研修357千円 障害児利用サービス計画研修2,400千円
使用料及び賃借料	40	△40	障害児通所支援事業所研修会場代40千円
合計	2,910	△603	

単位事業名	重度障害者に係る市町村特別支援事業	予算額	210,000千円
-------	-------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	210,000	0	重度障害者に係る市町村特別支援事業210,000千円

単位事業名	重度障害者に係る市町村特別支援事業	予算額	210,000千円
-------	-------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	210,000	0	

単位事業名	システム改修	予算額	1,356千円
-------	--------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,356	△397	県システム改修1,356千円
合計	1,356	△397	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活・医療的ケア児支援担当  
 内線：3317 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S157	障害者地域生活サポート事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域生活サポート事業費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 3
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット
1 事業概要 一時預かりや移送サービスを提供する事業を実施する市町村に対して補助を行う。 また、重度障害者に対し、一定の要件を満たす自薦介助人を派遣した市町村に対して補助を行う。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 障害者地域生活サポート事業 96,200千円 障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを提供している民間団体に助成する市町村に対して補助金を交付する。 イ 全身性障害者介助人派遣事業 9,472千円 全身性障害者自らが推薦する介助人を登録し、日常生活の全般にわたる介助サービスを提供するために介助人を派遣した市町村に対して、その経費の一部を補助する。 ウ 法施行円滑化事務等支援事業 153千円 障害福祉サービス事業等の円滑な実施を図るため全事業所・施設を対象とした合同会議を開催する。 (2) 事業計画 障害者総合支援法のサービスだけでは障害児者や家族のニーズに対応しきれないため、障害児者及び家族の多様なニーズに柔軟に対応できるサービスを提供する。 また、介助が日常生活の全般にわたる全身性障害者に対して、自薦介助人を派遣した市町村に対して、その経費の一部を補助する。 (3) 事業効果 各市町村における在宅障害者福祉サービスの充実が図られることから、在宅障害者の自立した生活と社会参加が促進され、家族の介護負担が軽減される。 介助が日常生活の全般にわたる全身性障害者に対して、自薦介助人を派遣することにより、重度障害者の自立した生活を支えることができる。						
2 事業主体及び負担区分 ア (県1/2)・市町村1/2 イ (県1/2)・市町村1/2 ウ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
		繰入金							
決定額	105,825	87,000					18,825	△1,083	
前年額	106,908	87,000					19,908		

## 事業内訳書

事業名	障害者地域生活サポート事業費		
単位事業名	障害者地域生活サポート事業	予算額	96,200千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	96,200	0	障害者地域生活サポート事業96,200千円
合計	96,200	0	

単位事業名	全身性障害者介助人派遣事業	予算額	9,472千円
-------	---------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	9,472	△1,066	全身性障害者介助人派遣事業 9,472千円
合計	9,472	△1,066	

単位事業名	法施行円滑化事務等支援事業費	予算額	153千円
-------	----------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	45	0	施設長会議費45千円

単位事業名	法施行円滑化事務等支援事業費	予算額	153千円
-------	----------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	108	△17	施設長会議費会場代108千円
合計	153	△17	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：総務・市町村支援担当  
 内線：3319

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S152	障害者総合支援法施行事務費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者総合支援法施行事務費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者総合支援法第78条（任意）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 10, 16, 17
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット 10-2, 16-7, 17-17
1 事業概要 障害者総合支援法の適切かつ円滑な運用を行い、利用者への適切なサービス提供を図るため、次の事業を実施する。				5 事業説明 (1)事業内容 市町村や事業所、施設への助言・指導、研修を実施することにより、障害者総合支援法の円滑な施行を図る。					
ア 事業者指定事業 38千円				ア 事業所・施設の適切な指定 38千円					
イ 市町村支援事業 39千円				イ 障害福祉サービスの支給決定を行う市町村の支援 39千円					
ウ 実地指導 354千円				ウ 市町村や事業所、施設への指導 354千円					
エ 障害者給付認定調査員等研修事業 7,769千円				エ 各種研修の実施 7,769千円 ・サービス管理責任者等基礎研修 ・サービス管理責任者等更新研修 ・障害支援区分認定研修等					
オ 不服審査会運営費 141千円				オ 支給決定に関する不服審査 141千円					
カ 審査支払いシステム保守 880千円				カ 審査支払いシステムの保守 880千円					
2 事業主体及び負担区分 ア～ウ、オ、カ(県10/10) エ 地域生活支援事業費等補助金(国1/2、県1/2)				(2)事業効果 障害者総合支援法の円滑な施行により、障害者が安心して必要なサービスを受けることができる。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 本庁 9,500千円×6.7人 63,650千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	9,221	3,884						5,337	△13,636
前年額	22,857	17,766						5,091	



## 事業内訳書

事業名	障害者総合支援法施行事務費		
単位事業名	事業者指定事業	予算額	38千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	30	0	事業者の団体指導 15回
役務費	8	0	事業者指定通知送付用 90か所
合計	38	0	

単位事業名	市町村支援事業	予算額	39千円
-------	---------	-----	------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	9	0	制度説明用パンフレット
使用料及び賃借料	30	△60	市町村等説明会会場使用料 1回
合計	39	△60	

単位事業名	実地指導	予算額	354千円
-------	------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	333	△37	市町村実地指導旅費 32市町村 事業者実地指導旅費 96事業者
役務費	21	0	実地指導通知書等発送 125事業所×2
合計	354	△37	

単位事業名	障害者給付認定調査員等研修事業	予算額	7,769千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	225	0	サービス管理責任者等研修指導者研出席謝金 5人分
旅費	5	0	サービス管理責任者指導者研修出張旅費 3日間
需用費	2	0	サービス管理責任者指導者研修資料代
委託料	7,537	△610	障害福祉従事者等研修事業委託

単位事業名	障害者給付認定調査員等研修事業	予算額	7,769千円
-------	-----------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	7,769	△610	

単位事業名	不服審査会運営費	予算額	141千円
-------	----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	97	0	不服審査会委員報酬 7人分
旅費	15	0	審査請求調査旅費 4回分 不服審査会委員旅費 7人分
役務費	14	0	資料等送付
使用料及び賃借料	15	0	会議室使用料 1回分
合計	141	0	

単位事業名	審査支払いシステム保守	予算額	880千円
-------	-------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	880	0	審査支払システム保守委託
合計	880	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：総務・市町村支援担当  
 内線：3300

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
N537	障害福祉諸費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者総合支援法施行事務費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	なし			針路分野施策		SDGsゴール	SDGsターゲット
1 事業概要	障害者総合支援法の適切かつ円滑な運用を行うための障害者支援課の消耗品購入費用や電話代などの通信費を計上するものである。  障害福祉諸費 2,260千円			5 事業説明 (1) 事業内容 障害者総合支援法の適切かつ円滑な運用を行うための障害者支援課の消耗品購入費用や電話代などの通信費を計上するものである。  (2) 事業効果 障害者総合支援法の円滑な施行により、障害者が安心して必要なサービスを受けることができる。					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)								
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	本庁 9,500千円×0.3人 2,850千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,260							2,260	△110
前年額	2,370							2,370	

## 事業内訳書

事業名	障害福祉諸費		
単位事業名	障害福祉諸費	予算額	2,260千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	1,498	△80	消耗品、印刷代
役務費	584	△30	通信運搬費
使用料及び賃借料	178	0	ファックスリース代
合計	2,260	△110	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：総務・市町村支援担当  
 内線：3300

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S155	市町村地域生活支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	市町村地域生活支援事業費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第94条（必須）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10, 16, 17
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 16-7, 17-17
1 事業概要			5 事業説明						
市町村が地域の実情に応じて行うコミュニケーション支援や移動支援等の事業に要する経費の一部を補助する。			(1) 事業内容 障害者が地域で自立した生活ができるよう、地域の実情や障害者の状態に応じて市町村が実施するコミュニケーション支援や移動支援等の事業に要する経費の一部を補助する。						
市町村地域生活支援事業 1,351,400千円			(2) 事業計画 市町村において下記の事業を実施することにより、障害者等の地域生活を支援する。 ア 理解促進研修・啓発事業 イ 自発的活動支援事業 ウ 相談支援事業 エ 成年後見制度利用支援事業 オ 成年後見制度法人後見支援事業 カ 意思疎通支援事業 キ 日常生活用具給付等事業 ク 手話奉仕員養成研修事業 ケ 移動支援事業 コ 地域活動支援センター機能強化事業 サ その他、地域の実情に応じて行う事業						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 負担区分：国1/2(県1/4)市町村1/4			(3) 事業効果 地域の実情に応じて市町村の判断で事業を実施することにより、効率的・効果的なサービス提供が可能となる。						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(区分)社会福祉費(細目)障害者自立支援費(細節)障害者自立支援費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業に係る人件費 本庁 9,500×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	1,351,400						1,351,400	14,500	
前年額	1,336,900						1,336,900		

## 事業内訳書

事業名	市町村地域生活支援事業費		
単位事業名	市町村地域生活支援事業	予算額	1,351,400千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,351,400	14,500	市町村への補助 63市町村分
合計	1,351,400	14,500	



# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設支援担当  
 内線：3556

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S160	障害者就労施設支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	工賃向上支援事業費	
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	障害者総合支援法第2条、第78条（義務）		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	8, 10
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	8-5, 10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明					
障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため、障害者就労施設製品への理解の促進と魅力ある商品開発や販路拡大や障害者の自立を図り、障害者の収入確保につなげる。  ア 販売促進事業 3,636千円 イ 技術指導員支援制度 1,132千円 ウ 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業 3,727千円			(1) 事業内容 ア 販売促進事業(障害者就労施設製品のPRや展示・販売活動に対する支援) 3,636千円 (ア) 彩の国セルフまつり 777千円 (イ) 商品展示・販売会 1,200千円 (ウ) サデコショップでの展示・販売 1,200千円 (エ) 障害者就労施設協力企業 459千円 イ 技術指導員支援制度 1,132千円 (ア) 工賃向上のための生産技術の習得、品質の向上等に必要の技術指導員確保への支援 1,029千円 (イ) 工賃向上研修会 103千円 ウ 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業 3,727千円  (2) 事業計画 ア 販売促進事業 (ア) 彩の国セルフまつり開催に対する補助(1回) (イ) 駅コンコース等における商品展示・販売会に対する補助 (ウ) サデコショップでの展示・販売に対する補助(年間) (エ) 購入実績などがある企業のPRと認定証の贈呈 イ 技術指導員支援制度 (ア) 技術指導員確保への支援(10施設) (イ) 工賃向上研修会(1回) ウ 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業 (ア) モデル事業の実施(2か所)  (3) 事業効果 ・障害者や障害者就労施設への理解が深まるとともに施設の利用者である障害者の工賃が向上する。 ・精神障害者の職場定着が促進される。 <平均工賃月額推移> 平成28年度：14,492円、平成29年度：14,517円、平成30年度：15,067円、令和元年度：15,009円、令和2年度：14,006円、令和3年度：14,722円					
2 事業主体及び負担区分								
ア (ア)～(ウ) (県10/10) 事業者0、(エ) (県10/10)								
イ (ア) (県1/2) 事業者1/2、(イ) (県10/10)								
ウ (県10/10)								
3 地方財政措置の状況			なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1.5人=14,250千円					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,495						8,495	1,384
前年額	7,111						7,111	

## 事業内訳書

事業名	障害者就労施設支援事業費		
単位事業名	販売促進事業	予算額	3,636千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	220	152	認定証印刷代
役務費	239	213	認定証発送料
負担金、補助及び交付金	3,177	0	障害者就労施設製品のPRや展示・販売活動に対する補助金 彩の国セルブまつり 777千円 商品展示・販売会 1,200千円 サデコショップでの展示・販売 1,200千円
合計	3,636	365	

単位事業名	技術指導員支援制度	予算額	1,132千円
-------	-----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	50	0	講師謝金 1回分
旅費	32	0	施設訪問 10施設分、講師との打合せ 1回分
使用料及び賃借料	50	0	会場使用料 1回分

単位事業名	技術指導員支援制度	予算額	1,132千円
-------	-----------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,000	△1,000	障害者就労施設への補助金 1施設あたり100千円、10施設分
合計	1,132	△1,000	

単位事業名	分身ロボットを活用した障害者就労支援事業	予算額	3,727千円
-------	----------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	80	0	事業打合せ 20回分
需用費	50	0	チラシ・ポスター作製代
委託料	2,310	1,474	分身ロボット設置業務委託
使用料及び賃借料	1,287	561	分身ロボット・モバイルWi-Fiレンタル料
合計	3,727	2,035	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設支援担当  
 内線：3556

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S161	障害者農業参入チャレンジ事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	工賃向上支援事業費		
事業期間	平成26年度～ 令和 6年度	根拠 法令	障害者総合支援法第2条、第78条（義務）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	8, 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	8-5, 10-2, 10-3, 10-4
1 事業の概要 農家と障害者就労施設とをマッチングすることにより、施設外就労の機会の拡大を図る。  農福連携マッチングモデル事業 1,864千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県が民間事業者に委託して、農家(農業法人)と障害者施設との仕事のマッチングを行う。  (2) 事業計画 令和5年度(参加施設数 2施設) ・障害者就労施設に仕事を発注する農家(農業法人)を開拓 ・依頼があった農作業について、スケジュール等を調整 ・作業当日は、施設に同行して農作業の指導(事前研修も実施)  (2) 事業効果 令和3年度(参加施設数 2施設) 令和4年度(参加施設数 2施設)						
2 事業主体及び負担区分 地域生活支援事業費等補助金 対象経費(国10/10、県0) 対象外経費(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	1,864	1,000						864	0	
前年額	1,864	1,000						864		

## 事業内訳書

事業名	障害者農業参入チャレンジ事業費		
単位事業名	農福連携マッチングモデル事業	予算額	1,864千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	6	0	現地確認 4箇所
委託料	1,858	0	農福連携マッチングモデル事業業務委託
合計	1,864	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設支援担当  
 内線：3556

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
N538	障害者就労施設県庁舎環境管理事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	工賃向上支援事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条、第5条（義務） 障害者優先調達推進法第4条（任意）			針路 分野施策	91 人財の活躍を支える 910730 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール	8, 10	
1 事業の概要	埼玉県障害者優先調達推進方針に基づく障害者就労施設等からの調達を推進するため、障害者就労継続支援B型事業所に対し、県庁舎環境管理業務の一部を委託する。あわせて、埼玉県工賃向上計画を推進し、障害者の工賃向上を図る。  障害者就労施設県庁舎環境管理業務委託 23,313千円			5 事業説明 (1) 事業内容 障害者就労施設県庁舎環境管理業務委託  (2) 事業計画 清掃業務及び水質検査業務委託 南部保健所、狭山保健所、本庄保健所、川越児童相談所、熊谷児童相談所  (3) 事業効果 県庁舎の執務環境の保全と秩序の維持 5か所 県の障害者就労施設等からの調達の推進 23,313千円  (4) その他 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの長期継続契約						
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	23,313							23,313	7,959	
前年額	15,354							15,354		

## 事業内訳書

事業名	障害者就労施設県庁舎環境管理事業費		
単位事業名	障害者就労施設県庁舎環境管理業務委託	予算額	23,313千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	23,313	7,959	障害者就労施設県庁舎環境管理業務委託 1南部保健所 2狭山保健所 3本庄保健所 4川越児童相談所 5熊谷児童相談所
合計	23,313	7,959	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設支援担当  
 内線：3302

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S165	障害者施設リリーフナース事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 5年度	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第2条第2項			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3	
						分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	3-3	
1 事業概要 療養体制が不十分となった障害者施設等に看護師を派遣し、施設内の感染拡大や療養者の重症化を防止する。さらに、感染管理の研修を受講した看護師の指導を通じて、施設における感染防止対策の強化を図る。  障害者施設リリーフナース事業 7,488千円				5 事業説明 (1) 事業内容 クラスターの発生により施設内の看護師が欠け、療養体制が不十分となった障害者施設等に対し速やかに看護師を派遣し、施設内療養者のケアを行う。 また、感染管理研修を受講した派遣看護師による助言指導等を行い、施設における感染防止対策の強化を図る。  (2) 事業計画 新型コロナウイルス感染症発生施設等への看護師派遣業務の外部委託 令和5年4月～9月  (3) 事業効果 入院患者の増加により病床がひっ迫した場合でも、施設内の療養対策を確保し、施設内の感染拡大や療養者の重症化を防止できる。						
2 事業主体及び負担区分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	7,488	7,488						0	△5,728	
前年額	13,216	13,216						0		



## 事業内訳書

事業名	障害者施設リリーフナース事業		
単位事業名	障害者施設リリーフナース事業	予算額	7,488千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	7,488	△5,728	看護師派遣業務委託 7,488千円
合計	7,488	△5,728	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：総務・市町村支援担当  
 内線：3308

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業				
S164	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等継続支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費				
事業期間	令和3年度～令和5年度	根拠法令	なし				針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	11
							分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	11-7
1 事業概要 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、障害福祉サービス施設・事業所等が、感染機会を減らしつつ、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、かかり増し経費に対して支援を行う。  障害福祉サービス等継続支援事業費 73,994千円				5 事業説明 (1) 事業内容 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、障害福祉サービス施設・事業所等が、感染機会を減らしつつ、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、かかり増し経費に対して支援を行う。  (2) 事業計画 ア 障害福祉サービス等事業所のサービス継続支援 利用者又は職員に感染者が発生した障害福祉サービス等事業所等を対象に、必要となるかかり増し経費を補助する。 (ア) 事業所・施設等の消毒・清掃費用 (イ) マスク、手袋等の衛生用品の購入費用 (ウ) 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費 等 イ 障害福祉サービス等事業所との連携支援 アの事業所の利用者の受入れや、応援職員の派遣を行った事業所を対象に、必要となるかかり増し経費を補助する。 (ア) 新たな利用者を受け入れるための人材確保に係る費用 (イ) 職員の応援派遣に係る費用 等  (3) 事業効果 新型コロナウイルスが蔓延している状況においても、障害福祉サービス等事業所は、障害児者やその家族の日常生活を支えるため、特別な形でのサービス提供を求められている。そのような事業所の負担を軽減することにより、障害福祉サービスの提供体制を確保することができる。								
2 事業主体及び負担区分 障害者総合支援事業費補助金 (国2/3・県1/3)												
3 地方財政措置の状況 なし												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円												
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比			
		国庫支出金	繰入金									
決定額	73,994	49,329	24,665					0	52,794			
前年額	21,200	14,133	7,067					0				

## 事業内訳書

事業名	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等継続支援事業費		
単位事業名	障害福祉サービス等継続支援事業費	予算額	73,994千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	73,994	52,794	新型コロナウイルス感染症発生施設等のかかり増し経費等 (施設や事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用等)
合計	73,994	52,794	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活支援担当  
 内線：3318

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S163	感染症り患ケアラー支援対策事業費（障害児者）			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費			
事業期間	令和 2年度～ 令和 5年度	根拠 法令	なし				針路 分野施策	07 0703	誰もが活躍し共に生きる社会の実現 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール SDGsターゲット	10 10-2
1 事業概要 家族介護者等(ケアラー)が新型コロナウイルスに感染して入院した場合でも、濃厚接触者である障害児者が安心して生活できる場所とケアの確保を行う。  危険手当・派遣費用 2,800千円				5 事業説明 (1) 事業内容 多機能型簡易居室を設置した社会福祉法人及び近隣施設職員に応援職員を派遣してもらい、ケアラーが在宅復帰するまでの間、障害児者の支援を行う際の派遣費用を負担する。  (2) 事業計画 ア 多機能型簡易居室設置 令和5年4月～令和6年3月（県内1か所） イ 対応職員派遣補助 175人日 予定  (3) 事業効果 家族介護者等(ケアラー)が新型コロナウイルスに感染して入院した場合でも、濃厚接触者である障害児者が安心して生活できる場所とケアの確保ができる。							
2 事業主体及び負担区分 障害者総合支援事業費補助金 (国2/3・県1/3)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金	繰入金								
決定額	2,800	1,866	934					0	△560		
前年額	3,360	2,240	1,120					0			

## 事業内訳書

事業名	感染症り患ケアラー支援対策事業費（障害児者）		
単位事業名	危険手当・派遣費用	予算額	2,800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,800	△560	受入施設や応援施設からの派遣職員に対する補助金
合計	2,800	△560	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設整備・法人指導担当  
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S162	障害児（者）福祉施設等施設整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費			
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	10, 17
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2, 10-3, 17-17
1 事業概要			5 事業説明							
<p>障害児（者）の生活の場である障害者入所施設等の整備に要する費用の一部を社会福祉法人等に助成し、障害児（者）の地域生活を支援する。</p> <p>また、施設の老朽化による大規模修繕等を行い、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。また、障害者入所施設等に非常用自家発電設備を整備し、災害時等停電時に医療的配慮が必要な利用者の安全及びライフラインを確保する。</p> <p>障害児（者）福祉施設等施設整備費 1,176,689千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 障害者入所施設の創設 1箇所 355,609千円</p> <p>イ グループホームの創設 1箇所 32,701千円</p> <p>ウ 老朽化による大規模修繕等 4箇所 722,380千円</p> <p>エ 非常用自家発電設備の整備 7箇所 65,999千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 障害者入所施設の創設                      障害者入所施設を創設することにより、入所待機者の解消と障害者の利便性の向上を図る。</p> <p>イ グループホームの創設                      グループホームを創設することにより、障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう住まいの場を確保する。</p> <p>ウ 老朽化による大規模修繕等                      施設の大規模修繕等を行うことにより、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。</p> <p>エ 非常用自家発電設備の整備                      障害者入所施設等に非常用自家発電設備を整備することで、災害時等に利用者及び職員の安全を確保する。</p> <p>(3) 事業効果                      障害者入所施設定員数 50名増・グループホーム定員数 7名増</p>							
2 事業主体及び負担区分										
社会福祉施設等施設整備費補助金 (国1/2・県1/4)事業者1/4										
3 地方財政措置の状況										
社会福祉施設整備事業債 充当率80% 行政改革推進債										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
【人件費】										
本庁： 1人×9,500＝ 9,500千円										
地域： 3.2人×9,500＝30,400千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	県 債							
決定額	1,176,689	784,455	392,000					234	△416,380	
前年額	1,593,069	1,062,043	531,000					26		

## 事業内訳書

事業名	障害児（者）福祉施設等施設整備費		
単位事業名	障害児（者）福祉施設等施設整備費	予算額	1,176,689千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容												
負担金、補助及び交付金	1,176,689	△416,380	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">障害者入所施設の創設</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1箇所</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">355,609千円</td> </tr> <tr> <td>グループホームの創設</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> <td style="text-align: right;">32,701千円</td> </tr> <tr> <td>老朽化による大規模修繕等</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> <td style="text-align: right;">722,380千円</td> </tr> <tr> <td>非常用自家発電設備の整備</td> <td style="text-align: right;">7箇所</td> <td style="text-align: right;">65,999千円</td> </tr> </table>	障害者入所施設の創設	1箇所	355,609千円	グループホームの創設	1箇所	32,701千円	老朽化による大規模修繕等	4箇所	722,380千円	非常用自家発電設備の整備	7箇所	65,999千円
障害者入所施設の創設	1箇所	355,609千円													
グループホームの創設	1箇所	32,701千円													
老朽化による大規模修繕等	4箇所	722,380千円													
非常用自家発電設備の整備	7箇所	65,999千円													
合計	1,176,689	△416,380													

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活支援担当  
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S316	児童措置委託費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、第51条、第53条、第55条、第56条		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2
1 事業概要 心身に障害のある児童を、その障害の程度や種別に応じた児童福祉施設に入所させ、日常生活の指導や自立自活に必要な知識・技能の付与及び治療を行う。			5 事業説明 (1) 事業内容 児童福祉法に基づき、障害児に対し、障害の程度及び種別に応じた支援を行い、障害児に対する福祉の推進を図る。 ア 児童措置費 762,283千円 県が虐待等により措置した児童の施設入所に係る費用 イ 障害児入所給付費 557,218千円 県から支給決定を受け、契約により施設入所する児童に係る費用 ウ 審査支払事務委託料 462千円 障害児入所給付費及び上記ア及びイに係る医療費の審査事務費 肢体不自由児通所医療費に係る審査事務費の県負担分  (2) 事業計画 ◎令和5年度 措置・契約児童数の見込み 措置：134人・契約：106人  (3) 事業効果 施設利用児童数(入所) 平成29年度：228人、平成30年度221人、令和元年度241人、令和2年度237人、令和3年度：231人						
2 事業主体及び負担区分 ア、イ 障害児入所給付費等国庫負担金・障害児入所医療費等国庫負担金 (国1/2・県1/2) ウ (県10/10)、(県1/2)市町村1/2									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)児童措置費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金						
決定額	1,319,963	635,828	2,322					681,813	36,000
前年額	1,283,963	619,120	2,010					662,833	



## 事業内訳書

事業名	児童措置委託費		
単位事業名	児童措置費	予算額	762,283千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	762,283	21,600	措置 134人
合計	762,283	21,600	

単位事業名	障害児入所給付費	予算額	557,218千円
-------	----------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	557,218	14,400	契約 106人
合計	557,218	14,400	

単位事業名	審査支払事務委託料	予算額	462千円
-------	-----------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	462	0	障害児入所給付費及び上記ア及びイに係る医療費
合計	462	0	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活支援担当  
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S167	心身障害児通園訓練費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費			
事業期間	平成24年度～	根拠法令	児童福祉法第51条、55条(義務)			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 3
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	
1 事業概要 在宅の障害児に対して、通所の方法により、療育訓練を実施し、日中の居場所を提供する。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童発達支援事業 8,957,165千円 イ 障害児通所給付費負担金 2,694,898千円 在宅の障害児が児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用し、保育士等による集団療育や個別療育を受けた時の障害児通所給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。 ウ 障害児相談支援事業 213,282千円 相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画に関する障害児相談支援給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。 (2) 事業計画 在宅の障害児が障害に応じた療育・訓練を受け、一人ひとりの状態に応じた発達を支援するとともに、学校通学中の障害児の放課後や夏休みの居場所づくりを推進する。 (3) 事業効果(利用者数) 平成30年度：13,758人 令和元年度：15,428人 令和2年度：17,227人 令和3年度：19,914人 令和4年度：23,001人(見込)							
2 事業主体及び負担区分 国1/2(県1/4)市1/4										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細説)児童措置費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員(人件費) 9,500千円×1.3人=12,350千円										
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比		
決定額	11,865,345						11,865,345	1,596,385		
前年額	10,268,960						10,268,960			

## 事業内訳書

事業名	心身障害児通園訓練費		
単位事業名	児童発達支援等事業	予算額	8,957,165千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	8,957,165	1,202,044	障害児通所給付費への負担金 63市町村
合計	8,957,165	1,202,044	

単位事業名	障害児通所給付費負担金	予算額	2,694,898千円
-------	-------------	-----	-------------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,694,898	361,653	障害児通所給付費への負担金 63市町村
合計	2,694,898	361,653	

単位事業名	障害児相談支援事業	予算額	213,282千円
-------	-----------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	213,282	32,688	障害児相談支援給付費への負担金 63市町村
合計	213,282	32,688	

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：地域生活支援担当  
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S154	民間心身障害児(者)施設重度療育等事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	心身障害児(者)特別療育費		
事業期間	昭和55年度～	根拠法令	障害者基本法第14条、第17条(任意)		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール	10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2
1 事業概要 民間の重症心身障害児(者)の入所施設に、直接処遇職員の人件費と貸おむつ利用費の一部を補助する。 ア 民間心身障害児(者)施設重度療育費 317,632千円 イ 重症心身障害児(者)施設貸おむつ利用費 145千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 民間心身障害児(者)施設重度療育費 317,632千円 社会福祉法人が運営する重症心身障害児(者)の入所施設が、看護師などの直接処遇職員を加配している場合に、特別療育費を助成する。 イ 重症心身障害児(者)施設貸おむつ利用費 145千円 リースにより常時おむつを使用する重症心身障害児(者)の入所施設に対し、その経費の一部を補助する。 (2) 事業計画 ア 民間心身障害児(者)施設重度療育費 6施設(対象児者数：413人) イ 重症心身障害児(者)施設貸おむつ利用費 2施設 124,000枚 補助基準単価 7円/枚 補助率 1/6 (3) 事業効果 ア 民間心身障害児(者)施設重度療育費 令和元年度：6施設(297,288,400円)、令和2年度：6施設(295,027,400円)、令和3年度：6施設(296,864,600円) イ 重症心身障害児(者)施設貸おむつ利用費 令和元年度：2施設(611,550円)、令和2年度：2施設(293,680円)、令和3年度：2施設(129,320円)						
2 事業主体及び負担区分 ア (県10/10) イ (県1/6)法人5/6										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	317,777							317,777	△410	
前年額	318,187							318,187		

## 事業内訳書

事業名	民間心身障害児（者）施設重度療育等事業費		
単位事業名	民間心身障害児（者）施設重度療育費	予算額	317,632千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	317,632	448	重症心身障害児（者）入所施設への補助 対象：6施設、413人
合計	317,632	448	

単位事業名	重症心身障害児（者）施設貸おむつ利用費	予算額	145千円
-------	---------------------	-----	-------

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	145	△858	重症心身障害児（者）入所施設への補助 対象：2施設
合計	145	△858	